

平成 27 年度広域科学教科教育学研究経費研究成果報告書

専修免許状の「実質化」のための
大学院修士課程における歴史教育内容開発研究

研究代表者

田中比呂志(社会系教育講座)

2016(平成 28)年 3 月

【目次】

国立の教員養成系大学院修士課程における教員養成のあり方をめぐって ——近年の教員養成政策の動向分析を中心に—— 川手圭一・田中比呂志・及川英二郎・小嶋茂稔・下村周太郎	1
高校世界史 B 教科書の研究	田中比呂志 9

国立の教員養成系大学院修士課程における教員養成のあり方をめぐって ——近年の教員養成政策の動向分析を中心に——

川手圭一・田中比呂志・及川英二郎・小嶋茂稔・下村周太郎

緒言——昨年12月の中教審答申を受けて——

2015年12月に、中央教育審議会が出した答申『これからの学校教育を担う教員の資質向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～』（註1）では、教員の養成・採用・研修に関する諸課題について、新たな提言がなされており、教員養成を主たる使命とする本学の教員として、看過できない重要性を含んでいるものである。

具体的に言えば、同答申の「4.改革の具体的な方向性」の「(3)教員養成に関する改革の具体的な方向性」において、学部段階の教職課程における、従来の「教科に関する科目」「教職に関する科目」「教科または教職に関する科目」といった区分を大きくくり化することが提言されている。この答申が法令化されれば、それは1998年の教育職員免許法改正に匹敵するものとなることは必定である。

しかしながら、同答申においては、大学院修士課程における教職課程のあり方についての言及は、学部段階のそれに比べれば必ずしも十分なものとはなっていない。わずかに「4.改革の具体的な方向性」のなかの「(7)教員の資質能力の高度化に関する改革の具体的な方向性 ①拡充期を迎えた教職大学院の在り方」の中で、今後の教職大学院のあり方について、

一方、平成24年8月の中央教育審議会答申では、教職大学院の設置されていない都道府県においても、大学と教育委員会との連携・協働により、教職大学院の設置を推進することを提言するとともに、国立の教員養成系修士課程については、高度専門職業人としての教員養成機能は原則教職大学院に移行させることとしている。なお、当面は、現在の修士課程入学定員の規模や役割を踏まえながら、教職大学院の量的な整備を行っていくことが必要であり、その際、教科教育などの修士課程で主として担ってきた能力をどのように教職大学院で養成するか、「チーム学校」を形成する教員としての力量をどのように育成するか、教員研修とどのように連動させるかといったことについて検討する必要がある。特に教科教育について、教育実践的要素を取

り入れた教科指導力の向上を目指すコースの整備などにより、従来国立の教員養成系修士課程で受け入れていた学生の受皿となるような仕組みの構築も必要である。

上記の方針を踏まえ、今後は、教職大学院は、質的な面のみならず、量的な面でも大学院段階での教員養成の主軸として捉え、高度専門職業人としての教員養成のモデルから、その中心に位置付けることが必要である。その際、当面は、教職生活全体を見据えた、現職教員の再教育の場としての役割に重点を置きつつ、学部新卒学生についても実践力を身に付けさせ教員として輩出することとする教職大学院が大学と教育委員会・学校との連携・協働のハブとなり、学部段階も含めた大学全体の教員養成の抜本的な強化や、現職教員の研修への参画など地域への貢献の充実を図ることが求められる。また、教職大学院の中には、教育委員会と連携し、現職教員の育成のみならず地域や学校における教育改革の取組を支援し成果を上げている例もあることから、このような取組を進めていくことにより、教育委員会と教職大学院の連携がより一層促進・強化されることも期待される。(以上、本稿において、以下、【A】と略記)

と述べ、それに続く「③教員養成系以外の修士課程等における教員養成機能の充実」において、

教員養成の高度化を図っていくためには、国公立大学の教員養成系以外の大学院における教員養成の取組について、「教員育成協議会」(仮称)に参画するなど一層の充実も必要であり、これらの教職課程においては、アクティブ・ラーニングの視点を踏まえた実践的指導力を保証する取組を進めつつ教科等の一定の分野について学問的な幅広い知識や深い理解を強みとする教員の養成を行うことが求められる。

このため例えば、教職大学院等との連携を図ることにより、教科の指導法等の「教職に関する科目」や「教科の内容及び構成」に関する科目など教員養成に資する実践的な科目を開設するなどの取組を進めていくことが考えられ、過去の中央教育審議会答申における提言を踏まえつつ、今後、引き続きこの問題について検討していく。(以上、本稿において、以下【B】と略記)

と言及があるに止まっている。しかしながら、これらの指摘は、今後の国立教員養成系大学学部の修士課程における教員養成機能について、重要なものを含

んでいるとも言わざるを得ない。

まず【A】においては、今後の大学院段階での教員養成の主軸が、質的ばかりでなく、量的にも教職大学院へと移行すべきことを指摘されている。しかしながら、その教職大学院の整備が、「当面は、現在の修士課程入学定員の規模や役割」を踏まえて進めることとされており、必ずしも現行の修士課程における教員養成機能が短時日のうちに消滅することは想定されていないようにも理解できる。

また【B】において、「教科の指導法等の「教職に関する科目」や「教科の内容及び構成」に関する科目など教員養成に資する実践的な科目を開設するなどの取組」を進めることによって、非教員養成系大学・学部における大学院修士課程での教員養成機能の強化の方向性を打ち出していることにも注目せざるを得ない。「教職大学院との連携」によってそうした試みを進めることが想定されているが、教職大学院の量的整備が完成するまで当分の間現行の国立教員養成系修士課程における教員養成機能が当面の間残存しうるのであれば、そうした、非教員養成系修士課程における教員養成機能の強化の在り方を、国立教員養成系修士課程の教育課程の在り方で示しうることも可能である。

本稿は、昨年12月の上記中教審答申に対する私たちのこうした認識を基礎に、国立教員養成系修士課程において、担当教員として教員養成教育を実施している立場から、教員養成系修士課程での教員養成機能に関する近年の政策動向を分析し、今後の、本学修士課程における教員養成教育の在り方を展望しようとするものである。

1. いわゆる「在り方懇」報告における教員養成系修士課程での教員養成の在り方

2000年から01年にかけて設置された「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会」（註2）（以下、本稿では「在り方懇」と略記）による報告書（註3）では、

「I 国立の教員養成大学・学部が直面する主な課題等 2 直面する主な課題」のなかに、「(6) 大学院の充実の必要性」が設けられ、2001年当時における教員養成系修士課程の在り方に対する課題認識が示されている。それによれば、まず「○大学院、特に修士課程については、より高度な専門性を有する教員を養成するとともに、現職教員の受入れを推進していくため、質、量ともに充実していくことが求められている。」とその充実の必要性を確かめ、「①

修士課程の充実」において、「○学校現場で生じている課題はますます多様化、複雑化し、専修免許状を持った資質の高い教員の拡充が求められており、修士課程においては、このような要請に応えていく必要がある。」「○学部段階では、教員として通常必要とされる資質能力を育成することを基本としており、それに加えて高い専門性や特定分野に強い教員を養成していくためには、修士課程で対応していく必要がある。専門的な知識を備え、学校現場が抱える問題に積極的に取り組む中核的教員の養成はますます重要となっており、今後とも修士課程を一層充実していくことが必要である。」と、学校現場において、専修免許状を有した資質の高い教員が必要とされている現状をも指摘している。

ここからは、現在の教職大学院重視の方向性にも繋がる、教員養成の「高度化」の必要性の萌芽を看取することが出来る。いっぽうで、在り方懇では、教員養成系修士課程に伏在する問題点の指摘も忘れてはいない。

そもそも、報告書の「Ⅱ 今後の教員養成学部の果たすべき役割」では、2001年段階での、教員養成系大学・学部への、厳しい現状認識が示されていた。例えば「1 学部の在り方 (2) 教員養成カリキュラムの在り方 ① 体系的な教員養成カリキュラムの編成の必要性」では、「○他方、教員養成の在り方として、教員養成学部内においても従来からいわゆる「アカデミシャンズ(学問が十分にできることが優れた教員の第一条件と考える人達)」と「エデュケーションリスト(教員としての特別な知識・技能を備えることこそが優れた教員の第一条件と考える人達)」との対立があり、それぞれの教科専門の教育指導の基本方針が、分野によりあるいは教員により違うという傾向がある。特に、小学校教員養成において、わずか数単位である小学校の教科専門科目にどのような内容を盛り込むべきかという教員養成学部独特の課題についても、共通認識が薄かった面がある。そのことが、教員養成カリキュラムの共通の目的性に欠け、ややもすると学生に対する教育が教員個々人の裁量に委ねられているのではないかとの批判につながっている。」や、「(3) 教員養成学部としての独自の専門性の発揮 ① 教科専門科目の在り方」における「○学校教育は様々な活動からなるが、「教科の授業」を中心に展開されていることは論をまたない。学校の教員は、授業を通して子どもたちの能力を引き出し、個性を育てる努力が求められており、教員養成において、教科専門科目にどのような目的・内容を持たせるかが重要な意味を持っている。○教科専門科目の分野は、理学部や文学部など一般学部でも教育されている。教員養成学部の独自性や特色を発揮していくためには、教科専門科目の教育目的は他の学部とは違う、教員養成の立場から独自のものであることが要求される。必ずしも共通認

識があるわけではないが、教員が教科を通して教育活動を展開していくということを考えれば、「子どもたちの発達段階に応じ、興味や関心を引き出す授業を展開していく能力の育成」が教員養成学部の教科専門科目に求められる独自の専門性といえよう。各大学・学部において、一般学部とは異なる教科専門科目の在り方についての研究が、より推進されることが望まれる。」などが該当する。「アカデミシャンズ」による、一般学部とさほど異ならない、教員養成系大学学部における教科専門科目の教育の在り方が批判の対象となっていることが容易に看取できるが、この論調は修士課程の在り方についても概ね同様のものとなっている。

報告書の「Ⅱ 今後の教員養成学部の果たすべき役割 2 大学院の在り方 (1) 修士課程の在り方」では、次のように課題認識が示されている。まず「① 修士課程で養成すべき能力」では、「○ 教員の資質の向上を図るため、専修免許状を保持した教員の割合を高めていくことが求められている。現職の教員が専修免許状を取得する方法として大きな役割を担うのは大学院の修士課程による学修である。教員養成学部の修士課程においては、現職教員等の学修や研修のニーズに応えるため、一層の組織的・体系的な履修指導の充実が必要である。○ 修士課程においては、学部段階での内容を更に深め、教員にとって必要な深い知識を学び、各学校で中核的な役割を担いつつ若手教員を指導できる能力や、新たな課題に対して自らその問題の所在を突きとめ、対応策を見出し、あるいは従来の方法を修正する能力を育成することが求められる。また、特に「学校現場で生じている今日的課題」への取組も期待されている。」と、修士課程における教員養成への期待を示す一方で、「② 教員養成学部の修士課程で授与する学位とその内容」においては、「○ 教員養成学部の修士課程では、学部にもまして教員養成学部として独自性のある教育研究に取り組むことが求められる。しかし、その実態をみると、例えば内容が明らかに理学や文学の修士論文と変わらないような論文等をもとに「修士（教育学）」を授与しているという例が見られる。○ 教員養成学部の大学院では、他の専門学部と同じような内容の学問を追究するのではなく、教員養成の立場からの専門的要素を取り入れた、名実ともに「修士（教育学）」にふさわしい内容の教育研究を展開していくことが求められる。そのためには、教科教育専攻（専修）の場合は、教育に関する研究の副論文を義務付けることも一つの方法である。ただし、その際には、副論文の添付が形式化し、実質が伴わないものにならないよう、運用に十分留意する必要がある。」と、とかく教科の背景をなす専門的学知の研究・教育に傾きがちな、教科系の修士課程の教育内容に対する批判が提示されている。

少なくとも、在り方懇報告書が示された段階において、教員養成系修士課程における教員養成の現状に対して、「他の専門学部と同じような内容の学問を追究するのではなく、教員養成の立場からの専門的要素を取り入れた」教育研究の展開が要請されていたことは留意しなければならないであろう。

2. 「教員養成の修士レベル化」のもとでの国立教員養成系修士課程のあり方

2012年8月に出された中央教育審議会の答申『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）』（註4）は、その「Ⅱ. 改革の方向性 1. 教員養成の改革の方向性」において、「○教員養成を修士レベル化し、教員を高度専門職業人として明確に位置づける」と、教員養成の修士レベル化を打ち出した答申として知られている。それだけに、この答申において、修士課程での教員養成のあり方がどのように認識されているかは、注目せざるを得ない。

同答申では、修士課程での教員養成機能のあり方について、「Ⅲ. 当面の改善方策～教育委員会・学校と大学の連携・協働による高度化」のなかの「(2) 修士レベルの教員養成・体制の充実と改善」において言及がされている。まず、「②国立教員養成系の修士課程の見直し」において、「○ こうした教職大学院制度の発展・拡充を図るに当たり、国立教員養成系大学・学部及びこれに基礎を置く教育学研究科については、学校現場で求められている質の高い教員の養成をその最も重要な使命としていることに鑑みれば、今後、教職大学院を主体とした組織体制へと移行していくことが求められる。」と、国立の教員養成系大学・学部の修士課程を、教職大学院への積極的に移行させる狙いを明かにしている。そのうえで、「○ また、教職大学院が修士レベルの教員養成の主たる担い手となっていくことを踏まえ、国立教員養成系の修士課程について、今後どのような方向を目指すべきか、その在り方についての検討が必要と考えられる。○ その際、専門職大学院が質保証の観点から、教育に専念する教員組織を充実することを制度創設の趣旨としていることに留意した上で、今後の修士レベル化を進め、学部との一貫性を確保する観点から、教職大学院の専任教員のダブルカウント（設置基準上必ず置くこととされている専任教員を他の学位課程の必置教員数に算入すること）の在り方について検討を行う必要があると考えられる。○ また、教員養成系の修士課程については、大学院設置基準において、教科等の専攻ごとに置くものとする教員の数が定められており、組織の柔軟な見直し

や、他大学・学部との柔軟な連携、機能分担の支障になっているとの指摘もあることから、これを大括り化するなど、教員養成機能の充実・強化に資する教育研究体制の構築が可能となるよう見直しを行う。」などと、将来の教職大学院への移行を円滑にするための諸施策について触れている。

あわせて回答申においては「②国立教員養成系の修士課程の見直し」に引き続き、「③国公立大学の一般の修士課程の見直し」を立項していることにも注視しなければならない。そこでは、「○ 中・高等学校教員の養成については、国立教員養成系以外の国公立大学の一般の修士課程の役割が大きい。このため、一般の修士課程において教員養成のカリキュラム改革を図り、修士課程のカリキュラムとのバランスに配慮しつつ、学校現場のニーズに応え得る実践性を備えた教育を提供する体制の整備が必要である。また、教職大学院との連携プログラムなどにより、理論と実践の架橋を重視した実習や実践科目を導入するなどの取組も有効と考えられる。」と述べられ、あわせてそれに続く

「④専修免許状の在り方の見直し（一定の実践的科目の必修化推進）」でも、「○ 現在の専修免許状は、一種免許状を有する者が、教科又は教職に関する科目を大学院等において24単位以上修得することとされ、必ずしも実践的指導力の向上に結びつくものとなっていない。今後、教員免許状が、教員としての専門性を公的に保証し、可視化するものとして再構築していくためには、専修免許状の課程認定を受けている修士課程において、例えば、理論と実践の架橋を重視した実習ベースの科目を必修化するなどの取組を推進していく必要がある。（下略）」と述べられていて、非教員養成系修士課程においても「実践性」「理論と実践の架橋」を関節語に、その教員養成教育なり専修免許状の在り方の改善が求められていることが理解できる。

結言——これからの修士課程のために——

以上に一瞥を与えたように、在り方懇以来、国立教員養成系大学学部への要求は、一貫して、「一般学部（ないしは修士課程）」とは異なった、教員養成系ならではの教育研究内容の推進とそれに基づく教員養成であったと捉えることができよう。修士課程を漸進的に教職大学院へ移行させるべしとする方針も、そうした政策基調と同一線上にあると理解して良いであろう。本学においても、現在の教育学研究科修士課程の在り方が、いつまで現状のままで維持できるかは不明であるが、仮に、「当分の間」、何らかの形で各教科別の専攻が維持されるにしても、ここまで見てきたような政策動向を踏まえれば、従来とは異

なった「実践」なり「理論と実践の架橋」なりを軸とした教育研究内容の開発が不可欠となるに違いない。

すでに、本学で2008年度入学者から導入した修士課程のカリキュラムは、教科系の専攻においても、「〇〇科教育内容基礎研究法」と「〇〇科教育特講」という科目を並置しすることによって、事実上、教科の背景を為す基礎的学術領域と、その教育への応用とを教育研究することが可能となっている。今後は、現状のカリキュラムをもとに、この間の政策動向も見据えた形で、教育研究内容を開発していくことが要請されるだろう。

また、こうした試みは、国立教員養成系大学学部での教育研究活動に寄与するばかりではなく、非教員養成系修士課程における教員養成教育の改善にも貢献できる可能性がある。

本来であれば、他の国立教員養成系大学修士課程のみならず、非教員養成系修士課程での教員養成教育の在り方を分析し、広く現状の専修免許状授与に至る過程の問題を剔抉すべきであったが、今回は及ばなかった。爾後の課題として擱筆したい。

註

(1) 中央教育審議会2015年12月21日付け答申

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365665.htm

(2) 在り方懇の目的や在り方懇を構成した有識者等については、

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/005/toushin/011112.htm を参照。

(3) 文部科学省高等教育局専門教育課『今後の国立の教員養成系大学学部の在り方について(報告)』

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/005/toushin/011101.htm)

(4) 中央教育審議会2012年8月28日付け答申

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325092.htm

高校世界史 B 教科書の研究

まえがき

本研究は、2015年度東京学芸大学大学院教育学研究科（修士課程）後期に開設された授業「地歴教育実践論演習B（c）」における研究成果をまとめたものである。2015年度は、改訂された教育指導要領への対応が完成する年度ということもあり、高校世界史Bの教科書もこれに対応したものが出そろった。また、大学入センター試験の出題も、新しい指導要領、新しい教科書に則って出題された。高校世界史Bの新しい教科書の種類が9種類となり、以前より減少したのは顕著な変化ではあった。では内容にはどのような変化が見られたのであろうか。これが本研究の出発点となった。

「地歴教育実践論演習B（c）」の参加者は7名で、受講者がそれぞれ分担して現行の高校世界史B（いわゆる新課程対応）の記述を分析した。参加者はそれぞれ3回ずつ研究成果を発表したが、以下、それらを第1部～第3部に分けてまとめた。第1部は、参加者個々の研究テーマに関連するか、もしくは研究テーマに近い部分を取り上げて検討したものである。第2部は、グローバルな視点、あるいは人物など、第1部とは異なる視点、切り口からの分析を試みたものである。そして第3部は、2020年度からスタートする予定の新学習指導要領で、高校で必修科目として新たに設けられる「歴史総合（仮称）」を意識したものである。「歴史総合」は、現代の課題と過去とのつながりを理解し、グローバルな視点で日本の歴史をとらえる狙いがあるとされる。そこで近現代期の日本と世界との接点となる事項の中から、各人がテーマ選択をした。ここでは日本史側からの視点と世界史側からの視点とを比較できるように、一つのテーマを2人で分析するという方法を採用した。

また、本研究全体の企画は東京学芸大学平成27年度広域科学教科教育学研究経費プロジェクト「専修免許状の「実質化」のための大学院修士課程における歴史教育内容開発研究」（研究代表・田中比呂志）の研究成果の一部でもある。

田中比呂志

目次

第 1 部

- 教材としてのスイスの可能性（大山 紘平）
・・・・・・・・・・ 7
- 奴隷貿易がもたらした近代の明暗（海上 尚美）
・・・・・・・・・・ 12
- 絵画から見る 19 世紀フランス—写実主義に注目して—
（一ノ瀬 充）
・・・・・・・・・・ 22
- 「南京国民政府」研究の動向から見る教科書記述の変遷
（藤岡 悠志）
・・・・・・・・・・ 32
- 教科書から見たナチス（三井 優大）
・・・・・・・・・・ 40
- ドイツ分断と冷戦（頓所 寛人）
・・・・・・・・・・ 45
- 高校社会科におけるパレスチナ問題の取り扱い
—インティファダを通じて—（吉岡 喜吉）
・・・・・・・・・・ 52

第 2 部

- カエサルという男（頓所 寛人）
・・・・・・・・・・ 62

高校世界史 B における「海の道」の取り扱いについて （吉岡 喜吉）	・ ・ ・ ・ ・ 68
グローバルな視点で世界史を理解する —ペスト・黒死病に注目して—（一ノ瀬 充）	・ ・ ・ ・ ・ 76
「大航海時代」の捉え方（大山 紘平）	・ ・ ・ ・ ・ 90
教科書のなかのナポレオン —「解放者」か「独裁者」か—（三井 優大）	・ ・ ・ ・ ・ 96
歴史教育におけるジェンダー —女性の政治参加はどう叙述されているか—（海上 尚美）	・ ・ ・ ・ ・ 105
中国近現代史理解の新たな可能性 —軍閥評価の変化がもたらすもの—（藤岡 悠志）	・ ・ ・ ・ ・ 114
第 3 部	
東アジアの中の「日本」 —高等学校世界史教科書に見る「日清戦争」—（三井 優大）	・ ・ ・ ・ ・ 122
東アジアの中の「日本」 —高等学校日本史教科書に見る「日清戦争」—（藤岡 悠志）	・ ・ ・ ・ ・ 128

《付録》 日本史と世界史の比較から見えてくるもの 一日清戦争に注目して— (三井 優大、藤岡 悠志)	・ ・ ・ ・ ・ 134
日本と世界を考える —世界史教科書から見た日露戦争— (一ノ瀬 充)	・ ・ ・ ・ ・ 136
日本と世界を考える —日本史教科書から見た日露戦争— (吉岡 喜吉)	・ ・ ・ ・ ・ 148
世界史教科書の課題と展望—植民地台湾を事例として— (大山 紘平)	・ ・ ・ ・ ・ 161
日本史教科書の課題と展望—植民地台湾を事例として— (頓所 寛人)	・ ・ ・ ・ ・ 167
「韓国併合」の位置づけと評価 —高等学校世界史教科書から見て— (藤岡 悠志)	・ ・ ・ ・ ・ 173
「韓国併合」の位置づけと評価 —高等学校日本史教科書から見て— (海上 尚美)	・ ・ ・ ・ ・ 180
付録	
教科書リスト	・ ・ ・ ・ ・ 190
報告順リスト	・ ・ ・ ・ ・ 192

第 1 部

教材としてのスイスの可能性

2015年11月5日報告

大山紘平

はじめに

現行の7つの検定教科書について、スイスの国家形成に関する記述を比較検討する。スイスの歴史に関して、日本では森田安一氏をはじめとする研究の蓄積がなされてきたが、他国に比べて現在においても研究が進んでいない地域であるといえる。スイスは、公用語が4つ（ドイツ語・フランス語・イタリア語・ロマンシュ語）が定められ、宗教も各カントン（kanton）によって異なり、宗教だけでなくカントンには大きな主権が与えられている。そうした、準国家的なカントンの集合体がスイスを形作っているのである。

スイス地域は、神聖ローマ帝国の一部であり、イタリアとドイツを結ぶ非常に重要な場所であった。12世紀にザンクト・ゴットハルト峠が開通すると、イタリアへ最短で行けるため神聖ローマ皇帝、当時は小さな諸侯であったハプスブルク家から注目を浴びることとなる。そうした状況下でハプスブルク支配からの脱却を目指し、1291年8月1日には永久同盟を結んだ。ここがスイスの起源であり、現在も8月1日はスイス建国記念日とされている。

前述したようにイギリス、フランス、ドイツといったいわゆる大国とは異なった特異な道で、国家形成をたどってきたスイスは新たな視点を与えることができる教材であるかもしれない。

そうした、特異な国家形成を歩んできたスイスの国家形成に関する記述が、現行教科書ではどのように記述され、変遷してきたのかを見ていくものとする。

1. 各教科書の記述

山川出版社『詳説世界史 B』2006（H18）年検定版

第6章ヨーロッパ世界の形成と発展

3 西ヨーロッパ中世世界の変容

〈ドイツ・スイス・イタリア・北歐〉

スイス地方の農民は、13世紀末にハプスブルク家の支配に反抗して独立闘争を始め、今日のスイス連邦の母体をつくった。その後、何度にもわたる戦いに勝利をおさめ、1499年には神聖ローマ帝国から事実上独立し、1648年のウェストファリア条約で国際的に承認された。(p.155)

山川出版社『詳説世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第5章 ヨーロッパ世界の形成と発展

3 西ヨーロッパ中世世界の変容

〈ドイツ・スイス・イタリアと北欧〉

スイス地方の農民は、13世紀末にハプスブルク家の支配に反抗して独立闘争を始め、今日のスイス連邦の母体をつくった。その後、数度にわたる戦いに勝利をおさめ、1499年には神聖ローマ帝国から事実上独立し、1648年のウェストファリア条約で国際的に承認された。(p.149)

山川出版社『新世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第9章 ヨーロッパの形成

5 ヨーロッパの危機と再生

〈中央ヨーロッパとバルト海地域〉

南ドイツの領邦君主ハプスブルク家の勢力拡大に危機感をいだいたスイスの三つの邦は、1291年に共同防衛のための永久同盟を結んだ(スイス国家の成立)。アルプス通行の要である峠道の利益を守るため、さらに多くの邦が加わり、スイス盟約者団と自称するようになった。盟約者団は独自の強力な軍隊を擁してハプスブルク家やブルゴーニュ公といった周辺諸侯との戦闘に勝利し、15世紀末までには事実上の独立をはたした。その強さを証明した盟約者団の兵士は、ローマ教皇やフランス兵に傭兵として雇用された。(p.157)

※2007(H19)年検定は記述なし。

山川出版社『高校世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第5章 ヨーロッパ世界の形成と発展

3 西ヨーロッパ中世世界の変容

〈ドイツ・スイス・イタリアと北歐〉

またスイス地方の農民は、13世紀末にハプスブルク家の支配からの独立闘争をはじめ、今日のスイス連邦の母体をつくった。(p.95)

写真：ヴィルヘルム＝テル像

記述：^{いしゆみ}弩の名手ヴィルヘルム＝テルはスイス独立の伝説的英雄。ハプスブルク家の代官から命じられて息子の頭上のリンゴを射落としたとされる説話は有名である。

※2006(H18)年検定は記述なし。

帝国書院『新詳世界史B』2012 (H24) 年検定版

第8章 ヨーロッパ世界の形成

3 封建社会の解体と王権の伸長

〈ドイツと中央・北歐の状況〉

①ハプスブルク家とスイス

ライン川上流域、今日のスイスに属する地方出身の貴族。大空位時代ののち、1273年ハプスブルク家として初めて皇帝に選ばれたルドルフ1世がボヘミア王からオーストリアを奪い本拠地とした。その一方で、14世紀にスイスの諸州は独立してハプスブルク家の支配を離れた (→p.160)。この時のスイスの農民とハプスブルク家との戦いは、のちにヴィルヘルム＝テル伝説となって語り継がれた。(p.104)

※2007年検定での記述はなし。

東京書籍『新選世界史B』2006 (H18) 年検定版

第8章 ヨーロッパの拡大と大西洋世界

3 宗教改革

〈教会の分裂〉

14世紀に神聖ローマ帝国から分離したスイスは、地中海とアルプス以北を結ぶ位置にあり、商工業が栄えた。(pp.137-138)

※2013 (H25) 年検定も同様の記述

東京書籍『世界史 B』2006（H18）年検定版

第 10 章 ヨーロッパ世界の成立と変容

6 中世的世界の動揺

〈ドイツ・イタリア・北欧の状況〉

スイスでは、13 世紀後半からハプスブルク家の支配に対して戦いが挑まれ、16 世紀初頭には 13 の自治州からなる連邦共和国が誕生した。(p.164)

※2012(H24)年検定も同様の記述

実教出版『世界史 B』2006（H18）年検定版

第 7 章 ヨーロッパ世界の形成と展開

5 王権の伸長

〈神聖ローマ帝国とイタリア〉

なお、スイスはハプスブルク家の所領であったが、13 世紀末から独立運動をおこし、ハプスブルク軍をしばしばやぶって、14 世紀のうちに事実上の独立を達成した。(p.168)

実教出版 世界史 B 2012（H24）年検定版

第 7 章 ヨーロッパ世界の形成と展開

4 封建社会の動揺と地域国家の形成

〈ドイツとイタリア〉

なお、スイスの諸州は、13 世紀末からハプスブルク家に対する抵抗運動をはじめ、14 世紀に事実上の独立を達成した。(p.153)

2. 分析

残念ながら、現行の教科書において、スイスの特異な国家形成がなされてきたことに関する記述は見当たらなかった。しかしながら、全体を通してみると、スイスの国家形成に関する記述が、すべての教科書に書かれるようになったことがわかる。史学雑誌 2004 年の回顧と展望において、「近代ドイツ」という蘭から「ドイツ・スイス・ネーデルラント」と改名されている。これは、

イギリス、フランス、ドイツといった大国中心の研究が盛んであったが、日本の西洋史研究の中に小国の歴史や地域史を対象とした業績が増加したという事実があげられる。こうした研究が蓄積されていく中で、最新の教科書において、いずれのものにも書かれることになったと考えられる。

—内容考察—

①教科書ごとの記述の違い

独立に関する記述；14世紀に事実上独立、15世紀末に事実上独立

14世紀独立はゼンパハの戦いでの勝利を指していると考えられる。

→ゼンパハの戦いでハプスブルク家を事実上排除。

ゼンパハの戦いにおいて、ハプスブルク家と休戦条約を結ぶ。貢納などの諸権利を放棄。

15世紀末はシュヴァーベン戦争での勝利を指していると考えられる。

→神聖ローマ帝国からの事実上独立。

神聖ローマ帝国への一般租税賦課の除外や帝国裁判所の判決の無効などの神聖ローマ帝国からの独立

②「州」と「邦」について

日本ではカントン（kanton）は州と訳されることが一般的であるが、地方行政区としての「州」に比べてスイスのカントンは、はるかに高い主権性を有しているため、「邦」と訳されることがスイス史研究では一般的である。ただ、州の邦が平明であるという理由で、州と訳してあるものもあるので、わかりやすさを考慮し、「州」という訳語を当てていると考えられる。

③『新世界史 B』山川出版社について

新世界史 B の教科書はスイスの国家形成の記述がほかのどの教科書に比べても内容が豊富である。たとえば、「永久同盟」（これはスイスの起源であり、1291年8月1日は建国記念日）「スイス盟約者団」Schweizerische Eidgenossenschaft（現在のドイツ語の正式名称）の語源も登場。

3. 参考文献

瀬原義生「原スイス誓約同盟の成立 - ザンクト・ゴットハルト峠の開通を視野に入れて -」、『立命館文学』580、立命館大学人文学会、2003。

森田安一『スイス・ベネルクス史』、山川出版社、1998年。

『スイスの歴史と文化』、刀水書房、1999年。

奴隷貿易がもたらした近代の明暗

2015年11月19日 報告

海上 尚美

はじめに

教科書選定にあたって、最近の歴史学の研究成果がどの程度反映されているかを主眼に置いたことはほとんどない。だが、中身を眺めているだけでも、自身が高校生として世界史を学んだ時はもちろん、教員になってからも内容や体裁が変わってきているを感じる。

とりわけ最近では、グローバルヒストリー研究の成果が少しずつ教科書にも反映されているように見受けられる。グローバルヒストリー自体がまだはっきりした枠組みが確立されたものではないが、各国史の羅列にとどまらない歴史学習は、世界史という科目のおもしろさの核になるべきものであり、今後求められていく学力を育成するにも有用なテーマを多く含んでいることから、個人的には大きな可能性を感じている。

そこで今回は黒人奴隷貿易の実態とイギリス産業革命への影響がどのように記述されているかに注目し、報告を行う。

1. 各教科書の記述

帝国書院『新詳世界史 B』2007 (H19) 年検定版

3章 西ヨーロッパの覇権争いと世界的な分業体制の拡大

3 イギリスとフランスの覇権争いと大西洋三角貿易

〈大西洋奴隷貿易の展開〉

(前略) 一方奴隷貿易をさかんに展開したのは、西アフリカに拠点をもったポルトガルとイギリス・フランスであった。イギリスのリヴァプール、フランスのナントなどから、火器や綿織物を積んだ船が、ベニン王国など西アフリカの黒人国家に向かい、そこで積み荷と奴隷が交換された。連行された黒人奴隷は、数千万人にのぼり、アフリカ社会は深刻な打撃を受けた。(中略)

…とくに、イギリスはこの奴隷貿易を基盤として、カリブ海と北アメリカ大陸を核とする広大な世界帝国を完成したため、膨大な貿易の利益を得ることができた。(中略) こうしてイギリスで、世界で最初の産業革命がおこる条件がととのった。(p. 149)

挿絵「さとうきびプランテーションで働く奴隷」「船に詰め込まれた奴隷」「バブルに浮かれる人々」

コラム「視点をかえて 奴隷貿易と荒廃するアフリカ」

挿絵「アフリカ沿岸での奴隷貿易」「三大陸の人口変化」「大西洋三角貿易」

4章 環大西洋革命～工業文明と国民国家の誕生

1 世界で最初の工業化

〈世界のなかの綿織物工業〉

(前略) 綿織物は、はじめほとんど国内で使われたが、奴隷との交換として輸出もされたので、初期の綿織物業は、綿花の入手と製品を売る市場の両面で、大西洋三角貿易と深く関連していた。奴隷貿易の利益も、工場の建設などにあてられた。このため奴隷貿易の中心であった港町リヴァプールに近いマンチェスターが、この産業の中心になった。(pp. 152-153)

帝国書院『新詳 世界史 B』2012 (H24) 年検定版

3章 西ヨーロッパの覇権争いと世界的な分業体制の拡大

3 イギリスとフランスの覇権争いと大西洋三角貿易

〈大西洋奴隷貿易の展開〉

(前略) 一方奴隷貿易をさかんに展開したのは、西アフリカに拠点をもったポルトガルとイギリス・フランスであった。イギリスのリヴァプール、フランスのナントなどから、火器や綿織物を積んだ船が、ベニン王国など西アフリカの黒人国家に向かい、そこで積み荷と奴隷が交換された。連行された黒人奴隷は、数千万人にのぼり、アフリカ社会は深刻な打撃を受けた。(中略)

…とくに、イギリスはこの奴隷貿易を基盤として、カリブ海と北アメリカ大陸を核とする広大な世界帝国を完成したため、膨大な貿易の利益を得ることができた。(中略) こうしてイギリスで、世界で最初の産業革命がおこる国際的な条件がととのった。(p.168)

コラム「視点をかえて 奴隷貿易と荒廃するアフリカ」

挿絵「アフリカ沿岸での奴隷貿易」「三大陸の人口変化」「大西洋三角貿易」

4章 環大西洋革命～工業文明と国民国家の誕生

1 世界で最初の工業化

〈世界のなかの綿織物工業〉

(前略) 綿織物は、初めはほとんど国内で使われたが、アフリカへ輸出して奴隷との交換もしたので、初期の綿織物業は、綿花の入手と製品を売る市場の両面で、大西洋三角貿易と深く関連していた。奴隷貿易の利益も、工場の建設などにあてられた。このため奴隷貿易の中心であった港町リヴァプールに近いマンチェスターが、この産業の中心になった。(pp.172-173)

山川出版社『詳説世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第10章 ヨーロッパ主権国家体制の展開

2 ヨーロッパ諸国の海外進出

〈三角貿易〉

(前略) アフリカでは、中世以来ムスリム商人が東海岸で奴隷貿易を行っていたが、それらは彼らのインド洋貿易の一部であった。ところが、ポルトガル人によるアフリカ西海岸の探検以来、西欧列強による大西洋ルートの黒人奴隷貿易が始まった。(中略) ... (プランテーション) がさかんになると、ますます大量のアフリカの黒人が奴隷として求められるようになった。大西洋をわたった奴隷の数は19世紀までに 1千万人以上にもものぼると推定されている。(中略) ... この三角貿易は、それに加わったイギリス(注)などのヨーロッパの有力国に大きな利益をもたらし、ヨーロッパ人の消費生活を大きくかえた。ヨーロッパでは産業革命の前提条件である資本蓄積がうながされたが、逆にアフリカの西海岸地方がうけた社会的被害は甚大であった。

(注)：リヴァプールやブリストルなどの都市が奴隷貿易によって栄えた。

(p.215)

挿絵 「17世紀半ばのヨーロッパ諸国の植民地」(地図)「海岸へ向かう奴隷」
「18世紀イギリスのサロン」

山川出版社『詳説世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第9章 近世ヨーロッパ世界の展開

2 ヨーロッパ諸国の海外進出

〈奴隷貿易と近代分業システムの形成〉

(前略) アフリカでは、中世以来ムスリム商人が東海岸で奴隷貿易を行っていたが、それらは彼らのインド洋貿易の一部であった。ところが、ポルトガル人によるアフリカ西海岸の探検以来、西欧諸国による大西洋ルートの**黒人奴隷貿易**が始まった。〈中略〉

こうした大西洋をめぐる三角貿易は、ヨーロッパ人の消費生活を大きくかえるとともに、それに加わったイギリス(注)などの西ヨーロッパの有力国に大きな利益をもたらした。この結果、ヨーロッパでは産業革命の前提条件である資本蓄積がうながされたが、逆にアフリカの西海岸地方がうけた社会的被害は甚大であった。

注：リヴァプールやブリストルなどの都市が奴隷貿易によって栄えた。(p.235)
挿絵 「海岸へ向かう奴隷」「18世紀イギリスの富裕者の暮らし」

山川出版社『新世界史 B』2007 (H19) 年検定版

第13章 17～18世紀の世界

1 大西洋経済の形成

〈世界の一体化へ〉

(前略) 不足する労働力をおぎなうため、**黒人奴隷**がアフリカに求められた。アフリカでは部族をこえた政治統一が成り立たないうちに、ヨーロッパの奴隷商人がきて部族対立の火に油をそそいだ。部族はたがいに奴隷狩り戦争に血道をあげ、捕虜を売り渡して西ヨーロッパ製の銃砲・雑貨をえたので、社会は荒廃し、人口は数千万も減った。奴隷船の中で衰弱死する黒人も多かった。(p.221-222)

挿絵 「奴隷船の図」「三角貿易」(地図)

産業革命のところでは「技術革新に必要な資本とその意欲を持つ企業家が十分に存在していた」程度の記述しかない。

山川出版社『新世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第10章 大交流・大交易の時代

3 世界の一体化の進展

〈大西洋世界の展開〉

(前略) 砂糖商人らは莫大な利益をあげ、ヨーロッパ人の食生活と文化は豊かになったが、その裏では多大な犠牲が生じていた。中南米のプランテーションでは、インディオの人口が激減し労働力が不足したため、ヨーロッパ人はアフリカ西部から黒人を奴隷として中南米におくった。当時のアフリカでは統一権力がなく諸部族が拮抗していたため、ヨーロッパの奴隷商人が来て武器などの商品を売り込みつつ部族対立をあおると、諸部族はたがいに奴隷狩り戦争を行い、獲得した捕虜を奴隷として売りわたした。このためアフリカの人口は数千万も減少し、社会は荒廃した。(p.182)

第 14 章 革命の時代のヨーロッパ・アメリカ

1 商業社会と産業革命

〈商業社会の成立〉

(前略) すなわち、環大西洋貿易については、武器などをイギリスから西アフリカに輸出し、黒人奴隷を購入して南北アメリカで売却し、ラテンアメリカでは砂糖など、北アメリカでは綿花などを購入してイギリスに持ち帰るという三角貿易が機能し、全体として貿易黒字が実現されていた。(p.250)

山川出版社『高校世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 9 章 近世ヨーロッパ世界の展開

2 ヨーロッパ諸国の海外進出

〈奴隷貿易と近代分業システムの形成〉

アフリカでは、中世以来ムスリム商人が東海岸で奴隷貿易をおこなっていたが、ポルトガル人によるアフリカ西海岸の探検以来、西欧諸国による大規模な大西洋ルートの黒人奴隷貿易が始まった。(中略) この大西洋をめぐる三角貿易は、ヨーロッパ人の消費生活を大きくかえるとともに、それに加わったイギリス・フランスなど有力国に産業革命の前提条件となる巨大な富をもたらした。逆にアフリカの西海岸地方は働き手が奪われ、環境も破壊されて、大きな社会的被害を受けた。(p.145)

挿絵等「イギリスからの奴隷船の内部」「アジア・アフリカ・ヨーロッパ 3 大陸の人口の変化」(グラフ)「カリブ海のサトウキビのプランテーション」「イギリスの喫茶風景」「大西洋をめぐる三角貿易」(地図)

第 10 章 近代ヨーロッパ・アメリカ世界の成立

1 産業革命

〈世界最初の産業革命〉 p.149

農業中心であった人類の社会が工業中心の社会へとかわるきっかけとなった産業革命は、まずイギリスでおこった。イギリスでは、奴隷貿易を柱とした大西洋の三角貿易と、国内の商工業の発達により資本が蓄積されていた。

実教出版『世界史 B 新訂版』2006 (H18) 年検定版

第 8 章 近代ヨーロッパの形成

6 イギリスの覇権と資本主義的世界形成

〈イギリスの覇権と大西洋三角貿易〉

(前略) 西インド諸島や北アメリカの南部などで、砂糖・コーヒー・タバコなどのプランテーションが発展し、アフリカからの奴隷の輸入が急激に増加した。その結果、西ヨーロッパからアフリカに火器などを送り、アフリカ西部のベニン王国などに奴隷狩りをさせてアメリカに黒人奴隷を運び、アメリカ・西インド小塔から西ヨーロッパに砂糖などを運んだのである。19世紀までにアフリカから運び出された黒人奴隷の総数は 1000 万人をこえると推定されている。

この世界貿易はイギリスの蓄積をすすめて産業革命をもたらし、イギリスは、19世紀を通じてさらにアジアにひろく支配を拡大しようとした。(p.203)

挿絵「コーヒーハウス」

産業革命の部分では、「18世紀に世界市場を制圧した商業活動の展開により、資本の蓄積も急速に進んだ」とあり、資本の出所にはふれていない。

実教出版『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第 9 章 近世ヨーロッパと大航海時代

5 激化する覇権競争

〈大西洋三角貿易〉

(前略) 西ヨーロッパ・西アフリカ・アメリカをむすぶこの大西洋三角貿易は、これら 3 地域に大きな社会的影響を与えた。アメリカや西インド諸島では、奴隷を酷使したプランテーションによってサトウキビや綿花など一種類の商品作物だけを生産し、輸出することに依存する、いびつな経済が形成された。

西アフリカでは、奴隷貿易に依存するベニンやダホメのような王国が、奴隷狩りによって1000万人以上の男女をアメリカに送り出したため、人口は停滞し、社会は荒廃した。一方、西ヨーロッパでは、イギリスやフランスに巨大な富がもたらされ(注)、砂糖・コーヒー・タバコなどが大量に輸入されてヨーロッパの消費生活も大きく変わった。(p.212)

(注): イギリスのリヴァプールやフランスのボルドー・ナントなどが奴隷貿易で栄えた。

挿絵 「奴隷船内の光景と船の設計図」「西インド諸島のプランテーション」

第11章 環太平洋革命とパクス=ブリタニカ

1 イギリスの産業革命

〈イギリスの産業革命〉

(前略) イギリスの産業革命は、18世紀後半から、綿工業の機械化を中心に進行した。17世紀以降に東インド会社によってインドから輸入された綿織物は、毛織物に比べて染色が容易で洗濯もしやすかったため、需要がきわめて高かった。しかも綿織物は大西洋三角貿易における奴隷購入にも用いられる国際商品であった。(p.244)

東京書籍『新選世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第8章 ヨーロッパの拡大と大西洋世界

6 ヨーロッパ人の進出とアメリカ・アフリカ

〈アメリカとアフリカの悲劇〉

(前略) ヨーロッパ人は最初は金を求めてアフリカにきたが、しだいに奴隷貿易が中心になった。このため、海岸部に奴隷貿易の仲介をするベニンやダホメなどの王国が栄えた。

ヨーロッパ人の進出によってアフリカにも新しい物品が登場した。しばしば奴隷との交換に使われた銃は、奴隷狩りにさえ利用された。(p.149)

第9章 ヨーロッパ・アメリカ諸国の発展

1 産業革命

〈産業革命とイギリス社会〉

(前略) 海外貿易の利益は、資本となって綿工業の拡大をたすけた。

アフリカとアメリカをむすぶ三角貿易は、綿工業の発展でさらに拡大した。

カリブ海域や、アメリカ植民地の原綿生産には黒人奴隷が使われたので、イギリスの原綿輸入がふえると、奴隷の需要も増大し、イギリスの奴隷貿易は一層拡大した。綿布が最初に輸出されたのは、奴隷の供給地である西アフリカであった。(p.151)

東京書籍『新選世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 8 章 ヨーロッパの拡大と大西洋世界

6 ヨーロッパ人の進出とアメリカ・アフリカ

〈アメリカとアフリカの悲劇〉

(前略) ヨーロッパ人は最初は金を求めてアフリカにきたが、しだいに奴隷貿易が中心になった。このため、海岸部に奴隷貿易の仲介をするベニンやダホメなどの王国が栄えた。

ヨーロッパ人の進出によってアフリカにも新しい物品が登場した。しばしば奴隷との交換に使われた銃は、奴隷狩りに利用されることさえあった。(p.149)

挿絵「17世紀後半のヨーロッパ諸国の植民地」(地図)「綿花のプランテーション」(写真)「黒人奴隷船の設計図」「三角貿易」

第 9 章 産業社会と国民国家の形成

1 産業革命

〈産業革命と世界経済〉

(前略) カリブ海域やアメリカ植民地での綿花生産には黒人奴隷が使われたので、イギリスの綿花輸入が増えると、奴隷の需要も増大し、イギリスの奴隷貿易はいっそう拡大した。イギリスで大量生産された綿布が最初に輸出されたのは、奴隷の供給地である西アフリカだったが、やがて世界中に輸出されるようになった。(p.153)

東京書籍『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第 15 章 欧米における工業化と国民国家の形成

1 激化する経済覇権抗争

〈砂糖と綿布と三角貿易〉

(前略) 砂糖は、17、18 世紀を通じて、コーヒーや紅茶の普及とともに需要が激増して重要な国際商品となったが、原料の栽培や製糖工程には多くの労働力が必要で、そのため、西アフリカからの奴隷が早くから導入された。(中略) 砂糖、タバコ、綿花などのプランテーション経営は、地域経済のモノカルチャー化や環境破壊につながったが、他方で大西洋三角貿易は、イギリスやフランスなどに巨大な富をもたらした。とくに、インドから高品質の綿布を輸入していたイギリスは、綿布の生産を自国内で追求するようになり、それが産業革命に発展するが、その推進のための資本は、大西洋三角貿易で蓄積されたところが大きいとみなされている。(p.254)

〈奴隷貿易とアフリカ〉

(前略) アフリカから奴隷としてアメリカに運ばれた成年人口は 千数百万人 にのぼると推定されている。アフリカの諸王国は、奴隷輸出に依存する性格を強め、奴隷狩りが行われたアフリカの各地では、そのために伝統的な社会が崩壊してしまった。(p.255)

挿絵「18 世紀中ごろの世界貿易とヨーロッパ諸国の植民地」(地図)「西インド諸島の製糖工場」「イギリスの奴隷船の構造」

第 15 章 欧米における工業化と国民国家の形成

2 工業化と社会問題の発生

〈イギリスではじまった産業革命〉

(前略) 覇権抗争での勝利は、産業革命の前提となる資本を十分に蓄積させ、原料や市場を世界規模で確保させた。

インド綿布と同様の織物を自国でも生産したいという動機が、奴隷貿易で繁栄した港町リヴァプールに近いマンチェスターで綿工業を勃興させた。(p.258)

2. 分析

2000 年代に入り、奴隷貿易や植民地支配に対する欧米諸国の謝罪をめぐる報道が気になっていた。負の遺産として奴隷貿易に関わる遺跡が世界遺産となることも続き、海商都市リヴァプールも 2004 年に世界遺産となっている。こうした動きが教科書記述にも影響を与えているのではないかと考えた。

産業革命自体についてもイギリス国内での技術革新とその後の世界進出だけでなく、それ以前の貿易の様相やイギリス人の生活の変化など、多角的な記述

が意識されているように思われる。1944年にE.ウィリアムズが提唱したイギリス産業革命の起源を奴隷貿易に求める解釈はウィリアムズ＝テーゼと呼ばれ、その正しさについてはまだ議論が続いている。川北は奴隷貿易の収益が直接産業革命の資金源になったとは言えないとしているが、最新版ではほとんどの教科書で奴隷貿易とイギリス産業革命の資本蓄積が関連づけて叙述されている。

その一方で、アフリカ西岸でどのように奴隷狩りが行われたのか、それによって現地の社会がどのような影響を受けたのかについてはやや物足りなく感じられる記述もある。のちの植民地化と独立後の貧困にまで踏み込むのは、やはり高校の教科書では難しいかもしれない。

また、奴隷狩りの犠牲者の数をどのように表記するかということに関しては、1000万人以上というのが定説化された推測なのだろうか。奴隷貿易の利潤や奴隷としてアフリカから連れ去られた人の数については様々な説があるが、国際的な貿易ネットワークと人の移動という視点はもはや欠かすことはできないといえるのではないだろうか。そして、人の移動がもたらすものの面白さをどう生徒に伝えていくかについては、教員の力量が大きく問われることになるだろう。

グローバルヒストリーについては、まだ学問上也定まった枠組みがなく、これから研究が進む中で、その知見が教科書記述に反映されてくる部分も増えてくるだろうと考えられる。次回の学習指導要領では「歴史総合」という科目が設置されるであろうこともあり、研究の進展とその成果がどのように高等学校での歴史学習に生かされてくるかに注目していきたい。

3. 参考文献

秋田茂、「グローバルヒストリーと西洋史学の挑戦」『パブリックヒストリー』
5、pp. 34-42、2008年

秋田茂、『イギリス帝国の歴史』（中公新書）、中央公論新社、2012年

川北稔『イギリス近代史講義』（講談社現代新書）、講談社、2010年

近藤和彦『イギリス史10講』（岩波新書）、岩波書店、2013年

羽田正『新しい世界史へー地球市民のための構想』（岩波新書）、岩波書店、2011年

絵画から見る 19 世紀フランス

—写実主義に注目して—

2015 年 10 月 29 日報告
—ノ瀬 充

はじめに

19 世紀ヨーロッパ（特にフランス）は、文化史を見ることで当時の社会の変化をより深く学ぶことができる。美術を例に挙げるならば、19 世紀は、市民社会の成立と発展に合わせて多様な様式が文学とともに発達した時期であるといえよう。美術における 19 世紀初期から半ばまでの時代区分は、フランス革命（1789 年）から第二共和政期（1848～1852 年）に至るまでを、新古典主義・ロマン主義・写実主義という三様式に分けて考える場合が多いⁱ。なかでも 19 世紀半ばに現れた写実主義（リアリズム）は、それまでの「理想の美しさ」ではなく、「現実の世界」に画家が目を向けた革新的な様式である。それまで画家によって理想化されていた対象物をありのまま描くという新しい表現方法は、評壇から賛否両論の論争が起こった。当時画家の生命線であったパトロンが貴族から富裕市民へ移る中で、成立・発達した背景を持つ写実主義は、ヨーロッパの近代芸術の基調を形成する重要な役割を果たしている。そしてその発展は当時の文化史だけでなく、変化の激しかった 19 世紀半ばのフランス社会との関係していた。

19 世紀の文化史ひいては歴史を語る上で無視することのできない写実主義は世界史 B の教科書でも必ず記載されている。本報告では、「写実主義と絵画」の記述、特に挿絵の有無、文学との関連性や扱われている画家などに焦点を当てて旧検定版・新検定版の比較検討を行う。

1. 各教科書の記述

山川出版社『詳説世界史 B』2006（H18）年検定版

第 12 章 欧米における近代国民国家の発展

4 19 世紀の文化

〈ロマン主義と自然主義〉

19 世紀後半になると、市民社会の成熟、科学・技術の急速な発達も文学にも影響し、ロマン主義にかわって、人間や社会の現実をありのままに描写しようと

する写実主義（以下略）。の思潮がひろがった。（以下略）。写実主義・自然主義の流れは絵画にもみられ、フランスでは農民生活を主題とした風景画で知られるミレーや、ドーミエ・クールベらが出た。（pp.253-254）

挿絵：クールベ《石割り》

パリコミューンにも参加した。この作品は第二次世界大戦中に連合軍のドイツ・ドレスデンへの爆撃で焼失した。

山川出版社『詳説世界史 B』2012（H24）年検定版

第 11 章 欧米における近代国民国家の発展

4 19 世紀欧米の文化

〈文学・芸術における市民文化の潮流〉

19 世紀後半になると、市民社会の成熟、近代科学・技術の急速な発達で文学・芸術活動にも影響を与えるようになり、ロマン主義に対抗して、人間や社会の現実をありのままに描く写実主義（リアリズム）がとなえられた。（pp.278-279）

挿絵：ミレー《種まく人》

ミレーは農民出身の画家で、パリで学び、やがてパリ郊外のバルビゾンに住んで働く農民の姿を共感をこめて、写実的に描いた。

山川出版社『新世界史 B』2007（H19）年検定版

第 14 章 欧米近代社会の展開

7 自由主義とナショナリズム

〈科学主義の文化〉

芸術の分野でもロマン主義は退潮し、（以下略）。絵画でも日常生活に観察の目を向けるリアリズムが生まれ（以下略）。（p.275）

脚注：絵画ではフランスでクールベ・ミレーらの写実主義が登場し、ついでマネ・モネ・ルノワールらの印象派が続いた。

挿絵：なし

山川出版社『新世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 15 章 ナショナリズムの時代のヨーロッパ

2 イギリスとフランスの繁栄

〈科学の時代〉

芸術の分野でも、科学と同様に現実を客観的に捉えようとする自然主義への移行がみられた。絵画では、フランスのクールベやミレーが自然・静物や、特に農村部に暮らす庶民の日常生活をありのままに描写する写実主義の作品を残した。(p.280)

挿絵：なし

山川出版社『高校世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第 12 章 欧米における近代国民国家の発展

4 19 世紀欧米の文化

〈ロマン主義と自然主義〉

19 世紀後半に市民社会が成熟し、科学・技術が急速に発達すると、人間や社会をありのままに描写しようとする写実主義や自然主義がおこった。(以下略)。写実主義や自然主義の流れは絵画にもみられ、フランスのミレーやクールベらが傑作をうんだ。(pp.217-218)

挿絵：ミレー《落穂拾い》

自然主義派の画家ミレーの代表作。貧しい農民の姿を愛情をこめてえがいた。

山川出版社『高校世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 11 章 欧米における近代国民国家の発展

4 19 世紀欧米の文化

〈市民文化と文学・芸術の潮流〉

19 世紀後半になると、文学や芸術においても人間や社会をありのままにえがく写実主義（リアリズム）がとなえられた。さらに 19 世紀末には、人間や社会を

科学的に観察し、人間の偏見や社会の矛盾をえがく自然主義があらわれた。
(p.272)

挿絵：ミレー《落穂拾い》

自然主義派の画家ミレーの代表作。農民出身の彼は、働く農民の姿を、共感をこめて写實的にえがいた。

東京書籍『世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第 17 章 産業資本主義の発展と帝国主義

1 欧米経済の発展と社会・文化の変容

〈表現と造形芸術の新展開〉

社会問題が深刻に認識された 19 世紀後半から、社会の現実を直視しようとする写実主義や自然主義が台頭した。(pp.283-284)

挿絵：ミレー《落ち穂拾い》

自然主義の絵画。労働する農民の姿をありのまま描き、彼らの心までも表現している。

東京書籍『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第 16 章 産業資本主義の発展と帝国主義

2 欧米の経済発展と社会・文化の変容

〈表現と造形芸術の新展開〉

美術では、農村をえがいたミレーやクールベが自然主義、写実主義を代表した(以下略)。(p.300)

挿絵：ミレー《落穂拾い》

自然主義の絵画。労働する農民の姿を写實的に描き、彼らの心までも表現している。

東京書籍『新選世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第9章 ヨーロッパ・アメリカ諸国の発展

6 ヨーロッパの文化

〈19世紀の文化〉

絵画も、この時代（著者註：19世紀前半）になると商人を通じて売買されるようになり、画家は、不特定多数の買い手を対象に、さまざまな工夫をこらした。ロマン派に代わって、19世紀なかばには、写実主義や自然主義の絵画が歓迎され、（以下略）。（p.171）

挿絵：ミレーの《落穂拾い》

フランスのミレーは、農民の生活をありのままに表現し、自然主義を代表する。

東京書籍『新選世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第9章 産業社会と国民国家の形成

6 ヨーロッパの文化

〈19世紀の文化〉

絵画では、文学作品で取りあげられた主題を劇的に表現する潮流が強かった。19世紀半ばには、ロマン派にかわって写実主義や自然主義的な傾向が歓迎されるようになった。19世紀後半になると、芸術の独自性がとえられ、近代の社会と技術に見合った表現が模索された。（pp.172-173）

挿絵⇒2006 (H18) 年検定版と同じ。

帝国書院『新詳世界史 B』2007 (H19) 年検定版

1章 世界の一体化の完成とその影響

1節 帝国主義と世界分割競争

〈19世紀後半の文化と社会〉

文学や絵画でも自然科学の影響が表れ、社会や人間を客観的に描写しようとする写実主義が台頭した。（p.195）

挿絵：ミレーの《落穂拾い》1856年頃

写実主義と自然主義の境界線は曖昧で、特に絵画では混同して使われてきた。両主義とも日常生活を描くので、作者の意図を超えて、社会批判が含まれる場合が多かった。落穂を拾わなければ生活できない貧農の存在は、フランス社会における極端な貧富の差を物語っている。

帝国書院『新詳世界史 B』2012 (H24) 年検定版

1 章 世界の一体化の完成とその影響

1 帝国主義と世界分割競争

〈19世紀後半の文化と社会〉

⇒2007 (H19) 年検定版と同じ。(p.221)

挿絵：ミレーの《落穂拾い》1857年頃

写実主義と自然主義の境界線は曖昧だが、両主義とも日常生活を描くので、作者の意図を超えて、社会批判が含まれる場合が多かった。落穂を拾わなければ生活できない貧農の存在は、フランス社会における極端な貧富の差を物語っている。

実教出版社『世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第 11 章 19 世紀のヨーロッパ・アメリカ世界

4 19 世紀のヨーロッパ・アメリカ文化

〈写実主義と印象派〉

19 世紀後半になると、市民社会の安定に伴って人々の考え方が現実的になり、また、自然科学の発達によって社会を冷静に観察しようとする風潮が高まって（以下略）。美術では、ミレー・コロー・クールベらを中心に写実主義・自然主義の絵画が栄えた（以下略）。(pp.269-270)

挿絵：なし

実教出版社『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第 12 章 近代ヨーロッパ・アメリカの国民国家

3 19 世紀のヨーロッパ・アメリカ社会と文化

〈ナショナリズムと文化〉

⇒2006 (H18) 年検定版と同じ。(p.281)

挿絵：ミレーの《羊飼いの少女》

羊飼いの仕事をそちのけで編み物に夢中の少女。写実主義の画家ミレーは、貧しい農民の日常を描き出し、フランス社会の貧富の差などに対する批判の意を表現した。

2. 分析

(1) 旧検定版と新検定版の比較

旧検定版と新検定版とを比較すると 2 つの大きな変化がみられる。1 つは、教科書において、ミレーが写実主義、ないしは自然主義を代表する画家という位置づけになったことである。旧検定版においては、ミレーの作品を掲載していなかった実教出版社の『世界史 B』や、クールベの《石割り》を掲載していた山川出版社の『詳説世界史』がそろって新検定版においてはミレーの作品を掲載している。作品の掲載費云々を抜きにして考えるならば、クールベは写実主義のイメージが、コローは自然主義のイメージが強いようにみられたためではないだろうか。絵画の持つ性格にのみ言及するならば、ミレーが写実主義と自然主義の両方をバランスよく有していると見られたため、どの教科書でも彼の絵画が載せられるようになったと考えられる。

もう 1 つの変化は、「(市民) 社会、あるいは科学技術の発達は芸術活動にも影響を及ぼした」という表現が、ほとんど全ての新検定版の教科書で見られることである。これは、芸術作品は当時の社会状況・思想・歴史や伝統などといった様々な外的要因を踏まえたうえで制作されたという、今日美術史を考察する上では無視できない考え方が反映されている。

しかしながら、いずれの教科書の記述の変化も最新の美術史の研究を反映しているのではない。世界史 B の教科書に書かれている美術史は、政治史を中心とした「今日の歴史学研究の観点から導き出された文化史の意義」が著されているのではないだろうか。当然のことだが、「教科書に記述されている歴史」との結びつきが弱ければ弱いほど、芸術活動の解説の量は少なくなる

ということである。

(2) 各教科書を比較して

さて、新検定版の各教科書で表現の仕方が大きく分かれているところがある。美術と文学を分けて表記しているか否かである。山川出版社の『詳説世界史』と『高校世界史』、帝国書院の『新詳世界史 B』は文学と絵画を分けずに一括りにしている。反対に、山川出版社の『新世界史』、東京書籍の『世界史 B』『新選世界史 B』、実教出版社の『世界史 B』は文学と絵画を分けて表記している。この差の根底にあるものは何か。実教出版社の旧検定版の教授資料と検定版の教授資料を比較するとその一端が見えてくる。

実教出版社『世界史 B』

H18 年教授資料 指導プラン：19 世紀ヨーロッパの文学・芸術が古典主義・ロマン主義から写実主義・自然主義に推移していった過程を概観する。

H26 年教授資料 指導プラン：19 世紀ヨーロッパの文学・芸術が、古典主義・ロマン主義から写実主義・自然主義に推移していった過程を考察する。ロマン主義はナショナリズムと結びつき、自然主義は自然科学の発展を背景としていたように、当時の時代の特徴と関連付けて理解する。

※これに加えて旧課程では、19 世紀ヨーロッパ・アメリカの文化が「古典主義とロマン主義」「写実主義と自然主義」となっていたが、新課程では「ナショナリズムと文化」に統合されている。

文学と絵画を一括りにしている教科書は、個々の事例に注目するのではなく、歴史の変遷に沿って広い視野から 19 世紀の文化史を学ぶという考えの下、記載されたように窺える。19 世紀という長期的な視点から文化史の興亡をみることで、歴史と文化、相互の関係性をよりとらえやすくする狙いであろう。しかしながら、19 世紀の文学と絵画は連動しているとはいえ、それぞれの成立過程や表現方法・対象、発展から衰退まで全く同じとは言い難い。本来ならば写実主義・自然主義の説明において誤解を招かないためにも、文学と絵画を分けて表記・説明する方が適切であろう。ドイツ・フランスの共通歴史教科書においても、写実主義の用語説明は文学・芸術活動の両方を指している一方で、自然主義はエミール・ゾラが提唱した文学的潮流だとして

いるのみで、「自然主義の絵画」として例示されているものはなかったⁱⁱ。このことから「自然主義の絵画」という表現は文学との差が分かりづらく誤解を生んでしまいかねない。しかしながら、現状、世界史 B に割り当てられている授業時間や教科書の紙幅を考えると、19 世紀の文化史にこれ以上詳細な解説を載せるのは現実的ではない。限られた情報から当時の文化と歴史を結び付け、生徒が文化史を正しく学べるかどうかに関しては、資料集など副教材の使用を含めた先生方の指導方針に大きく依拠しているのが現状である。

(3) まとめ

平成 26 年度の学習指導要領解説において、この時代における資料の使用は、「主題を設定し、その時代の資料を選択して資料の内容をまとめたり、その意図やねらいを推測したり、資料への疑問を提起したりするなどの活動を通して、資料を多面的多角的に考察し読み解く技能を習得させる」ⁱⁱⁱものであり、絵画など文字以外の資料については、「その時代の人々が自分たちの時代や社会をどうとらえ、どう表現しようとしたか着目させる」^{iv}ためにあるとしている。すなわち、社会状況を表す一例としてミレーの絵画を用いるのではなく、ミレーの絵画を用いて、当時の社会状況（社会の発展と人々の生活・身分の変容）を画家自身あるいはその時代を生きる人々がどのようにとらえていたのか生徒に考えさせることが世界史において美術史を学ぶ意義について考える第一歩である。そして最終的には、取り上げた全体の意味の解釈と歴史的な位置づけを生徒に理解させることが世界史学習の中での美術史のゴールではないだろうか。

3. 参考文献

ジェームズ・H.ルービン、『岩波 世界の美術 クールベ』、2004 年（原書は 1996 年）、岩波書店

高階秀爾『フランス絵画史』、1990 年、講談社

高階秀爾、『西洋美術史』、2002 年、美術出版社

ペーター・ガイス ギョーム・ル・カントレック監修『ドイツ・フランス共通歴史教科書【近現代史】—ウイーン会議から 1945 年までのヨーロッパ世界』、2016 年、明石書店

馬淵明子・太田泰人・三浦篤 他、『世界美術大全集 西洋編 21 レアリスム』、1993 年、小学館

4. 註

- ⁱ 高階秀爾、『西洋美術史』、2002年、美術出版社、p.122。
- ⁱⁱ ペーター・ガイス ギョーム・ル・カントレック監修『ドイツ・フランス共通歴史教科書【近現代史】－ウイーン会議から1945年までのヨーロッパ世界』、2016年、明石書店、pp.132-134。
- ⁱⁱⁱ 『高等学校学習指導要領解説 地理歴史編』、2014年、文部科学省、p.42。 ^{iv} 同上、p.43。

「南京国民政府」研究の動向から見る

教科書記述の変遷

2015年10月15日報告

藤岡 悠志

はじめに

孫文の死後、満州事変を経て日中戦争に至る時期、中華民国における正統政府は中国国民党の指導する国民政府であった。そのなかでもとりわけ1927年に蒋介石を主席として成立した南京国民政府は、その指導の中心的役割を担った。しかし、1946年に始まる国共内戦に敗れた中国国民党は、その後の研究の中でいわゆる「革命史観」の傍流に位置づけられ、そのことがこれまで研究を妨げる要因となってきたことは言うまでもないであろう。1980年代の「改革・開放」以来、そうした従来の見方が見直され、中国国民党、蒋介石の歴史的役割を再評価する動きが現れてきた。中国近代政治史研究者である家近亮子もその研究のなかで「法の制定、全国的人口調査による戸籍の整備、交通網の発達、貨幣の統一、中央銀行の設立、税制の整備、学校制度の確立等の国家の基礎となる制度に関する同政府の努力、もしくは外交交渉による国際的地位の向上への努力は中華人民共和国が引き継いだ歴史的遺産として高く評価されるべき」ものであるとしている¹。本報告では、それらの研究の進展・動向が教科書記述にどのように反映されているのか、あるいはなされていないのかという点について、「南京国民政府」の取り扱い、記述を取り上げて比較・検討を行う。なお、比較・検討には、現行の高等学校「世界史B」教科書4社7種類、すなわち山川出版社（『詳説世界史B』『新世界史B』『高校世界史B』3種）、東京書籍（『世界史B』『新選世界史B』2種）、帝国書院（『新詳世界史B』1種）、実教出版（『世界史B』1種）を用いる。また、各教科書に特徴的な記述については、必要に応じて著者がアンダーラインを、より重要だと思われる記述には二重アンダーラインをほどこした。

1. 各教科書の記述

以上に挙げたそれぞれの教科書における「南京国民政府」についての記述は、次のようになる。

山川出版社『詳説世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第 15 章 二つの世界大戦

3 アジア・アフリカ民族主義の進展

〈国民党と共産党〉

蔣介石は同年（著者註：1927年）4月、上海クーデタをおこして共産党を弾圧し、南京に国民政府をたてて主席となった。

1928年、北伐は再開され、間もなく北京にせまった。日本は国民政府の全国統一を妨害するため山東出兵をくりかえし、また日本軍（関東軍）は、従来日本が後援していた奉天軍閥の張作霖が北伐軍に敗れて北京から東北へと引きあげる途中、列車を爆破して張を死亡させ、東北の支配をはかった。この謀略は失敗し、張作霖の子張学良が日本に対抗するため国民政府の東北支配を認めただので、国民政府の全国統一は一応達成された。蔣介石は、上海を中心に銀行資本をとおして中国の経済界を支配していた浙江財閥と結んで、アメリカ合衆国・イギリスの支援のもとに国民党一党体制による統一政権をめざしていた。

(pp.315-316)

山川出版社『詳説世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第 14 章 二つの世界大戦

3 アジア・アフリカ地域の民族運動

〈国民党と共産党〉

2006 (H18) 年検定から記述に大きな変化なし。(pp.349-350)

山川出版社『新世界史 B』2007 (H19) 年検定版

第 17 章 二つの世界大戦

4 民族独立運動の新展開

〈中国革命の前進〉

蔣介石は 1927 年 4 月、上海でクーデタをおこして共産党を弾圧し、南京に国民政府を樹立した（国共分裂）。蔣介石は北伐を続け、28年、東北軍閥の首領張作霖を北京から追い出し、中国の統一をほぼ完成した。(p.343)

山川出版社『新世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 19 章 二つの世界大戦

3 アジアの動向

〈国民党と共産党〉

蔣介石は同年（著者註：1927年）4月、上海でクーデタをおこして共産党を弾圧し、南京に国民政府をたてた。これにより、国共合作はくずれた。（中略）国民政府主席となった蔣介石は、上海を中心に銀行資本をとおして中国の経済界を支配していた浙江財閥と結んで、アメリカ・イギリスの支援のもとに国民党一党体制による統一政権をめざした。（p.364）

山川出版社『高校世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第 15 章 二つの世界大戦

3 アジア・アフリカ民族主義の進展

〈国民党と共産党〉

1925年、国民党は広州で国民政府をたて、翌年には蔣介石のひきいる国民政府軍が中国統一をめざして北伐をはじめた。（中略）右派の蔣介石は同年（著者註：1927年）4月に上海クーデタをおこして共産党を弾圧したため、国共合作はこわれた（国共分裂）。

1928年北伐が再開され、国民政府軍は軍閥の張作霖を破って北京を占領し、国民党による中国統一がほぼ完成された。その後、蔣介石は、上海を中心に中国経済を支配していた浙江財閥と結び、アメリカ・イギリスの支援をもえて、国民党による統一政権をめざした。（「南京国民政府」という文言なし。）（p.268）

山川出版社『高校世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 14 章 二つの世界大戦

3 アジア・アフリカ地域の民族運動

〈国民党と共産党〉

国民党は1925年に広州で国民政府をたて、26年に蔣介石の指揮により北方軍閥を倒して中国統一をめざす北伐を開始した。1927年3月には上海・南京を占領したが、蔣介石は4月に上海クーデタをおこして共産党を弾圧し、南京

国民政府をたてた。

1928 年に国民革命軍が北伐を再開し、まもなく奉天軍閥の張作霖を破って北京を占領し、国民党による中国統一が達成された。 蔣介石は上海を中心に中国経済を支配していた浙江財閥と結び、アメリカ・イギリスの支援もうけ、国民党の勢力拡大をめざした。 (pp.213-214)

東京書籍『世界史 B』2006 (H18) 年度検定

第 4 編 地球世界の成立

第 19 章 世界戦争の時代

4 アジア・アフリカでの国家形成の動き

〈国民革命の展開と国共分裂〉

蔣介石は、浙江財閥の支援を受けて、1927 年 4 月に上海でクーデタをおこし、共産党勢力を排除・弾圧して、南京に新たな国民政府を樹立した（国共分裂）。

(p.350)

東京書籍『世界史 B』2012 (H24) 年度検定

第 4 編 一体化の進展と世界の再編

第 18 章 世界戦争の時代

4 アジア・アフリカでの国家形成の動き

〈北京政府の衰退と南京国民政府〉

1927 年 4 月、蔣介石は上海や南京を制圧すると共産党を弾圧（上海クーデタ）し、国民党内を統一して南京に国民党の主導する国民政府を建てた（国共分裂）。

（中略）南京政府は、北京政府にかわる統一政権として、積極的に条約改正をすすめ、関税自主権の回復に成功して財政的基盤を確立した。また、ソ連やドイツなどとも多角的な外交を展開し、国際連盟の支援を受けつつ近代国家建設をすすめた。 (pp.356-357)

東京書籍『新選世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第 12 章 二つの世界大戦と世界

3 アジアの独立運動と革命

〈北伐の開始と国境の分裂〉

これ(著者註: 共産党の影響力)に脅威を感じた大地主や資本家の支持を得て、1927年4月、蔣介石は共産党への弾圧(上海クーデタ)を行い、国共両党の合作は解消した。そののち北伐は再開され、途中の済南で日本軍と衝突しながら、1928年には東北軍閥の張作霖を北京から追放した。蔣介石は南京に国民政府において主席に就任し、同年末には、全土の統一はほぼ達成された。(p.207)

東京書籍『新選世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 4 部 地球世界の形成

第 12 章 二つの世界大戦

3 アジアの独立運動と革命

〈北伐の開始と国共分裂〉

南京に首都をかまえた国民政府は浙江財閥の支援を受けながら、東北地方をのぞく中国全土をほぼ統一した。また国民政府は関税自主権の回復につとめて国内の産業を保護し、育成しようとした。(p.214)

帝国書院『新詳世界史 B』2007 (H19) 年度検定

3 部 地球社会形成の模索

2 章 世界大戦の時代

2 第一次世界大戦とアジアのナショナリズムの展開

〈国民革命と南京政府〉

孫文の遺志を受けた国民党は広州に国民政府を成立させ、蔣介石のひきいる国民革命軍が、大衆の高揚も利用しながら、中国統一をめざす北伐を進めた。しかし、国民党内での左派・右派の主導権争いも激化し、1927年、北伐軍が南京・上海を占領したところで、蔣介石はクーデタをおこして共産党を弾圧し、南京に国民政府を建てた(註5)。

(中略) 南京政府は、国際的な認知と地位向上に努め、関税自主権の回復に

成功して、財政的基盤を固めた。また輸入関税を上げることで国内産業を保護し、さらなる工業発展を進めることができた（註 6）。（p.225）

註 5 中国国民党と国民政府

国民政府の統治の基本構造は、中国国民党が、政権全体を指導するというものだった。実際には、各地の軍事指導者は完全に中央政権に従ったわけではなく、国民党内にも派閥対立が絶えなかったため、蔣介石は政権の統一に努力した。議会制民主主義は、将来のこととして予定されるにとどまった。

註 6 国民政府と財閥

上海の大銀行を中心に、経済界に大きな力をもっていたのが、**浙江財閥**である。蔣介石と同郷の浙江省寧波出身者が多かったのも、こうよばれる。南京の国民政府とは深いつながりをもっていた。

帝国書院『新詳世界史 B』2012（H24）年度検定

3 部 地球社会形成の模索

2 章 世界大戦の時代

2 第一次世界大戦とアジアのナショナリズムの展開

〈国民革命と南京政府〉

2007（H19）年度検定から記述に大きな変化なし。（pp.252-253）

実教出版『世界史 B』2006（H18）年検定版

第 14 章 第一次世界大戦と世界の変動

3 民族運動の新展開

〈中国の国民革命〉

（前略）蔣介石は、1926 年 7 月国民革命軍をひきいて軍閥打倒の北伐を開始した。1927 年 2 月、国民党左派と共産党員が武漢政府をたてると、蔣介石は、浙江財閥や米・英の支持を得て、1927 年 4 月 12 日、**上海**で反共クーデタをおこすとともに、南京に**国民政府**を樹立した。南京政府は武漢政府中の国民党左派を吸収し（国共分裂）、1928 年 4 月北伐を再開した。（中略）張作霖の息子**張学良**は奉天軍をひきいて国民政府に投じ、全国の統一が完成した（**国民革命**）。

(pp.325-326)

実教出版『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第 4 部 地球世界の到来

第 14 章 二つの世界大戦

3 アジアのナショナリズムの台頭

〈中国の国民革命〉

(前略) 国民革命軍総司令の**蔣介石**は、浙江財閥や外国勢力の支持を受け、1927年4月、上海クーデタで共産党を排除し、南京に**国民政府**を組織した。(中略)
南京に首都を置いた国民政府は、日本の侵略と共産党の活動に苦しみながらも、1935年には混乱した通貨を統一する(幣制改革)など、比較的安定した政権運営をすすめた。 (p.p.352-353)

2. 分析

ここまで、「南京国民政府」についての取り扱い、記述について見てきたが、山川出版社を除く全ての新課程教科書においては、割かれている紙幅の量を含め、新たな研究動向が反映されていることが見てとれる。すなわち、旧課程においては「蔣介石を主席として成立した南京国民政府」の存在のみを記述していたのに対し、上記の現行教科書では強弱の違いこそあれ、その成果、存在意義について新たに記述がなされている。具体的には、関税自主権の回復といった不平等条約の改正など、中国の国際的地位向上に果たした国民政府の役割を記述に盛り込む教科書が多いと言える。

一方、山川出版社『詳説世界史 B』『新世界史 B』は前回検定における記述からほとんど変更がなされておらず、『高校世界史 B』も国民政府成立の事実を新たに記述するに留まっている。しかし、2012/13 (H24/25) 年度検定の際に出版された山川出版社『教授資料』の「解説」によると、「南京国民政府」の項のなかで以下のような記述がなされている(抜粋)。

山川出版社『世界史 B 世界史教授資料 研究編』p.377

国民政府は財政改革による財政基盤強化、関税自主権の回復、経済建設、交通面などのインフラ整備を進め、大恐慌を受けて幣制改革を行うなど、経済政策の面では大きな成果を上げた。さらに軍事・教育面でも著しい進展をみせ、こうした発展の中で中央集権化を進めた。

上記の「解説」では、南京国民政府の果たした意義、成果について述べられている。前々回検定（2002/03（H14/15）年検定）の際に出版された『教授資料』の中にそもそも「南京国民政府」の項が設けられていなかったことと比較すると、新たな研究動向に対して一定の反応が示されていることがわかる。このような変化の背景には、上述の「はじめに」でも述べたように、最近の研究の中で「革命史観」を相対化して中国国民党の当該時期における役割、歴史的意義というものを再評価しようとする動きがあったと言える。

以上の点を考慮に入れると、これからの教科書記述では東京書籍、帝国書院、実教出版のような叙述がより拡大していくものと考えられる。また、今回取り上げた南京国民政府以外の東アジア近現代史についても、その史料の豊富さと研究の進展状況から見て新たな研究成果が教科書記述に反映されていくことが予想される。今後の研究動向に注目していきたい。

3. 参考文献

石川禎浩『シリーズ中国近現代史③ 革命とナショナリズム 1925-1945』岩波書店、2010年

家近亮子『蒋介石と南京国民政府—中国国民党の権力浸透に関する分析』慶応義塾大学出版会、2002年

4. 註

ⁱ 家近亮子『蒋介石と南京国民政府—中国国民党の権力浸透に関する分析』慶応義塾大学出版会、2002年、p.7。

教科書からみたナチス

2015年10月15日報告

三井 優大

はじめに

現行の7種類の世界史Bの教科書について、出版社別に山川出版社(『詳説世界史』『新世界史』『高校世界史』の3種)、東京書籍(『世界史』『新選世界史』の2種)、帝国書院(『新詳世界史』の1種)、実教出版(『世界史B』の1種)が存在する。

比較を行う範囲は、多くの教科書が採用している形を参考にし、ナチスが勢力を増し、政権を獲得、その後の独裁とその内容までとした。その際には、ナチスが行った政策と教科書内での評価も含まれる。

旧課程版と現行の教科書の間で、内容的に記述に変化があったのは2種類である。それらについて以下の節でそれぞれ考察を行う。

1点目はナチスが行った迫害についてである。ナチスが行った迫害に関しては最も有名なものがユダヤ人虐殺、いわゆるホロコーストだろう。ホロコーストに、よって犠牲になったユダヤ人は少なく見積もっても、約599万人に上るとされているⁱ。しかし、その陰にあって心身障害者やシンディ・ロマ、同性愛者、エホバの証人などナチスの掲げる「民族共同体」の理念に反する人々が徹底した迫害の対象となった。第二次世界大戦開戦の前後に行われた心身障害者を対象にした「安楽死殺害政策」によって、約30万人が殺害されたとされているⁱⁱ。本節ではユダヤ人だけでなく、様々な立場の人々がナチスの迫害の対象となった状況を教科書ではどのように記述されているのか比較、考察を行う。

2点目は、ナチの福祉政策・娯楽についてである。ナチスが独裁権を握り、親衛隊(SS)、秘密警察などの暴力的な組織を用い、徹底的に反ナチ勢力を排除していたことは上記からも明らかであろう。しかし、他方、人々の心をナチスにつなぎとめておくため、また、ヒトラーが掲げる「民族共同体」の理念が単なる神話でないことを証明するため、福祉や娯楽の提供にも力を注いだ。例えば、ナチスは持ち家政策を推進し、ナチスの労働者組織である「歓喜力行団」は余暇に旅行を主催した。また、「国民車(フォルクスワーゲン)」を開発や、安価なラジオを売り出すなど、それらを楽しむことが限定的であったとしても、人々がそれまでの生活では手の届かなかったものを、身近なものにした

こともまた事実である。そこで本節では、こうした、ナチスの福祉政策や娯楽について教科書においてどのように記述されているのか比較、検討を行う。

1. 各教科書の記述

①ナチスが行った迫害に関する記述について

山川出版社『新世界史 B』2007 (H19) 年検定版

第 17 章 二つの世界大戦

5 世界恐慌とファシズム・全体主義の台頭

〈ナチスの政権獲得〉(pp.348-349)

(ナチスは【発表者補足】)国内政治では、暴力組織や秘密警察をもちいてあらゆる反対派やユダヤ人を迫害し

山川出版社『新世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 19 章 二つの世界大戦

4 世界恐慌とファシズム

〈イギリス・フランスの教皇対応とナチ党の政権掌握〉(pp.367-368)

ヒトラーは(中略)ユダヤ人ほか少数民族、あるいは心身障害者などを迫害し、強制収容所に送った。

※下線は発表者補足

以上のように、迫害の対象が旧課程版では反対派とユダヤ人のみが挙げられていたのに対し新課程版は少数民族と心身障害者が新たに加えられた。他の教科書では迫害の対象の記述はどのようになっているか以下に簡略的に示す。

【対象の記述の比較】(新課程版)

迫害の対象	①'	②'	③	④'	⑤'	⑥'	⑦'
ユダヤ人	○	○	○	○	○	○	○
心身障害者	○			○			
ロマ				○		○	
反対派	△	○	○	△	○	○	○

※太字は新課程版から盛り込まれた点。

△は直接的には迫害の対象としては述べられていないものの、間接的に触れられているものを指す。

【表の見方】

- ① 山川出版社 『新世界史 B』 2013 (H25) 年
- ② 山川出版社 『詳説世界史 B』 2012 (H24) 年
- ③ 山川出版社 『高校世界史 B』 2013 (H25) 年
- ④ 実教出版 『世界史 B』 2012 (H24) 年
- ⑤ 帝国書院 『新詳世界史 B』 2014 (H25) 年
- ⑥ 東京書籍 『世界史 B』 2012 (H24) 年
- ⑦ 東京書籍 『新選世界史 B』 2013 (H25) 年

以上のことから、全 7 種類の教科書では、ユダヤ人について迫害の対象として必ず触れられている。また、政治的な反対派についても迫害という文脈の中で並列されていないものもあるが、少なからず触れられている。しかし、心身障害者や精神障害者に触れているものが 2 種類、シンディ・ロマについても 2 種類が触れるのみに留まっている。

② ナチスの福祉政策の記述について

山川出版社『詳説世界史』2006 (H18) 年検定版

第 15 章 二つの世界大戦

4 世界恐慌とファシズム諸国の侵略

〈ナチス＝ドイツとヴェルサイユ体制〉(pp.326-327)

大衆娯楽や福祉にも一定の配慮を示して、国民の支持を得た。

山川出版社『詳説世界史』2012 (H24) 年検定版

第 14 章 二つの世界大戦

4 世界恐慌とファシズム諸国の侵略

〈ナチス＝ドイツとヴェルサイユ体制〉(pp.360-361)

イタリア＝ファシズムにならって大規模なレジャー施設やレクリエーション組織、福祉事業を整備し、さらにラジオの普及などによる大衆娯楽への配慮を示して、国民の支持を得た。

山川出版社『高校世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第 15 章 二つの世界大戦

4 世界恐慌とファシズム諸国の侵略

〈ナチスドイツによるヴェルサイユ体制の破壊〉(pp.276-277)

失業者を減らし、他方で教育や文化を厳しく統制し...

山川出版社 『高校世界史 B』 2006 (H18) 年検定版

第 14 章 二つの世界大戦

4 世界恐慌とファシズム諸国の侵略

〈ナチスドイツとヴェルサイユ体制の破壊〉(p.220)

③'失業者を急速に減らし、福祉事業を整備するなどして、国民の支持を得た。

以上のように、現行課程の教科書においては 2 種類の教科書において福祉や大衆娯楽についての記述が増加した。これによって、教科書中で福祉や娯楽についての記述があるものが 5 種類となった。(①山川出版社『新世界史 B』、②山川出版社『詳説世界史 B』、③山川出版社『高校世界史 B』、④実教出版『世界史 B』、⑤帝国書院『新詳世界史 B』の 5 種類。ただし、①山川出版社『新世界史 B』については教科書中、コラムにて触れられている。)

大衆娯楽の具体的な中身としては、レジャー旅行(余暇を生み出したこと)についての記述が 4 種類の教科書に見られる。さらに細かく見ると、(1)ナチスは余暇を楽しむための組織を整備した(①山川出版社『新世界史 B』、②山川出版社『詳説世界史 B』)。(2)ヒトラー政権は海外旅行など国民に余暇の機会も提供した(④実教出版『世界史 B』)。(3)国民は休暇旅行を歓迎した(⑥東京書籍『世界史 B』)。以上の 3 種類の記述が見られる。

2. 分析

ナチスが行った迫害については、研究の中でここに挙げられている心身障害者や精神障害者やシンディ・ロマに対してナチスが行ってきたことが見過ごすことができなくなってきたのもまた事実である。石田勇治氏は「安楽死殺害政策」とホロコーストの関連について「「安楽死殺害政策」はやがてホロコーストを実行していく人材(マンパワー)を技術的にも精神的にも育成することになったⁱⁱⁱ」と述べている。このように従来 of 迫害対象の中心であったユダヤ人との関連においても見過ごすことのできない点が指摘されている。

以上を踏まえ、それまで、陰にかくれていた人々である心身障害者やロマに関する記述は急激ではないにしろ確実に盛り込まれるようになってきている現

状から推察すると、今後もこうした記述が増加することはありうるのではないだろうか。

2点目の福祉政策について、教科書の記述をまとめると、「ナチスは余暇を楽しむための組織を整備し、海外旅行などのレジャーを提供し、それらを国民は歓迎していた。」という流れになる。確かにナチスは「歓喜力行団」と呼ばれる組織を整備し、演劇、音楽会、スポーツ、旅行などの様々な余暇と娯楽の機会を提供した^{iv}。しかしながら、その目玉が豪華客船による海外旅行であった。しかしそれが享受できたのはほんの一握りであり、労働者には、日帰りか週末の1泊旅行が限界であったことも指摘されている^v。そうした意味では、ナチスは海外旅行の機会を提供したが、それを一握りの人々のみしか享受できなかった点は留意する必要がある。

こうした、ナチスが提供した余暇や福祉に関する記述が増加していく背景については、ナチズムの下でのごく「普通の人びと」の日常生活から見えてくるものについても研究の視角に入ってきたことがあるだろう。こうした流れから、推察すると今後残りの教科書についても娯楽についての記述が増加する可能性は十分にあるだろう。

以上を踏まえると、研究が進むにつれて明らかになる様々な見地を限られたスペースの中でできる限り描きだし、多様なナチスの支配の姿を映しだそうとする点で共通している。こうした視点は現場で授業を行う教員にも求められる視点であり、現場に出てからも、最新の研究に敏感に対応していく必要がある。

3. 参考文献

石田 勇治『ヒトラーとナチ・ドイツ』2015年、講談社新書

山本 秀行『ナチズムの時代』1998年、山川出版社

4. 註

ⁱ 石田 勇治『ヒトラーとナチ・ドイツ』2015年、講談社新書、p.254。

ⁱⁱ 前掲 石田、2015年、pp.255-256。

ⁱⁱⁱ 前掲 石田、2015年、p.256。

^{iv} 前掲 石田 2015年、p.226。

^v 山本 秀行『ナチズムの時代』1998年、山川出版社。

ドイツ分断と冷戦

2015年11月5日報告

頓所 寛人

はじめに

第2次世界大戦後の資本主義陣営と社会主義陣営という世界秩序の形成や、朝鮮戦争やベトナム戦争といった激しい代理戦争な国家間、あるいはその後の国家内部における問題を引き起こすきっかけとなった出来事が「東西冷戦」である。ヨーロッパにおいて東西両陣営が激しく対立し睨み合っていた地域であり、そして「東西冷戦」を引き起こすすべてのきっかけとなった地域がドイツである。国内が二分されるだけでなく、ベルリンという一都市までもが分割されるという事態が発生している地域は他にない。この記述について、各教科書会社や各教科書の取り上げられ方や、記述の変遷を考察することで教科善記述における不足や問題点などが考察できると考える。

1. 各教科書の記述

山川出版社『詳説世界史 B』2006 (H18) 年検定版

16章 冷戦と第三世界の自立

1 東西対立の始まりとアジア諸地域の自立

〈ヨーロッパの東・西分断〉

東西対立がきびしくなると、ドイツでの米・英・フランス管理地区とソ連管理地区の分断もすすんだ。1948年6月、ソ連は西側管理地区の通貨改革に反対し、共同管理下にあった西ベルリンへの水・陸連絡路を封鎖した（ベルリン封鎖）。西側3国は生活必需品を空輸して対抗し、49年5月封鎖はとかれ、西側管理地区はボンを首都とするドイツ連邦共和国（西ドイツ）となった。連邦共和国は、（中略）ドイツの分立が決定した。（p.341）

山川出版社『詳説世界史 B』2012 (H24) 年検定版

15章 冷戦と第三世界の独立

1 戦後世界秩序の形成とアジア諸地域の独立

〈東西ヨーロッパの分断〉

東西対立がきびしくなると、ドイツでは米・英・フランス占領地区とソ連占領地区の分断がすすんだ。1948年6月、ソ連は西側地区の通貨改革に反対し、西ベルリンへの交通を遮断した(ベルリン封鎖)。西側3国は生活必需品の空輸で対抗し、49年5月封鎖はとかれたが、東西ベルリンは分断された。ボンを首都として49年5月に成立したドイツ連邦共和国(西ドイツ)は、(中略)ドイツの分立が決定した。(p.375)

山川出版社『高校世界史』2007 (H19) 年検定版

16章 冷戦と第三世界の自立

1 東西対立の始まりとアジア諸地域の自立

〈戦後ヨーロッパの出発と東西対立の始まり〉

(前略) 同年、ソ連がベルリン封鎖(③)をおこない、東西の対立はさらに激しくなった。封鎖は49年5月にとかれたが、この事件の結果、西側管理地区にはドイツ連邦共和国(西ドイツ)が、東側管理地区にはドイツ民主共和国(東ドイツ)がたてられ、ドイツの分裂が決定した。(pp.290-291)

注：米・英・フランス3か国は西ドイツ政府の樹立を図り、その管理地区で通貨改革をおこなったので、ソ連がこれに対抗して西側から西ベルリンに向かう交通路を遮断した。

山川出版社『高校世界史』2013 (H25) 年検定版

15章 冷戦と第三世界の独立

1 戦後世界秩序の形成とアジア諸地域の独立

〈米ソ冷戦の始まりと東西ヨーロッパの分断〉

1948年2月(中略)結んだ。同年6月、ソ連がベルリン封鎖(③)をおこなうと、東西対立はさらにきびしくなった。封鎖は1949年5月にとかれたが、東西ベルリンは分断され、ドイツの西側管理地区にドイツ連邦共和国(西ドイツ)

が、ソ連管理地区にドイツ民主共和国（東ドイツ）がたてられ、分裂が決定した。（p.228）

注：ドイツの西側管理地区での通貨改革に反対したソ連が、西ベルリンへ陸路と水路からの交通を遮断した。

山川出版社『新世界史 B』2007（H19）年検定版

18章 戦後世界の移り変わり

1 「冷たい戦争」と東西の対立

〈ドイツの分割〉

一方、ドイツは戦後、アメリカ・イギリス・フランス・ソ連 4 国に分割占領され、首都ベルリンも 4 国の共同管理下におかれた。これをめぐり、ドイツの非ナチ化と非武装の徹底を主張するソ連と、ドイツを西欧の一員としてはやく復興させようとする他の 3 国との対立が深まった。1948 年 6 月、「西」側が単独で西ドイツの通貨改革をおこなうと、ソ連はベルリンへの交通路をほぼ 1 年にわたって遮断し（ベルリン封鎖）、「西」側はこれにベルリン空輸作戦で対抗した。（中略）これとともにドイツの分裂は決定的になり、同年 9 月西側がボンを臨時首都とするドイツ連邦共和国（西ドイツ）を発足させると、東側も 10 月ベルリンを首都にドイツ民主共和国（東ドイツ）をつくって対抗した。（pp.363-364）

山川出版社『新世界史 B』2013（H25）年検定版

20章 冷戦と第三世界の独立

1 東西対立の始まり

〈冷戦の進行〉

その一つは（中略）ついで同年 6 月、西側が西ドイツ地域で通貨改革を実施すると、ソ連は米・英・仏 3 国の共同管理下におかれていた西ベルリンへの交通路を遮断した（ベルリン封鎖）。この力づくの政策は西側を驚愕させたが、アメリカを中心とする西側 3 国は空輸で必要物資を運搬して対抗し、約 1 年後にソ連は封鎖を解除した。（p.383-384）

東京書籍『世界史 B』2002（H14）年検定版

19章 国民国家体制と東西の対立

1 アメリカ合衆国の覇権と冷戦の展開

〈ベルリン封鎖と戦争の危機〉

さらに、米、英、仏の3国が、西ドイツで政府を樹立する前提として通貨改革を行うと、ソ連は、ベルリンのこの3国が管理していた地区を封鎖して（ベルリン封鎖）、戦争の危機が高まった。（中略）しかし、同年にドイツ連邦共和国（西ドイツ）とドイツ民主共和国（東ドイツ）が成立して、ドイツは分裂して独立を回復することとなった。（pp.354-355）

東京書籍『世界史 B』2012（H24）年検定版

19章 国民国家体制と東西の対立

1 アメリカ合衆国の覇権と冷戦の展開

〈ベルリン封鎖と戦争の危機〉

東西の対立は、ベルリンで先鋭化した。米、英、仏が、西ドイツで政府を樹立することを前提として通貨改革を行うと、ソ連はベルリンがこの3国が管理していた地区を封鎖（ベルリン封鎖）して、緊張が高まった。（中略）このような緊迫した情勢のなかで、同年5月にソ連はベルリン封鎖を解いた（注）。（p.377）

注：同年、ボンを首都とするドイツ連邦共和国（西ドイツ）と東ベルリンを首都とするドイツ民主共和国（東ドイツ）が成立した。

東京書籍『新選世界史 B』2006（H18）年検定版

13章 戦後世界の形成と変容

1 冷戦の展開

〈ベルリン封鎖と冷戦の激化〉

分割占領下のドイツでは、東半分を占領するソ連が、米英仏の占領する西ベルリンへの通行を禁止するベルリン封鎖を強行した。翌49年封鎖は解除されたが、ドイツは東西で政治体制のことなる2国家にわかれた。（p.226）

東京書籍『新選世界史 B』2013 (H25) 年検定版

13章 戦後世界の形成と変容

1 冷戦の展開と第三世界

〈冷戦のはじまり〉

分割占領下のドイツでは、東半分を占領するソ連が、1948年、西側の占領する西ベルリンへの通行を禁止するベルリン封鎖を強行し、冷戦は激しくなった。翌年封鎖は解除されたが、ドイツはドイツ連邦共和国（西ドイツ）とドイツ民主共和国（東ドイツ）という政治体制の異なる国家にわかれた。(p.233)

帝国書院『新詳世界史 B』2007 (H19) 年検定版

3章 東西冷戦から多極的国際社会へ

1 アメリカの覇権と冷戦のはじまり

〈ヨーロッパの東と西〉

東西対立は連合4か国の分割占領下にあるドイツで、いっそう明確となった。西側3か国は占領地を西側の一員として復興させるために、48年6月、ソ連の反対を無視して西ドイツ単独の通貨改革を断行した。不信を強めたソ連が西ベルリンへの陸上交通路を遮断すると（ベルリン封鎖）、西側は物資を空輸することでこれに対抗した。(中略)5月にベルリン封鎖は解かれるが、同月にドイツ連邦共和国（西ドイツ）が、10月にはドイツ民主共和国（東ドイツ）が発足し、対立は決定的となった。(p.244-245)

帝国書院『新詳世界史 B』2012 (H24) 年検定版

3章 東西冷戦から多極的国際社会へ

1 アメリカの覇権と冷戦の展開

〈ヨーロッパの西と東〉

東西対立は、連合4か国の分割占領下にあるドイツの処遇をめぐる1948年に激化した。まず、ソ連に対抗するために西ドイツ占領区域の早期復興をアメリカがめざすようになると、ソ連に加えてドイツの軍事大国化も恐れるイギリス・フランス・ベネルクス3国は、3月、ブリュッセル条約を結び安全保障を固めた。そのうえでアメリカ・イギリス・フランスは、占領区域を西側の一員

として復興させるために、6月、ソ連の反対を無視して西ドイツ占領区域単独の通貨改革を断行した。同月、反発を強めたソ連は西ベルリンへの水陸交通路を遮断（ベルリン封鎖）、西側は物資を空輸することでこれに対抗した。（p.273）

実教出版『世界史 B』2006（H18）年検定版

16章 冷戦の時代

1 戦後の変革と冷戦の展開

〈冷戦の展開〉

ヨーロッパでの冷戦の焦点となったドイツでは、米英仏の占領地区で、1948年6月に通貨改革がおこなわれた。これをみたソ連は、3国占領地区からベルリンにいたる交通を遮断した（ベルリン封鎖）。西側諸国は空輸で対抗し、緊張は極度に高まった。封鎖は1949年5月にとかれたものの、ドイツの東西への分断は決定的になり、1949年秋には、ドイツ連邦共和国（首都ボン）とドイツ民主共和国（首都ベルリン）が成立した。（pp.351-352）

実教出版『世界史 B』2012（H24）年検定版

15章 冷戦から多極的国際社会へ

1 冷戦時代の国際関係

〈冷戦の激化〉

冷戦がまず激化したヨーロッパでは、米英仏ソの4か国によって分割占領されていた敗戦国ドイツが、ベルリン封鎖を経て東西に分断され、1949年秋に、ドイツ連邦共和国（西ドイツ、首都ボン）とドイツ民主共和国（東ドイツ、首都ベルリン）が成立した。（pp.373-374）

2. 分析

山川出版社『詳説世界史 B』『高校世界史』『新世界史』、東京書籍『新選世界史』『世界史 B』、実教出版『世界史 B』、帝国書院『新詳世界史 B』を比較すると、通貨改革が引鉄となってベルリン封鎖、そして西独・東独の成立という流れは確実であるため、これに関しての大きな記述の変化は見られなかった。その中で、山川出版社『詳説世界史 B』は「管理地区」から「占領地

区」へとわずかながら、語句の変化があるのみだった。しかし記述量に関しては差があり、分断後の東西ドイツに関して詳しく記述している教科書や、ドイツを取り巻く各国の当時の思惑を記述する教科書もみられた。山川出版社『詳説世界史 B』での「管理地区」から「占領地区」への変化は、小さな変化ではあるが、この当時のドイツと「占領」していた国々との関係を捉えなおしたからであると考えられる。ただ、ドイツ分断の際の4ヶ国管理委員会の動きを加えることで、帝国書院『新詳世界史 B』の記述にあったブリュッセル条約に関しても、理解しやすくなると考えられる。

3. 参考文献

石田勇治『20世紀ドイツ史』白水社、2005年

ヴォルフガング・イエーガー，クリスティーネ・カイツ編・小倉正宏，永末和子訳『ドイツの歴史：ドイツ高校歴史教科書』明石書店、2006年

仲井斌『ドイツ史の終焉：東西ドイツの歴史と政治』、早稲田大学出版部、2003年

高校社会科におけるパレスチナ問題の取り扱い

ーインティファダを通じてー

2015年10月29日報告

吉岡 喜吉

はじめに

現在中東では「アラブの春」を契機とする民主化革命や、シリア内戦により発生した難民問題など様々な問題を抱えている。それらの問題に加えて第二次世界大戦以後から継続しているパレスチナ問題がある。パレスチナ問題はイスラエル人とパレスチナ人の民族紛争であるが難民問題や宗教的側面や領土的側面、人権的側面など様々な問題を内包しており現在の中東情勢を勉強するうえで再びとらえなおしてもよいのではないかと考える。

現行の7種類の世界史Bの教科書について、出版社別に山川出版社『詳説世界史』『新世界史』『高校世界史』、東京書籍『世界史』『新選世界史』、帝国書院『新詳世界史』、実教出版『世界史』が存在する。現代社会の教科書は現行12種類有り、出版社別に、清水出版『高等学校 新現代社会』『高等学校 現代社会』、第一出版社『高等学校 現代社会』『高等学校 新現代社会』、数研出版『現代社会』『高等学校 現代社会』、実教出版『高校現代社会』『最新現代社会』、山川出版『現代社会』、教育出版『最新 現代社会』、東京書籍『現代社会』、帝国書院『高等学校 新現代社会』が存在する。今回は1987年に発生したインティファダとその後に1993年に締結されたパレスチナ暫定自治協定(オスロ合意)までの範囲を抽出し、同出版社が出版している現代社会の教科書の記述と比較してみる。

インティファダとはイスラエルの軍事占領に対する2度の民衆抵抗運動のことを指す。

1回目は石の闘いと呼ばれ、1987年から1993年までに発生した難民キャンプで生活していたパレスティナ人がイスラエルに対して行った民衆抵抗運動である。オスロ合意、暫定自治政府成立まで続き、イスラエル、パレスティナ両国に影響を与えた。

2回目はアルアクサ・インティファダと呼ばれ、2000年にイスラエルのシャロン外相(当時)がアルアクサーモスクに入場したことを契機に発生し、PLO内の主流派がファタハからハマスへと移行した。

歴史学ではなく社会学として研究されてきておりその評価も二分されている。PLOの勢力回復やオスロ合意への影響など肯定的な評価と反イスラエルテロ行動しての一面から否定的評価としても捉えられる。インティファダ運動は両国の歴史的和平となったオスロ合意成立の一要因として考えられる。

学習指導要領においては世界史 B では『(5) 地球世界の到来 (エ) グローバル化した世界と日本の内容』に属し解説では「新たな国際秩序が模索される中で、冷戦終結後に激化した旧ユーゴスラヴィア内戦、アフリカのソマリア内戦や、第二次世界大戦直後から続いているパレスチナ紛争などの 地域紛争が世界各地で頻発していることや、その様態や原因が多様であることにも着目させる。」とあり東西冷戦以降の世界秩序の形成を考える上での第三世界がどのような問題が発生していたのかをみて現在の世界をみる視点を養う内容とされる。

また現代社会では『(2) 現代社会と人間としての在り方生き方 (オ) 国際社会の動向と日本の果たすべき役割』に属し解説では「「人種・民族問題」については、様々な人種や民族が一国内にあるいは国境を越えて存在している事実を踏まえ、人種や民族の違いが宗教や言語、国家主権などの問題と結び付いて、地域紛争や 国際紛争を引き起こすことがあることについて理解させる。また、「文化や宗教の多様性についても触れ」(内容の取扱い)るとともに、経済的な格差など人種・民族問題の背景や原因及び近年の難民問題について考えさせ、人間の尊厳を重んじる立場から、「それぞれの固有の文化などを尊重する寛容の態度を養う」(内容の取扱い)るとともに、グローバル化の進展により文化や宗教的な背景の違いを越えて共生していくために努力していく態度が必要であることに気付かせることが大切である。」とあり国際紛争、地域紛争の原因が多面的であることや、現代社会の様々な問題について考えさせる内容になっている。

以上のことを踏まえ記述内容の比較を行う。

1. 各教科書の記述

山川出版社『詳説世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第 17 章 現代の世界

3 第三世界の多元化と地域紛争 〈アラブ世界の分裂とその影響〉

87 年末にはじまるアラブ人の民衆蜂起はインティファダと呼ばれる。
(p.368)

山川出版社『詳説世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第 16 章 現在の世界

3 地域紛争の激化と深刻化する貧困

〈中東・アジアの地域紛争〉

1980 年代になると圧倒的武力を持つイスラエル軍に対してパレスチナの人々は石を投げて抵抗の意思を示すインティファダを起こした。(p.407)

山川出版社『新世界史 B』2007 (H19) 年検定版

主題 1 国際対立と国際協調

イスラエルは国際的な批判を無視して占領地へのユダヤ人の入植をすすめ、恒久的な支配を目指した。これに反発するパレスチナ住民はインティファダ(住民蜂起)と呼ばれる抵抗運動を始めた。(p.403)

山川出版社『新世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 21 章 今日の世界

3 中東・アフリカ・ラテンアメリカの動向

〈中東政治の激変〉

1993 年のオスロ合意は、イスラエルとパレスチナが相互に妥協しながら平和的に共存できることを示した。しかし 2000 年からイスラエル保守派による挑発とそれに対するパレスチナ側の抵抗運動(インティファダ)、イスラエルによるその鎮圧、パレスチナ側の自爆テロという暴力の連鎖に陥った。(p.417)

山川出版社『高校世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第 17 章 現代の世界

3 第三世界の多元化と地域紛争

〈アラブ世界の分裂とその影響〉

一方、イスラエルとパレスティナ解放機構との対決は 1993 年のパレスチナ人の暫定自治樹立で解決に向かうかに見えた。しかしその後、武力衝突が再燃し、双方に多数の犠牲者が出る悲惨な状況が続くなかで、和解への道が模索されている。(p.315)

山川出版社『高校世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 15 章 冷戦と第三世界の独立

3 第三世界の台頭と米・ソの歩み寄り

〈中東世界の地域紛争とイラン革命〉

イスラエルが占領地併合に働くと、パレスチナ解放機構(PLO)とアラブ人の抵抗(インティファダ)が強まった。(p.240)

山川出版社『現代社会』2011 (H23) 年検定版

第 2 部 現代社会と人間としてのあり方・生き方

第 3 章 国際社会の動向と日本

第 1 節 現代の国際政治

6 人種・民族問題と地域紛争

〈旧ユーゴ紛争とパレスチナ問題〉

その後、何度の中東戦争を経て、現在でもパレスチナ難民の故郷への帰還問題やイエルサレム帰属問題は未解決のままである。(pp.118-119)

東京書籍『新選世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第 4 部 地球世界の形成

第 13 章 戦後世界の形成と変容

5 グローバル化する社会

〈分裂に揺れる国際秩序〉

中東では、ヨルダン川西岸とガザ地区でイスラエルの占領に反対するパレスチナ人の抵抗運動(インティファダ)が強まったが、93年にイスラエルとパレスティナ解放機構(PLO)は二つの国家の共存に合意し(オスロ合意)、協定に

もとづき翌年からイエリコやガザなどでパレスティナ人の暫定自治が開始された。(p.242)

東京書籍『新選世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第3部 地球世界の形成

第13章 戦後世界の形成と変容

3 アメリカ経済の動揺と国際秩序の変容

〈イスラームの復興〉

イスラエル占領下のヨルダン川西岸やガザ地区では、1980年代後半、パレスティナ人の抵抗運動（インティファダ）が起こった。(p.245)

東京書籍『世界史 B』2003 (H15) 年検定版

第4編 地球世界の成立

終章 君たちの時代へ

2 新しい国際秩序と抵抗

〈パレスティナの抵抗〉

湾岸戦争でアラブ諸国の分裂が深まり、PLOがイラクを支持したため、パレスティナ解放運動は孤立化した。PLOのアラファト議長は柔軟路線をとって、1993年、過重な軍事費負担に苦しむイスラエルとの間でパレスティナ暫定自治協定に合意した。そして94年には、イスラエル占領地のガザとエリコにPLO主導の自治政府が生まれ、パレスティナ国家樹立の道をすすめた。しかしこの合意には双方の内部での反対も強く、聖地エルサレムの帰属問題などをめぐって武力対立が続き、イスラエルの軍事力による制圧に対して、パレスティナ人はインティファダ（民衆蜂起）で抵抗を続ける。(pp.405-406)

東京書籍『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第5部 地球世界の成立

終章 経済のグローバル化と新たな地域秩序

2 グローバル化への問いと新しい国際秩序

〈イラク戦争とパレスティナ問題〉

1987年から、ガザ、ヨルダン川西岸地区で展開された、投石などによる抗議行動である。

パレスティナでは、イラン＝イラク戦争や湾岸戦争などによってアラブ諸国

の分裂が深まるなか、1993年にPLOのアラファト議長とイスラエルのラビン首相がパレスティナ暫定自治協定（オスロ合意）を結んだ。94年にはPLO主導の自治政府が誕生し、イスラエルとの兵力削減も合意され、パレスティナ国家樹立への道が開かれたが、聖地イェルサレムの帰属問題をめぐって再び武力衝突が起こった。（pp.412-413）

東京書籍『現代社会』2011（H23）年検定版

第2部 現代の社会と人間

第5章 国際社会と人類の課題

3 国際社会の現状と課題

5 民族問題と紛争

〈増大する民族紛争〉

またパレスチナのように、ユダヤ人のイスラエル国家形成のために居住地を追われた民族が数十年にわたって抵抗する紛争もある。（p.172）

帝国書院『新詳世界史 B』2007（H19）年検定版

→記述なし

帝国書院『新詳世界史 B』2014（H25）年検定版

3部 東西冷戦から多極的国际社会へ

3 米・ソ二極時代の終焉

〈アラブの大義と石油戦略〉

1987年には、ヨルダン川西岸・ガザ地区でイスラエルの占領に反対するインテリファード（民衆蜂起）が起こった。（p.287）

帝国書院『高等学校 新現代社会』2011（H23）年検定版

第Ⅱ部 現代社会のしくみと私たちの生き方

第4章 現代の国際社会と日本の役割

第 2 節 国際誠意の動向と平和の追求

3 現代における紛争

〈民族紛争と内戦〉

過去に何度か和平への機運が高まったことがあったが、解決にはいたらなかった。半世紀以上にわたって、イスラエル軍とパレスチナ人との戦いが、一般市民も巻き込んでいまなお続いている。(pp168-169)

実教出版『世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第 17 章 冷戦の終結

5 ゆれる西アジア・アフリカ

〈パレスチナ問題〉

1987年12月以降、ヨルダン川西岸などのイスラエル占領地で反イスラエル蜂起（インティファード）を起こした。パレスティナ人の権利を認めようとしないイスラエルの姿勢は、それでも変わらなかったが、冷戦の集結による国際情勢の変動のもとで、1991年に中東和平会議が開かれるなど、パレスティナ問題の解決に向けての動きが生まれ、1993年にはガザとイエリコでのパレスティナ暫定自治の合意がなった。(p.385)

実教出版『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第 15 章 冷戦から多極的国际社会へ

3 戦後のソ連・ロシアと東ヨーロッパ

6 戦後の西アジア

〈インティファードと和平の模索〉

イスラエル占領下に置かれたパレスティナ人は、基本的な生活環境が改善されないため、それまでのように PLO やアラブ諸国に頼ることをあきらめ、1987年12月以降、ヨルダン川西岸地区などで反イスラエル民衆蜂起（インティファード）を起こした。パレスチナ人の人権を認めない状態で、イスラエルが、長期にわたって占領し、武器を持たない人々が石を投げて抵抗する姿が、衛星放送で全世界に放送されることになり、各地のユダヤ人からも批判の声があがりはじめた。その後、冷戦の終結や国際情勢の変動のもとで、91年に中東和平会議が開催され、93年にガザ地区とイエリコに限ったパレスチナ暫定自治協定

(オスロ合意)がアメリカ大統領クリントンの仲介で結ばれた。(p.395)

実教出版『高校現代社会』2011 (H23) 年検定版

Seminar9 パレスチナ—試練に立つ和平合意 試練に立つ和平合意

しかし、東エルサレムの帰属や難民帰還先などの問題が解決できず、2000年に交渉が決裂し、イスラエル・パレスチナ間で暴力の応酬がはじまった。(pp.182-183)

実教出版『最新現代社会』2011 (H23) 年検定版

第Ⅱ部 現代の社会と人間

4 国際社会と人類の課題

visual10 パレスチナ問題

1993年に、パレスチナ暫定自治協定が調印された。1996年にはパレスチナ暫定政府が成立したが、2000年以降、再び武力衝突が激化するなど、和平プロセスの進展は困難になっている。(p.167)

2. 分析

世界史 B の教科書では第一次、第二次インテリファータ双方の記述に分かれているがどちらも史実的な流れが中心となって書かれている。その背景として1980、1990年代の出来事が歴史学の研究対象として捉えられていないため批判することができていないのではないかと推測される。

それにたいして現代社会の教科書ではパレスチナ問題を難民問題、地域紛争の一種として取り上げるものとパレスチナ問題それ自体を取り上げるものがあった。様々な問題を含んでいるためそれぞれの問題を見る題材として使われているように見える。パレスチナ問題それ自体について書かれているものでは現在の情勢まで書かれており、流れを把握するとともに今後の課題がどのようなものであるかがわかりやすいように思われる。歴史学の記述との違いとして、事実を記述するだけでなく、争点は何であるかという点が必ず書かれているように見えた。

世界史の記述は事実をただただ記述しており、パレスチナ問題だけで見ると

学習指導要領解説にあった地域紛争の原因や様態が多様であることを伝えるためには教師がさらに勉強し工夫が必要ではないかを感じる。

現代社会の記述はパレスチナ問題を通じて民族紛争について触れており解決へ道筋が困難であることが記述されており、現在の問題として考えさせることができるのではないか。現代社会の出来事を教えるに際して、各教科で独立して行うのではなく、教科間の連携が必要であることを改めて確認できた。

3. 参考文献

阿部俊哉『MINERVA 21世紀ライブラリー82 パレスチナ 紛争と最終的地位問題の歴史』ミネルヴァ書房、2004年

臼杵陽『イスラエル』岩波書店、2009年

『双方の視点から描く パレスチナ/イスラエル紛争史』岩波書店、2011

年

『世界史の中のパレスチナ問題』講談社 2013年

森戸幸次著『パレスチナ戦記 インテッファダの深層構造』平凡社、1990年

第 2 部

カエサルという男

2015年12月10日報告

頓所 寛人

はじめに

カエサルは古代史に登場するなかでもかなり印象深い人物ではないだろうか。グラックス兄弟の改革や、その後のスパルタクスの反乱など、「内乱の1世紀」と呼ばれる混乱した時代に登場し、それを鎮めた英雄。そして三頭政治を行ってローマを統治し、その後、は独裁者として政治を行ったが、最後はブルトゥスに刺殺される、という劇的な人生である。そして彼がいなければ、広大なローマ帝国繁栄の礎は築かれなかったであろう。また、シェイクスピアによって作品にされ、「ブルトゥス、お前もか」というセリフでも印象に残っている。そこで、今回は悲劇にもなったカエサルの記述についてみていくこととする。

1. 各教科書の記述

山川出版社『詳説世界史 B』2006 (H18) 年検定版

1 章 オリエントと地中海世界

3 ローマ世界

〈内乱の1世紀〉

その後カエサルはガリア（ほぼ今日のフランスに相当）遠征の成功によって指導権を獲得し、政敵ポンペイウスを倒して前46年に天下を統一した。彼は連続して独裁官に就任して社会の安定化につとめ、民衆に多大の人気をえた。しかし、元老院を無視して独裁者になる勢いをみせたため、前44年元老院共和派のブルトゥスらに暗殺され、政治はふたたび混乱した。(p.50)

山川出版社『詳説世界史 B』2012 (H24) 年検定版

1 章 オリエントと地中海世界

3 ローマ世界

〈内乱の 1 世紀〉

その後カエサルはガリア（ほぼ今日のフランスに相当）遠征の成功によって指導権を獲得し、政敵ポンペイウスを倒して前 46 年に全土を平定した。彼は連続して独裁官に就任して社会の安定化につとめ、民衆に多大の人気をえた。しかし、元老院を無視して王になる勢いをみせたため、前 44 年元老院共和派のブルートゥスらに暗殺され、政治は再び混乱した。（p.43）

山川出版社『高校世界史 B』2007（H19）年検定版

1 章 オリエントと地中海世界

3 ローマ世界

〈内乱の 1 世紀〉

こうしたなか、実力者のポンペイウス・カエサル・クラッススが元老院をおさえて政権をにぎり、第 1 回三頭政治をはじめた。その後カエサルはガリア（ほぼ今日のフランスに相当）遠征に成功し、元老院と結んだポンペイウスを破って天下を平定した。彼は社会の安定化につとめたが、元老院を無視して独裁者になる勢いをみせたため、共和派によって暗殺された。（p.40）

山川出版社『高校世界史 B』2013（H25）年検定版

1 章 オリエントと地中海世界

3 ローマ世界

〈内乱の 1 世紀〉

このようななか、実力者カエサルはポンペイウス・クラッススと盟約を結んで元老院に対抗し、政権をにぎった(第 1 回三頭政治)その後ガリア(ほぼ今日のフランスに相当)遠征の成功によって力をえたカエサルは、ポンペイウスを倒して事実上の独裁者となった。彼は民衆に大きな人気をえたものの、共和派のブルートゥスらによって暗殺された。（p.30）

山川出版社『新世界史 B』2007（H19）年検定版

2章 地中海・西アジア世界

2 ローマの興隆

〈ローマ帝国の成立〉

このうちカエサルは最大勢力を築き、政敵ポンペイウスを倒して事実上の独裁者になったが（前 46 年）、共和政を擁護する共和主義者に暗殺された（前 44 年）。(pp.43-44)

山川出版社『新世界史 B』2013 (H25) 年検定版

2章 古代ローマと西アジア

1 ローマの発展と帝国形成

〈共和制国家の変質と内乱〉

しかし、カエサルが(中略)ローマ随一の実力者となった。彼は臨時におかれる独裁官(ディクタトル)の地位につき、独裁政治を始めて、太陽暦の導入などいくつかの改革をおこなったが、独裁をきらい共和政を擁護しようとする者たちに前 44 年に暗殺され、ローマは再度混乱におちいった。(p.42)

東京書籍『世界史 B』2002 (H14) 年検定版

2章 地中海世界と隣接する諸文明

2 ローマ帝国の反映

〈共和制国家の限界〉

(前略) しかし、三者の協力関係は長くつづかず、ガリア遠征で勢威を高めたカエサルは、ポンペイウスを倒し、前 46 年には事実上の独裁者となった。彼は、政治や社会の安定のために諸改革を断行したが、前 44 年、共和政信奉派の手で暗殺された。(pp.56-57)

東京書籍『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

2章 地中海世界と西アジア

1 都市国家から世界帝国へ

〈共和政国家の限界〉

しかし、三者の協力関係は長くつづかず、ガリア遠征で勢威を高めたカエサルは、ポンペイウスを倒し、前 46 年には事実上の独裁者となった。彼は、政治や社会の安定のために諸改革を断行したが、前 44 年、共和政信奉派の手で暗殺された。(pp.50-51)

東京書籍『新選世界史 B』2006 (H18) 年検定版

1 章 西アジア・地中海世界の形成

3 ローマ帝国と地中海世界

〈帝政のはじまり〉

カエサル(シーザー)はポンペイウスらと 3 人で政治を行い(第 1 回三頭政治)、のちにガリア征服で権勢をつよめ、終身の独裁官となった。しかし、彼の独裁政治は反発をまねき、カエサルは共和派によって暗殺された。(p.37)

東京書籍『新選世界史 B』2013 (H25) 年検定版

1 章 西アジア・地中海世界の形成

3 ローマ帝国と地中海世界

〈帝政のはじまり〉

カエサル(シーザー)はポンペイウスらと 3 人で政治を行い(第 1 回三頭政治)、のちにガリア征服で権勢をつよめ、終身の独裁官となった。しかし、彼の独裁政治は反発をまねき、カエサルは共和派によって暗殺された。(p.31)

帝国書院『新詳世界史 B』2007 (H19) 年検定版

1 章 オリエン特世界と地中海世界の形成

3 ローマと地中海世界の成長

〈内乱の一世紀〉

このようなとき、元老院が指導する共和政がもはや十分に機能していないことを見抜き、民衆の人気を背景に早くから独裁を目指したのがカエサルである。カエサルは、ポンペイウス・クラッススらとひそかに手を結び三頭政治(第 1

回三頭政治) を実現した。その後、ガリア遠征で富をたくわえ、クラッスス亡きあとは、元老院と手を結んだポンペイウスを倒して独裁政権を樹立した。しかし前 44 年、共和政に固執する元老院保守派のブルトゥスらによって暗殺された。(p.24)

帝国書院『新詳世界史 B』2012 (H24) 年検定版

1 章 オリエン特世界と地中海世界の形成

3 ローマと地中海世界の成長

〈内乱の一世紀〉

このようなとき、元老院が指導する共和政がもはや十分に機能していないことを見抜き、広大な領土を統治するのにふさわしい政体への変革を目指したのがカエサルである。カエサルは、ポンペイウス・クラッススらとひそかに手を結び三頭政治(第 1 回三頭政治) を実現した。その後、ガリア遠征で富をたくわえ、クラッスス亡きあとは、元老院と手を結んだポンペイウスを倒し、民衆の人気を背景に独裁政権を樹立した。カエサルは元老院を無視して改革をおこなったため、前 44 年、共和政に固執する元老院保守派のブルトゥスらによって暗殺された。(p.29)

実教出版『世界史 B』2006 (H18) 年検定版

1 章 西アジアと地中海世界

7 ローマ帝国

〈共和政の終末〉

やがてケルト人とのガリア戦争を勝利に導いたカエサルが有力になった。彼は、ポンペイウスと元老院派を倒して、独裁官(ディクタトル) に就任し、ここに共和政は事実上崩壊した。彼は、独裁権力の確立を進め、様々な改革をおこなったが、その専制君主化を恐れたブルトゥスらの共和派は、前 44 年にカエサルを暗殺した。(p.51)

実教出版『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

1章 西アジアと地中海世界

5 ローマ帝国

〈共和政の終末〉

やがてガリア遠征を勝利に導いたカエサルが有力になった。彼は、ポンペイウスと元老院派を倒して、独裁官（ディクタトル）に就任し、ここに共和政は事実上崩壊した。彼は、独裁権力の確立を進め、様々な改革をおこなったが、その専制君主化を恐れたブルトウスらの共和派は、前 44 年にカエサルを暗殺した。(p.43)

2. 分析

カエサルの記述に関して、詳説世界史 B(山川)では「独裁者になる勢い」から「王になる勢い」に変わり、新詳世界史 B(帝国)では「民衆の人気を背景に早くから独裁をめざした」から「広大な領土を統治するのにふさわしい政体への変革を目指した」に変わっている。その一方で、スペースの都合からか全く記述の変化が見られない教科書もみられた。古代史に関しては史資料が少なく、かなり研究が進んでいることから、それまでの研究を大きく変える研究は少ないかもしれないが、詳説世界史と新詳世界史のように記述が変化していることから、教科書の比較検討を積極的に行うべきであると感じた。

3. 参考文献

マティアス・ゲルツァー著・長谷川博隆訳『カエサル』名古屋大学出版会、2013年

本村凌二『はじめて読む人のローマ史 1200年』祥伝社、2014年

吉村忠典『古代ローマ帝国:その支配の実像』岩波書店、1997年

ムスリム商人から見る「海の道」

2015年11月3日報告

吉岡 喜吉

はじめに

高校世界史でヨーロッパ社会とアジア社会を結ぶ経路として3つの道がある。まず1つ目が草原の道やステップロードと呼ばれた南ロシアの草原地帯からアルタイ山麓を超えモンゴル高原へ抜ける経路である。この経路はスキタイ族の乗馬文化の東伝、匈奴の侵入、フン族やモンゴル民族のヨーロッパ侵攻などで使われた。2つ目にオアシスの道やシルクロードと呼ばれる経路で、中国の洛陽、長安からトルキスタン、イラン北部、メソポタミアをつないだものである。アケメネス朝の駅伝制、アレキサンドロス大王の東方遠征、漢の武帝の西域経営により整備され、オアシス都市が中継地点として栄えたが、戦争などにより通行が困難となり他の経路へ取って代わられた。3つ目に海の道、陶器の道と呼ばれた紅海、アラビア海、インド洋沿岸からマレー、マラッカ、インドシナ半島を抜け中国南部へとたどる経路である。インド商人やペルシャ商人などが中心として使ったが、その後中国商人、オランダ、ポルトガル商人が使用するなど地域を問わず使用されてきた。東アジア、インド洋、地中海交易といった交易圏が重なる。これら3つの東西を結ぶ経路のうちシルクロードは印象に残っているが、それ以外の経路はあまり印象に残っていないように思われる。特に海の道は教科書記述も多く、時代も多岐にわたって扱われている。

指導要領において(3) 諸地域世界の交流と再編で「ユーラシアの海域及び内陸のネットワークを背景に、諸地域世界の交流が一段と活発化し、新たな地域世界の形成や再編を促したことを把握させる」と書かれており、その学習指導要領解説において「この大項目では、古代の西アジア世界・地中海世界が展開した地域に、新たにイスラーム世界とヨーロッパ世界が形成されていく過程を概観させるとともに、イスラームの拡大が海域及び内陸のネットワークの整備を促し、諸地域間の交流を活発にしたこと、またそうした中から台頭したモンゴルの動向がユーラシア諸地域の再編に及ぼした影響などを把握させることをねらいとしている」、「また、海域・内陸ネットワ

一クの要衝に位置する港・都市を結ぶ交通路の安全が確保されたことにより、ムスリム 商人を中心とする交易活動が活性化したことにも気付かせる。」とある。つまりそれまでの交易路をイスラーム世界の形成、拡大につれてムスリム商人がそれまでであった交易路での中心的存在となり海の道の一部である温度用沿岸から東南アジア交易に従事した。

それゆえ今回は海の道という単語に着目し、海の道、海上交易路に関する記述を確認しその内容の変化について見ていく。

1. 各教科書の記述

現行の7種類の世界史 B の教科書について、出版社別に山川出版社『詳説世界史』『新世界史』『高校世界史』、東京書籍『世界史』『新選世界史』、帝国書院『新詳世界史』、実教出版『世界史』が存在する。それぞれの教科書の記述は以下のとおりである。

山川出版社『詳説世界史』2006 (H18) 年検定版

第7章 諸地域世界の交流

1 陸と海のネットワーク

〈海の道〉

地中海から紅海やペルシア湾をとおり、アラビア湾をわたってインドに達し、さらに東南アジアや中国に至る海の道も古くからひらけ、船による交易が活発におこなわれた。インドと西方との交易は、ローマの発展に呼応してギリシア系商人が活動をはじめ、1世紀ころからさかんになった。同じころ、インドと中国を結ぶ航路もひらけ、商人たちはローマ領から海の道で中国沿岸にいたった。

この道による中継貿易の中心地は南インドであり、これを結ぶ東南アジアのマラッカ海峡、インドシナ半島南部も航海上の要衝であった。これらの地域では、港町を中心に港市国家があいついで建設され、香辛料や絹・茶・陶磁器などの交易によって栄えた。(p.161)

山川出版社『詳説世界史』2012 (H24) 年検定版

第Ⅱ部 まとめ

〈東アジア・東南アジアの海域世界の交流〉

10世紀以降、中国がめざましい経済発展をとげると、中国商人の海上進出も活発になり宋・元の時代には「海の道」による交易が著しく発展した。宋代の中国では、白磁や青磁など陶磁器の生産が盛んになり、絹や銅銭とともにジャンク船によって各地に輸出された。

南宋を滅ぼした元は、中国沿岸の諸港を支配下におき、さらに東南アジア地域に進出して、海上交易の進展をはかった。元の支配領域では、駅伝制（ジェムチ）が整備され、交鈔（紙幣）による貨幣制度がいきわたっていたことは、泉州・杭州などの沿岸都市に訪れていたマルコ＝ポーロの『世界の記述』やイブン＝バトゥーダの『旅行記』（『三大陸周遊記』）に見ることができる。

（pp.172-173）

山川出版社『新世界史』2007（H19）年検定版

第10章 16世紀の世界

1 アジアの交易

〈商品の流れ〉

アジアの海域は、すでに「タタールの平和」以来、海上ルートに沿って拡大していた中東・インド・東南アジア・中国の海上商人たちが活動していた舞台であった。モンスーンと海流の地域性を利用したこの貿易は、カイロないしホルムズから一路ムラカ（マラッカ）・広州に直航するのではなく、アジア亜大陸、海峡地域、南シナ海・東シナ海に点在する重要な港で、中継をくりかえしながら営まれるものであった。

中国・インド・中東にまたがる交易の中で、中国産品を代表する絹・砂糖・陶磁器は、東アジア・東南アジア・インド沿岸部・中東に大きな需要があった。（p.159）

[図：15～17世紀、ユーラシアの主な商業ルート、中心地、産物の分布図]

山川出版社『新世界史』2013（H25）年検定版

第Ⅲ部 近世

第10章 大交流・大交易の時代

1 ユーラシア諸地域を結ぶネットワーク

〈海の道〉

東アジアの海域では、8世紀以降、アラブやイランのイスラム商人が海上に進出し、広州や泉州・揚州など、中国沿岸の海港に出入りし、居留地を作るようになった。10世紀からは、中国人の海上進出も活発になった。中国商人による交易の範囲は、東シナ海から南シナ海・インド洋にまでおよび、陶磁器・絹・銅銭などがジャンク船（中国式帆船）によって各地に輸出された。船で運ばれた中国の陶磁器は、各地で珍重されたため、中国からインド洋に至る海上交易路は「陶磁の道」ともいわれる。(p.175)

[挿絵：ダウ船]

イスラム商人は三角の帆をもつ木造船（ダウ船）で、モンスーン（季節風）を利用して航行し、インド洋から中国にまで到達した

山川出版社『高校世界史』2006（H18）年検定版

第I部

第7章 アジア諸地域世界の交流

2 海の道の発展

〈東アジアの海洋世界〉

中国が海上ルートを利用して交易に本格的にかかわるようになったのは、8世紀にアラブやイランのイスラム商人がこの地域に進出してからのことであった。

しかし、10世紀以降は、中国がめざましい経済発展をとげ、宋・元の時代には、中国人みずから積極的に海上進出をおこなった。(p.134)

山川出版社『高校世界史』2013（H25）年検定版

第I部

第2章 アジア・アメリカの古代文明

2 東南アジアの諸文明

〈インド・中国文明の受容と東南アジア世界の形成〉

南インドの海上交易は、ローマの拡大につれてギリシア系商人が活躍し始める1世紀ころから盛んになった。(中略) 同じころ、インドと中国を結ぶ航路も

ひらけており、しだいにマラッカ海峡やインドシナ半島南部が航海上の要衝となっていた。これらの地域では、物産の集積港や積出港が発展して港市国家が形成されるようになり、扶南・チャンパー・シュリーヴィジャヤなどの国々が、香辛料・絹・茶・陶磁器などの交易によって栄えた。

[図：海の道とおもな産物] (p.41)

東京書籍『世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第Ⅲ編 一体化する世界

第11章 海域世界の発展

〈南シナ海—中国商人の海〉

また、青磁や白磁など優れた陶磁器が生産されるようになり、それらはまた大量に海外に輸出された。(中略)その海の交易路は陶磁の道と呼ばれる。

(p.182)

東京書籍『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

2006年検定：同上 (p.182)

東京書籍『新選世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第3部 諸地域世界の結合と変容

第7章 アジア諸地域世界の繁栄と成熟

〈世界史の舞台 インド洋をめぐる世界〉

12世紀以降には、中国の商船が陶磁器を積んで、東南アジアやインド西海岸まで進出し、香料やサンゴや象牙などの産物を持ち帰った。彼らの使用する船は3, 4本のマストに四角の帆を張ったジャンクとよばれる大型の船で、羅針盤を備えていた。明代には、鄭和の7回にわたる遠征隊が南アラビアから東アフリカまで到達した。15～16世紀には、中国とイスラーム世界を結ぶ交点として、マラッカ王国が繁栄した (p.120)

東京書籍『新選世界史 B』 2013 (H25) 年検定版

2006 年検定：同上 (p.119)

帝国書院『新詳世界史 B』 2007 (H19) 年検定版

1 部 諸地域世界の形成と交流

10 章 ユーラシア・アフリカの海の世界

2 旧世界をおおう海上ネットワーク

〈ユーラシア・アフリカをおおうネットワークとアジアの豊かさ〉

10 世紀から 13 世紀ごろまでの北半球で、(中略) 貿易の発展を助けた。当時の船でも、厩ラクダよりもはるかに大量の物資を運搬できたので、海上貿易が発達すると、古代から貿易されていた香料や宝石などの軽量で高価なぜいたく品のほかに、米などの食料、馬などの家畜、貨幣にするインド洋産の子安貝や中国の銅銭・陶磁器といった重くかさばる品物（多くは安価な日用品）の貿易が増加した。(p.101)

帝国書院『新詳世界史 B』 2012 (H24) 年検定版

1 部 諸地域世界の形成と交流

7 章 イスラーム世界の形成と拡大

8～12 世紀 イスラーム＝ネットワークの形成と海の道の活発化

〈ネットワークの連鎖〉

インド商人が綿布と交換し東南アジアから持ち帰った香辛料を、エジプトから来た商人に売り渡し、後者がこれをイタリア商人に転売してドイツ産の銀を手に入れる、といったリレー式の貿易も発展し、12～13 世紀までに、各海域のネットワークが緩やかにつながった。(p.87)

実教出版『世界史 B』 2006 (H18) 年検定版

第 1 部

第 6 章 内陸アジア・東南アジア世界の展開

1 内陸アジアの動きと東アジア世界

臨安・明州（寧波）・泉州・広州などの貿易港は市舶司の監督のもと大いににぎわった。海の道によってインド・東南アジア産の香料・薬物・象牙などが中国へ、中国からは大量の陶磁器のほか、漆器や銅銭などが東南アジア・インド周辺に送られた。（p.133）

実教出版『世界史 B』2012（H24）年検定版

第 2 部 諸地域世界の交流

第 8 章 中央ユーラシア世界と諸地域の交流・再編

4 海域世界の展開と第 1 次交易時代

〈中国商人とムスリム商人〉

9 世紀ごろから、東西貿易において海上ルートが陸上ルートよりもはるかに重要になった。絹に並んで中国の主要輸出品とはった陶磁器や銅銭などの重量物の運搬では、船が有利だった。また陸上ルートはせいぜい状況によってしばしば途絶したのに対して海域アジアでは海を領域（領海）として支配することがなかったので、航路が政治状況によって長期間途絶えることがなかった。

（p.175）

2. 分析

海の道というものをダウ船やムスリム商人といった実際に活動していた人々を中心にみていった。今回の分析でわかったこととして以下のことがある。

まず一つ目に中国や東南アジアといったアジア的な視点から描かれている記述があるということである。この場合、中国の宋代以降、陶磁器が輸出品として扱われ、また中国商人がこの海の道に参加していったといったものもあった。つまりそれまでムスリム商人が中心として描かれていたものから中国商人も参加していったという内容である。また東南アジアの港市国家の発展について書かれていたものもあり、それらの国家の特色、経緯についてあった。

二つ目としてムスリム商人、ダウ船が中心として描かれたものである。これはイスラーム世界の拡大により商業圏が拡大、その後の中国商人が参入するまでの基礎を築いた。

また 2006 年度検定と 2012 年度検定を比較して気が付いたこととして、2006 年度検定では 3 つの道のうちの一つとして海の道を取り上げ、その後の内陸アジアの発展についての内容に映っていたが 2012 年度検定では他の地域

と絡めた描かれ方や、他の海域世界との関連性についての記述へと変化している。独立した内容ではなく他の内容と関連させることで海域世界が独立して存在していたわけではなく諸地域の国家との関係を商品や商人を通じてつなげていたことが想像しやすくなっているのではないかと感じた。

3. 参考文献

鶴見良行『海の道』みすず書房、2000年

大林太良『海の道 海の民』小学館、1996年

グローバルな視点で世界史を理解する

ーペスト・黒死病に注目してー

2015年11月26日報告

一ノ瀬 充

はじめに

グローバルな観点から世界史を考察する方法の1つとして「疫病史」が挙げられる。1つの病気が世界中に広がるようになったのは14世紀半ばからである。今日ほど衛生に対する意識が高くない中で、人の往来が活発になったことで、病気も同時に拡散されるようになり感染者を増やした。これまで様々な疫病が世界史の教科書にも散見されるが、それらがパンデミックした意義を単に「特定の地域の人口を減少させた」だけに認識を留めるのは不適切であろう。パンデミックはそれだけで突発的に起こるものではない。ウイルスが世界各国に拡散されるためには、交通や交易、生活文化など、当時の世界全体の構造が深く関わっている。つまり、当時の社会がパンデミックを引き起こしたと考えることができるのだ。それゆえ、世界史Bという制限された歴史の中でも「病気」からグローバルな視点を養うことは可能ではないだろうか。実際、断続的に起こったパンデミックは、ある時には反乱の要因の1つとなり、ある時には新たな文化を創出し、またある時は科学技術の発展に寄与した。疫病の拡大を授業で扱うことで、具体的に当時の人の交流を、そして地域的なつながりを理解させることが期待できる。

今回はこの疫病の中で、ペスト（黒死病）に関する旧検定版と新検定版の記述を比較し、どのような文脈でペストが使われているのか確認する。そして、生徒たちにグローバルな視点から歴史を理解する方法の1つとして教科書に書かれているペストの記述の有効性を検討する。

1. 各教科書の記述

山川出版社『詳説世界史B』2006（H18）年検定版

第6章 ヨーロッパ世界の形成と発展

3 西ヨーロッパ中世世界の変容

〈封建社会の衰退〉

また 14 世紀に入ると気候が寒冷化し、凶作や飢饉、黒死病（ペスト）の流行、あいつぐ戦乱などで農業人口が減少した。（pp.147-148）

挿絵：「黒死病の流行」

この病気により、当時の西ヨーロッパの人口の約 3 分の 1 が失われたという。図は死者を埋葬する家族。

〈百年戦争とバラ戦争〉

フランス国内はさらに黒死病の流行やジャックリーの乱などで荒廃し、シャルル 7 世のときには王国は崩壊寸前の危機にあった。（p.152）

山川出版社『詳説世界史 B』2012（H24）年検定版

第 5 章 ヨーロッパ世界の形成と発展

3 西ヨーロッパ中世世界の変容

〈封建社会の衰退〉（p.142）

挿絵：「黒死病の流行」

〈百年戦争とバラ戦争〉（p.146）

} 2006（H18）年検定版と同じ

山川出版社『高校世界史 B』2006（H18）年検定版

第 6 章 ヨーロッパ世界の形成と発展

3 西ヨーロッパ中世世界の変容

〈封建社会の衰退〉

14 世紀、気候の寒冷化して、黒死病（ペスト）が流行したり、あいつぐ戦争などで人口が減少した。（p.123）

挿絵：「黒死病の流行」（死の勝利と死の舞踏）

ペストの猛威の前には、聖職者も王侯・貴族も庶民も無力であった。「死の舞踏」と称されるこのようなテーマの作品が多くえがかれたことは、中世の人々にとって死が身近なものであったことを示している。

山川出版社『高校世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 5 章 ヨーロッパ世界の形成と発展

3 西ヨーロッパ中世世界の変容

〈封建社会の衰退〉

また、気候の寒冷化に伴う凶作や飢饉、黒死病（ペスト）の流行などで農村の人口が激減すると、領主は労働力を確保するために農民の待遇の改善をせまられた。(p.91)

挿絵：「黒死病の流行」

この病気により、当時のヨーロッパの人口の 3 分の 1 が死亡したと考えられている。図は死者を埋葬する人々。

山川出版社『新世界史 B』2007 (H19) 年検定版

第 5 章 中世ヨーロッパ世界

6 教皇権の衰退と王権の伸長

〈百年戦争とバラ戦争〉

フランスは、北西部をイギリス軍に制圧され、農民の反乱や黒死病の流行などで国土の荒廃が進み、シャルル 7 世治世には降伏寸前までいたっていた。(p.117)

コラム：黒死病

戦争以上に西ヨーロッパ社会に大きな打撃を与えたのは、1346 年～50 年に大流行し、その後も断続的に人々をおそったペスト（黒死病）であった。このペストの為に、イギリス・フランスでは人口の半分近くが死亡し、西ヨーロッパの人口はほぼ 3 分の 2 に減少した。この急激な人口減少は、都市の労働者の飢饉を高騰させ、農村では領主の直営地経営を困難にして、農民の自立化と貨幣による地代の支払いを促したと考えられる。領主の中には地代を重くしたり、農民への抑圧を強めようとした者たちもいたが、一度地位を向上させた農民の抵抗は激しく、フランスのジャックリーの乱やイギリスのワット＝タイラーの乱のような農民一揆を引き起こすことになった。(pp.199-120)

挿絵：《死の勝利と死の舞踏》

ペストが流行した時代には、死が身近な存在であり、大きな関心の的であったことを示している。「死の舞踏」と呼ばれるこのような絵が多くえがかれた。

第9章 13~15世紀のユーラシア

〈14~15世紀のユーラシア〉

モンゴルがうながしたユーラシア東西の交流は、... 予期しないいくつかのできごとが生じた。まず黒死病の爆発的な流行である。この疫病は、14世紀なかばに陸路・海路伝いに中央アジア・中東・ヨーロッパで猛威をふるい、各地域で人口を激減させ、経済の不況をおこした。黒海から絹の道に向かう北方の陸上ルートは著しくおとろえ、代わって海上ルートが重要になった。(p.158)

山川出版社『新世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第9章 ヨーロッパの形成

5 ヨーロッパ危機と再生

〈危機の時代と公会議〉

14世紀初頭に天候不良や凶作、飢饉が各地を襲い、そこへ1348年~50年の黒死病(ペスト)の大流行が重なって、農業生産を土台とする土地領主制が危機に陥った。(p.159)

〈ルネサンスと死の文化〉

中世末期は、戦争や反乱、略奪や暴動、ペスト禍や飢饉により、社会不安が増大した時代でもあった。「新約聖書」の「ヨハネ黙示録」の記述に符合するこれらの予兆を前に、終末の接近を告げる予言が巷に流布し、人々は最後の審判に備えた。(中略) また身近となった死は、「死の舞踏」や朽ち果てる屍を彫った墓像をうみ、キリスト像についても、拷問具で流血し、苦悶する姿が好んで制作された。(p.163)

挿絵：「死のイメージ」

「死の舞踏」は、その前では権力や名誉、富には価値はなく、大切なのは

善行だけだとさす。「苦悶するキリスト」は人々の苦しみの代弁者であった。

東京書籍『新選世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第4章 イスラーム世界の形成

2 軍人政権の時代

〈十字軍とモンゴル〉

東西交易によって、カイロをはじめ、諸都市は繁栄した。しかし、14世紀後半にペストの流行にみまわれ、人口が激減した。(p.78)

第5章 イスラーム世界の形成

3 ヨーロッパ世界の変動

〈農村の変化〉

(前略) 14世紀なかごろ、西ヨーロッパでペスト(黒死病)が流行し、多数の死者がでると、農村の人手不足は深刻になり、領主は労働力を確保するために地代をさげる例もみられ、農民の待遇は改善された。

挿絵:「ペストの流行」

家族らを埋葬する人々。

東京書籍『新選世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第4章 イスラーム世界の形成と拡大

3 軍人政権の時代

〈十字軍とモンゴル〉(pp.73-74)

第5章 ヨーロッパ世界の形成と変動

3 ヨーロッパ世界の変動

〈農村の変化〉(p.93)

挿絵「ペストの流行」

2006 (H18) 年検定版と同じ。

東京書籍『世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第 8 章 イスラーム世界の成立と発展

2 イスラーム世界の発展

〈カイロの繁栄〉

マムルーク朝は（中略）イスラーム世界の盟主としてふるまった。（前略）しかし、14 世紀半ば以降、度重なる凶作とペストの流行によって人口が激減し、社会の活力は失われていった。（p.118）

第 10 章 ヨーロッパ世界の成立と変容

6 中世的世界の動揺

〈自然の脅威と封建社会のほころび〉

（前略）さらに事態を悪化させたのは、黒海沿岸部との交易からイタリアに入り、1348 年にはヨーロッパ全域に流行したペスト（黒死病）であった。3 年あまりの流行で、全人口の 3 分の 1 が失われたと推定されている。しかもペストは、この大流行の後にも間欠的に諸地域を襲い、15 世紀末になっても減少した人口が回復することはなかった。（pp.161-162）

地図：ペスト（黒死病）に襲われたヨーロッパ世界

コラム：ペストと「死の舞踏」（p.161）

14 世紀半ばにヨーロッパで大流行したペストがイタリアから始まったのは、黒海と地中海を経由する交易を活発に行っていたジェノヴァの港に、中央アジア発症とみられるこの伝染病が「輸入」されてしまったことによる。ペストは、人とももの動きに沿って、街道筋を通して全ヨーロッパに広まった。このペストは、イスラーム世界や中国にも大被害を与え、後にアメリカ大陸にも多数の死者をもたらした。西ヨーロッパでは、18 世紀初めに姿を消すまで、間欠的に流行しては死亡率を高め、人口の増加と経済の成長をおさえる一因となった。

中世末には、ペストは人々の想像力にも強く作用した。病因も不明だったから、人々は疫病に神の懲罰をみて、死後の救済をひたすら祈った。死後の魂の行ゆくえ、当時の人々にとって重大な関心事だったからである。支配者も庶民も、老若男女全てが等しく死を迎えなければならない現実を「死の舞踏」が描写し、托鉢僧たちは「死を想え」と説いた。人々は死後の救済のためにこそ、現世をよく生きなければならないと考えた。この死と死後の救済をめぐる恐れのは、他方で個々人の生き方の重視をもたらしたのである。

7 ルネサンス

〈新しい文化創造〉

14世紀から15世紀にかけては、ペストの流行や戦乱が多くの死者をもたらし、社会は危機的な様相を示していた。しかし危機であればこそ、人々はいかに生きるのかを強く意識し、旧来の価値観にとらわれない発想を、様々な分野で表現するようになった。(p.166)

第14章 大交易時代

1 海洋帝国の出現

〈アメリカの征服〉

過酷な労働とヨーロッパからもたらされた天然痘、はしか、ペストなどの伝染病により、先住民の人口は激減した。(p.215)

側注：メキシコと中南米のインディオ人口は、スペイン征服後、わずか100年余りで5000万人から400万人に減少したと推定される。

第16章 欧米における国民国家の形成

2 経済と社会の産業化

〈ヨーロッパの人口増加と産業革命〉

14世紀から猛威をふるってきたペストも、西ヨーロッパでは18世紀前半には姿を消した。(p.254)

東京書籍『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

〈カイロの繁栄〉 (pp.120-121)

〈自然の脅威と封建社会のほころび〉 (pp.151-152)

地図：ペスト（黒死病）に襲われたヨーロッパ世界

コラム：ペストと「死の舞踏」 (p.161)

〈新しい文化創造〉 (p.156)

〈アメリカの征服〉 (pp.218-219)

2006 (H18) 年検
定版と同じ。

〈ヨーロッパの人口増加と産業革命〉(p.258)

世界史のとびら 3 病気と伝染病 伝染病の歴史 (pp.19-20)

伝染病は、もともと風土病であったものが、戦争や交易、文明の拡大などにより、人ともものが動くことによって、他の地域へと伝播し、免疫を持たない人々に感染し、世界的流行をひきおこしてきた。(中略) 中央アジアから出発したペストは、シルクロード沿いに広まった。14世紀半ば、中央アジアのサマルカンドに侵入したペストは、ダマスカス、カイロ、港湾都市ジェノヴァをへて、ヨーロッパ各地にも広まった。西欧世界を荒廃させたこの時のペストは黒死病とよばれた。15世紀末のコロンブスの航海に始まるスペインのアメリカ大陸進出は、アメリカに天然痘、はしか、ペストなどをもちこみ、インディオ人口激減の一因となっている。

原因が分からない疫病は、神が下す怒りや試練と解釈されたり、身近な他者であるユダヤ人のせいにされたりした。疫病、飢饉、戦争は相互に作用して、連鎖反応をもたらし、危機の時代を作り出すことになる。ヨーロッパでは、17世紀にもペストが流行し、「危機の17世紀」をもたらした。

帝国書院『新詳世界史 B』2007 (H19) 年検定版

1部 諸地域の形成と交流

8章 ヨーロッパ世界の形成

3 封建社会の解体と王権の伸張

〈百年戦争とバラ戦争〉

戦場となったフランスは荒廃し、さらにペスト(黒死病)の流行や農民一揆がそれに追い打ちをかけた。(p.88)

〈封建社会の解体〉

(前略) 14~15世紀になると、ペスト(黒死病)の流行やあいつぐ戦乱によって人口が減少し、社会的な不安が高まった。(p.89)

挿絵:「死の舞踏」

疫病を背景に、骸骨の形をした「死」がどんな身分・年齢であろうと迎えに来るといふ絵画が多数つくられた。

トピック：ペスト（黒死病）の流行（p.89）

中央アジアで発生したペストはまたたくまに西ヨーロッパにまで広がった。その背景として、この時期モンゴル帝国によってユーラシア規模の交流圏が形成されていたことがあげられる。それに加えて、14世紀に入ったころから、天候不順による凶作が続き栄養状態が悪化していたこと、衛生観念が欠如していたことなどが被害を大きくした。

コラム：一体化する世界 14～15世紀

14世紀の危機とその後のユーラシア（p.103）

もともとミャンマーまたは中央アジアの風土病だったとされるペスト（黒死病）は、交易ネットワークを通じて広い範囲に流行し、ユーラシア西方をおそって、西ヨーロッパの人口の3分の1を奪った。ネットワークが発達し、各地で生産が増大して人口も増えていたからこそ、危機が急速に広がり大量の犠牲者を出したのである。社会不安はまた、盗賊や反乱を発生させた。

側注：ペストとユダヤ人迫害 ペスト発生はキリスト教徒の敵が毒をまいて
いるためだといううわさにより、激しいユダヤ人迫害が行われた。危機は、こうした集団ヒステリーの犠牲者も生む。

2部 海洋による世界の一体化

3章 西ヨーロッパの覇権争いと世界的な分業体制の拡大

1 広がる主権国家体制と17世紀の危機

〈17世紀のヨーロッパに広がる危機〉

（ヨーロッパが人口減少の傾向がみられたという箇所の注で）（p.138）

挿絵：〈17世紀にも流行したペスト〉

ペストは17世紀にも流行した。1665年の大流行では、連日大きな穴に死体をまとめて埋めるほどの死者が出た。絵はロンドンの様子である。

帝国書院『新詳世界史 B』2012（H24）年検定版

1 部 諸地域の形成と交流

8 章 ヨーロッパ世界の形成

3 封建社会の解体と王権の伸張

〈百年戦争とばら戦争〉(p.102)

〈封建社会の解体〉(pp.102-103)

} 2007 (H19) 年検定版と同じ。

挿絵：「死の舞踏」

疫病を背景に、骸骨の姿をした「死」がいかなる身分・年齢であろうと迎えるに來るといふ絵画が多数つくられた。

トピック：ペスト（黒死病）の流行⇒消去

世界史への扉：自然環境と人類のかかわり① 気候変動と歴史 地球が寒くなると...「17世紀の危機」(p.6)

14世紀半ばには、ペスト（黒死病）がユーラシア全域に広がったが、その時期から19世紀までの気温は世界的に低くなっており、「小氷河期」ともよばれる。ペストは17世紀のヨーロッパでも大流行した。

コラム：一体化する世界 13～14世紀 ユーラシア大交流圏の成立と危機 14世紀の危機 (p.114)

(前略) ユーラシアに形成された大交流圏の影響で、もともとミャンマー辺りの風土病だったとされるペスト（黒死病）が、ユーラシア西方に急速に広がり、西ヨーロッパの人口の3分の1を奪った。

実教出版『世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第5章 イスラーム境の形成と拡大

2 イスラーム世界の多様化

〈エジプトのイスラーム国家〉

マムルーク朝でもイクター制がととのえられ、カイロを中心とした国際商業は反映し、イスラーム文化も円熟したが、14世紀なかごろから、ペストの流行やマムルーク軍団の争いなどで衰えた。(pp.115-116)

第7章 ヨーロッパ世界の形成と展開

4 十字軍と封建社会の変質

〈封建制の危機〉

14世紀にはヨーロッパの気候が寒冷局面に入り、戦乱と黒死病（ペスト）の流行によって農村の人口が激減した。とくに黒死病によって、約7500万人といわれるヨーロッパ人口の3分の1が5年間で死亡した。（p.161）

5 王権の伸張

〈百年戦争〉

（前略）黒死病の流行やジャックリーの乱もあいまって、シャルル7世が即位したころヴァロワ朝の勢力は極度に衰えた。（p.166）

実教出版『世界史 B』2012（H24）年検定版

第6章 イスラームの広がりとおアジア世界の展開

2 各地のイスラーム国家

〈エジプトのイスラーム国家〉

側注：14世紀なかごろから、ペストが流行して、エジプトシリア地域の人口は激減し、経済の状態も悪化した。さらに、マムルーク軍団内部の争いも生じて、マムルーク朝は衰えた。（p.123）

第7章 ヨーロッパ世界の形成と展開

4 封建社会の動揺と地域国家の形成

〈封建社会の危機〉

14世紀から15世紀にかけてのヨーロッパは、天候不順による凶作と飢饉にしばしば見舞われ、人々の栄養状態が悪化していた。このため、1348～50年に大流行し、その後も断続的に流行した黒死病（ペスト）は、大きな被害をもたらした。（p.148）

側注：黒死病はアジアで発生して、イタリア商人らを介してイタリアの港からヨーロッパに広がっていった。大流行の結果、ヨーロッパ全人口の3分の1が死亡したと推定されており、16世紀初めまで減少した人口が回復することはなかった。

挿絵：「死の勝利」

黒死病には様々な原因があげられたが、当時は、黒死病は神の怒りの結果であるとする考えが支配的であった。神の怒りを鎮めるために、むち打ち苦行信心会が設立されたり、「死の勝利」のような悔い改めをすすめる芸術表現が生まれた。この絵では、3体の骸骨によって表現された死神の足元で、教皇や王などの聖俗の支配者が無力な姿をさらしている。

第9章 近世ヨーロッパと大航海時代

1 ヨーロッパの海外進出

〈スペインのアメリカ支配〉

こうした過酷な労働や、植民者が持ち込んだ天然痘・ペスト・インフルエンザなどの病気のため、先住民の人口が激減した。(pp.183-184)

側注：たとえば、コルテスの征服以前に 2500 万人余りいたメキシコの人口は、わずか 50 年間で 100 万人に激減したといわれる。

3 ルネサンスと宗教改革

〈ルネサンスと人文主義〉

14 世紀から 15 世紀にかけての西ヨーロッパは、社会的危機にあった。黒死病や百年戦争などが大量の死をもたらした(以下略)。(p.152)

2. 分析

(1) 旧検定版と新検定版の比較

旧検定版と新検定版の記述の変化を検討すると、2 つの変化が見られた。1 つは、「黒死病が当時の文化にもたらした影響」と、「アメリカの征服の記述が増えている」ことである。単に疫病が発生し、人口が減少したのではなく、影木病の発生によって社会・文化にどのような影響を及ぼしたのかという記述が増えた。もう 1 つは、「世界史のとびら」という教科書の導入部で疫病の記述が設けられている教科書が複数あることである。平成 26 年度の学習指導要領解説の「世界史への扉」の中で、疫病は「自然環境と人類のかかわり」に記されている。内容としては、「自然環境と人間のかかわりについて、生業や暮らし、交通手段、資源、災害などから適切な歴史的事例を取り上げて考察させ、世界史学習における地理的観点の重要性に気付かせる」ⁱとある。疫病はこの記述の中で災害に属し、世界史学習における地理的視点の重

要性を理解させるためにある。いずれも疫病と人の関わりが多様な角度から捉えられるように変化している。

(2) 各教科書を比較して

各教科書のペストの取り上げ方を考察すると。山川出版社の『詳説世界史 B』、『新世界史 B』、『高校世界史 B』や東京書籍の『新選世界史 B』、実教出版社の『世界史 B』は歴史的事象、あるいは当時の状況を説明するためにペストが使われている。一方で、東京書籍の『世界史 B』と帝国書院の『新詳世界史 B』はコラムや「世界史のとびら」としてペストを扱っている。前者は「病気と伝染病」、後者は「気候変動と歴史」という形である。両教科書の指導書を見ると、歴史を見る視点を養うために、政治的事件や権力者の動きに注目するだけでなく、日常生活のアプローチを学習させることを狙いとしている。

教科書同士を比較して見えてきた課題が 2 点ある。1 つは、「ペストの流行」のみが脈絡なく書かれると、その時代の流行が「突発的に起こったもの」と誤解をしてしまいかねない点である。これは東京書籍の『世界史 B』や帝国書院の『新詳世界史 B』のように長期的な視点で書かれれば誤解は防げるであろう。もう 1 つは、ヨーロッパでのペストの流行がえがかれていることが多いことである。歴史に影響を与えたその度合いもあるが、ペストはインドや中国などアジアでも感染が拡大していた。

ペストの流行は 19 世紀半ば、イギリス領インドでも起きていた。この時期インドは飢饉や様々な疫病が蔓延していた時代で、1896 年～1934 年までの期間中に約 1250 万人が亡くなったとされている。その背景にはイギリスの植民地的剥奪による経済的停滞・貧困、また、鉄道や道路の発達に伴う人間の移動の増加、そして都市化が要因として考えられているⁱⁱ。では、このペストはどこから伝染してきたのか。同時期に中国の雲南省への漢人の進出・開発によって環境変化が進み、当時地方的な病気であったペストの感染爆発が広東省全域で起こり、人の移動により東アジアや東南アジア各地に広まったと考えられているⁱⁱⁱ。この時のペストは日本の神戸やインド、アフリカ、ハワイから北米、南米までも広がっていた。

(3) まとめ

ペストは 2015 年現在マダガスカルなどで頻繁に感染者を出している。2014 年のエボラ出血熱の一連の騒動にみられるように、世界とのつながりが密接になっていくほどパンデミックは全世界へより急速に広まる恐れがある。社会の中で「疫病史」という分野は無視できない重要な位置を占めるように

なるであろう。

現在の教科書の記述では、公衆衛生の具体的な発達や、政治との関係など書かれていない部分が多くある。仮に飯島渉著の『感染症の中国史』にある19世紀の中国とペストの関係性を扱ったとしても、その全体像を捉えさせるためには多くの時間を要してしまうであろう。しかし、生徒に人類がどのように環境に働きかけ、どのようなリバウンドを受けてきたのかという視点は、過去から現在までつながる人間の活動の歴史を見ることができる1つの貴重な流れを見ることがと等しいのではないだろうか。その点も含めて疫病史をテーマとして授業で取り上げることで、多角的な視点から歴史を見るという力を生徒に意識させることが十分に期待できる。

3. 参考文献

飯島渉『感染症の中国史』、2009年、中公新書

ウィリアム・H・マクニール『疫病と世界史 上』、2007年、中公文庫

ウィリアム・H・マクニール『疫病と世界史 下』、2007年、中公文庫

脇村幸平、『飢饉・疫病・植民地統治—開発の中の英領インド』、2002年、名古屋大学出版会

4. 註

ⁱ 『高等学校学習指導要領解説 地理歴史編』、2014年、文部科学省、p.30。

ⁱⁱ 脇村幸平、『飢饉・疫病・植民地統治—開発の中の英領インド』、2002年、名古屋大学出版会。

ⁱⁱⁱ 飯島渉『感染症の中国史』、2009年、中公新書、p.4。

「大航海時代」の捉え方

2015年11月5日報告

大山紘平

はじめに

高校生の時、世界史は「必修」科目とされ、大航海時代以降の歴史を授業で教わったことのある生徒は多くいるであろう。しかし、「大航海時代」と呼ばれる前は「地理上の発見」と言われ、その言葉が西洋中心主義的でかつ、先住民を無視した言葉であるので変更されたといわれた記憶がある。現在も西洋中心史観からの脱却が謳われているが、「大航海時代」という言葉も16世紀の世界を一括りにした言葉であるならば十分西洋中心的である。そこで、今回は現行の教科書においての、「大航海時代」という言葉の使われ方だけでなく、記述の変化、そしてグローバルヒストリーを目指す記述がどれほど反映されているのかを見ていくものとする。

あまりにも広範囲を扱うため、今回は相違点のみを抽出する形での報告とさせてもらう。

1. 各教科書の記述

山川出版社『詳説世界史 B』2006 (H18)、2012 (H24) 年検定版

第9章 近代ヨーロッパの成立 第8章 近世ヨーロッパの成立

1 ヨーロッパ世界の拡大 ➡ 1 ヨーロッパ世界の拡大
〈大航海時代〉(pp.184-187) 〈大航海時代〉(pp.201-205)

○相違点

- ① 章題が「近代ヨーロッパの成立」→「近世ヨーロッパ世界の成立」
(近代初期(近世とよばれることもある)と書かれている)
- ② 「大航海時代」が到来した → 「大航海時代と呼ぶこともある」

山川出版社『新世界史 B』2007 (H19)、2013 (H25) 年検定版

第 10 章 16 世紀の世界

第 10 章 大交流・大交易の時代

2 ヨーロッパの拡大

➡2 東方航路の開拓と大西洋世界の出現

〈大航海時代の始まり〉(pp.161-167) 〈大航海時代の始まり〉(pp.176-184)

○共通点

①アジアの交易の学習の流れの中で、「大航海時代」へと入る

○相違点

①世界の一体化は、ヨーロッパ人が非ヨーロッパ人に向けてのりだした大航海によってはじまったが…… (p.167)

➡世界の一体化は、……。アジアに到達したヨーロッパ人は在来の交易網に新規参入して利潤をあげ、アジア産品を持ち帰った。彼らはヨーロッパとアジアの経済を以前よりも密接に結びつけることで世界の一体化をすすめたが、アジアの政治秩序や文化にただちに影響を与えたわけではない。16世紀のヨーロッパ人は、豊かなアジアへの新規参入者に過ぎず、彼らがアジア社会に深刻な影響を及ぼし始めるのは、18世紀後半になってからのことである。(pp.180-181)

②「生物交換と「伝統文化」」というコラムを掲載

➡食べ物（ジャガイモなど）だけでなく、インフルエンザ、天然痘に関して、特に梅毒はアジアにも素早く広まったことに関して述べられている。(p.181)

山川出版社『高校世界史 B』2006(H18)年、2013 (H25) 年検定版

第 9 章 近代ヨーロッパの成立

第 8 章 近世ヨーロッパ世界の形成

1 ヨーロッパ世界の拡大

➡1 ヨーロッパ世界の拡大

〈大航海時代の始まり〉(pp.151-154) 〈大航海時代の幕開けとポルトガル〉(pp.125-127)

○相違点

①章題が「近代ヨーロッパの成立」→「近世ヨーロッパ世界の形成」

②大航海時代…ヨーロッパ人がアジア・アメリカ大陸への航海にのりだした時期を大航海時代とよぶ。(※註)

③アフリカから黒人を奴隷として輸入しはじめた。(p.154)

→アフリカから大量の黒人奴隷が輸入されるようになった。(太字化)
(p.126)

- ④さらにユーラシアとアメリカの両大陸が銀の流入やカトリックの布教などで密接に結び付いただけでなく、商業革命により経済的な先進地域となった西ヨーロッパ諸国と、そこに穀物や木材を供給する東ヨーロッパ地域という、ヨーロッパ内部における東・西間の分業体制も形成された。このように16世紀にはじまる世界の一体化は、相互に依存する大規模な国際的システムをつくりあげ、その後の諸地域の動向に大きな影響をあたえることとなった。(p.127)
- ⑤食卓革命がコラムで掲載 (p.127)

帝国書院『新詳世界史B』2007(H19)年、2012(H24)年検定版

第2部 海洋による世界の一体化

2章 大規模な分業体制の成立

1 大航海時代～世界の一体化のはじまり

〈アジアの栄華にあこがれて〉(pp.123-126)



第2部 海洋による世界の一体化

2章 大規模な分業体制の成立

1 大航海時代～世界の一体化のはじまり

〈アジアの栄華にあこがれて〉(pp.139-145)

○相違点

- ①コラム的に「アジアからみた「大航海時代」」が掲載 (p.140)
- ②コラム的に「コロンブスの交換」が掲載。(病原菌や物の交換など)(p.141)
- ③近代世界システム論の分量が約2倍になる。(pp.144-145)
- ・16世紀アジアと広域ネットワークの記述が加筆
 - ・ヨーロッパ人の役割は、アジアに「新大陸」の銀や農産物をもたらし、もともと活発だったアジアの貿易をさらに発展させた点にある。
➡アジアの経済や生活も大きく変化した。しかし、……ほとんどの土地では、すでに発達していた貿易に参入したにすぎなかった。
- ④じゃがいもととうもろこしの伝播ルートが記載された地図が掲載 (p.144)

東京書籍『新選世界史 B』2006 (H18)、2013 (H25) 年検定版

第 8 章 ヨーロッパの拡大と大西洋世界

1 大航海時代

〈ポルトガル人の活動〉(pp.130-133)



第 8 章 ヨーロッパの拡大と大西洋世界

1 大航海時代

〈ポルトガル人の活動〉(pp.128-133)

○相違点

- ①章の説明が 2 ページにわたって加筆。「古代よりアフリカ大陸からインド洋をへて広がっていた「海の道」にわりこんだ」など。(pp.128-129)

東京書籍『世界史 B』2006 (H18)、2012 (H24) 年検定版

第 14 章 大交易時代

第 13 章 大交易時代

1 海洋帝国の出現

➡1 海洋帝国の出現

〈東洋への関心〉(pp.210-223)

〈東洋への関心〉(pp.214-225)

○相違点

- ①アメリカ大陸で採掘した大量の銀は、➡中南米と日本で採掘された銀 (p.214)
- ②海をもたないために辺境に追いやられた東ヨーロッパでは、封建制度の再編が行われ、西ヨーロッパに従属する構造ができた。(p.214)
- ③ヨーロッパ人の活動に重点を置いて、「地理上の発見」あるいは「大航海時代」と呼ばれていた。しかし、この時代の国際交易の発展は、ヨーロッパ人渡来以前に準備されていたアジア航海者のネットワークを基礎としている。(p.214)
- ④日本との関連記述の増加。Ex:『世界の記述』でのジパング、南蛮貿易、出島 (p.216)
- ⑤「17世紀初頭の世界貿易」という地図が掲載
記述：世界が各地の特産品の交換を通じて、緊密に結ばれるようになった。(p.220)

⑥「銀・ドル・円」というコラムが掲載 (p.225)

実教出版『世界史 B』2006 (H18)、2012 (H24) 年検定版

第 8 章 近代ヨーロッパの形成 第 9 章 近世ヨーロッパと大航海時代

2 ヨーロッパ世界の海外進出 ➡ 1 ヨーロッパの海外進出

〈大航海時代〉(pp.178-182) 〈大航海時代とインド航路開拓〉(pp.182-191)

○相違点

- ①銀の流れを示す地図が掲載
- ②旧課程では、その後宗教改革に入るが、新課程では、「第 2 次交易時代と海域アジア」に入る。

2. 分析

大航海時代の言葉の使い方に若干の変化が見られる出版社があった。特に東京書籍の世界史 B は他の教科書に比べてかなり挑戦的であると感じる。はっきりと、「ヨーロッパ人の活動に重点を置いて、「地理上の発見」あるいは「大航海時代」と呼ばれていた。しかし、この時代の国際交易の発展は、ヨーロッパ人渡来以前に準備されていたアジア航海者のネットワークを基礎としている。この時代のアジア域内の流通を担ったのは、ダウ船やジャンク船、また朱印船に乗ったアジアの航海者であった」と書かれている。要するに大航海時代という言葉が当時の時代を理解する言葉として用いることに一石を投じている記述になっているように感じる。則松彰文はこの問題に関して、東洋史研究者からの象徴的批判として以下のことを挙げている。

15 世紀初め、中国明王朝の永楽帝は、ムスリムの宦官、鄭和に大艦隊による海外遠征を命じた。鄭和の艦隊は、30 年ほどの間に 7 度の遠征を行い、東南アジア、インド、アラビア半島から遠くアフリカ東海岸にまで到達した。その遠征の目的は、明王朝への朝貢の呼びかけ、中華帝国の威信の誇示にあり、ヨーロッパ人による「大航海」とは、その目的を異にするものであった。

しかも、コロンブスの航海より 90 年近く時代を遡る 1405 年に第 1 回目の遠征が行われたが、鄭和艦隊の船は、コロンブスの乗った 3 本マストの帆船サンタ・マリア号の実に 5 倍、全長 120 メートルに 9 本のマストを備えた「宝船」と呼ばれる巨大艦船。アフリカ東海岸への遠征時には、100 隻の宝船に総勢 2 万 8 千人を従えた、まさに大艦隊であったという。「大航海」とい

うのなら、この鄭和のそれこそが相応しいと言えるだろう。…（中略）…。
「大航海時代」は、今日「大交易時代」と再び名を変えて教科書に記載されるが、15世紀末から16世紀初頭にかけて、梅毒が世界を駆け抜けた驚異の速さは、当時の世界における性風俗の実態へと我々の関心を誘うのみならず、今日宣伝される「グローバル化」なる言葉をも霞んでしまわせる程の迫力を持つ。グローバル化は何も今日始まった訳では決して無い事を、改めて痛感させられる史実と言えよう。

大航海時代という言葉に関して、西欧中心主義からの脱却として「大航海時代」が使われ始めたがアジア史研究者からの批判は、昔から根強かったらしく、今日掲げられる「グローバルヒストリー」の視点から「大交易時代」と名前を変更しているものもあると考える。

この「大交易時代」で取り上げられているモノに関しては教科書によって大きな差はなかったように感じるが、前回の発表でもあったような病原菌などを意識する記述やコラムが増えたように感じる。特に特徴的なのは、帝国書院の「コロンブスの交換」、山川出版社の新世界史の「生物交換と「伝統文化」」であると思う。「コロンブスの交換」世界に与えた影響は計り知れず、それは食などの良いイメージだけではなく、インフルエンザや天然痘の流布に関しても使えるものであると思う。ただ、病原菌に関する記述が非常に少ないことは残念な点であると感じる。それに対して、新世界史では、食物の交換と相当の記述がされており、則松彰文氏が述べるように、アジアへと急速にひろまった病原体に関する記述にまで及び、今に至る伝統文化の形成に関しても触れられている点は非常に興味関心を引き立てる記述であるように感じる。

いずれにせよ、「大航海時代」という言葉の使い方に慎重になっているような感じを受け、それは東洋史研究者などからの批判、今日の西欧中心主義からの脱却の影響を受けているものであると思う。また、「グローバルヒストリー」なるものがいわれている中で、病原体や食物に関する記述は、確かに、グローバル化が最近突然と始まったものではなく、16世紀からすでに始まっていたことを明確に示してくれるいい教材であると感じた。

3. 参考文献

則松彰文「「コロンブスの交換」とグローバル化」

<http://www.adm.fukuoka->

教科書のなかのナポレオン

－「解放者」か「独裁者」か－

2015年11月26日報告

三井 優大

はじめに

教科書の中で、取り上げられている絵画や写真は、世界史の授業において、生徒の視点で見るとその時代のイメージを伝えるのに重要な手段となると考える。とりわけ写真が登場する前においては、絵画がそうした役割のうえで重要なものであることは言うまでもないだろう。他方、今回取り上げるナポレオン＝ボナパルトは、フランス革命の推移から、自らがフランス革命を体現者であることを表現するためにダヴィドをはじめとする画家が描いた絵画を巧みに利用されていたこともまた、広く知られている。とりわけナポレオンの肖像画としてイメージされている「アルプスを越えたナポレオン」がナポレオンやダヴィドによって美化、誇張された表現であることが広く知られていることである。そうした、絵画などを巧みに利用してイメージを作り上げた側面があるナポレオンとその絵画がどのように教科書にとりあげられているのか検討することとする。

現行の7種類の世界史Bの教科書について、出版社別に山川出版社(『詳説世界史』『新世界史』『高校世界史』の3種)、東京書籍(『世界史B』『新選世界史B』の2種)、帝国書院(『新詳世界史』の1種)、実教出版(『世界史B』の1種)が存在する。

なお、作者名や作品名に関しては、教科書の表記をそのまま表記している。

1. 各教科書の記述

山川出版社『詳説世界史』2006(H18)年検定版

第11章 近代ヨーロッパ・アメリカ世界の成立

3 フランス革命とナポレオン

〈皇帝ナポレオンの誕生〉 (pp.230-231)

〈ナポレオンの大陸支配〉 (pp.232-233)

絵画① ナポレオンの戴冠式

ダヴィド作。図中央にたっているのがナポレオン。うしろにローマ皇帝ピウス7世がすわっている。

絵画② 1808年5月3日

ゴヤの1814年の作品。スペイン市民がナポレオン軍に殺される場面を描いている。

絵画③ ワーテルローの戦い

ナポレオンのフランス軍とウェリントンのイギリス軍の戦いは1815年6月18日午前に始まったが、午後、プロイセン軍が到着したことで、ナポレオンの敗北におわった。

山川出版社『詳説世界史B』 2012(H24)年検定版

第10章 近代ヨーロッパ・アメリカ世界の成立

3 フランス革命とナポレオン

〈皇帝ナポレオン〉 (pp.253-255)

絵画① ナポレオンの戴冠式

ダヴィド作。ナポレオンが図中央にたち、皇后ジョセフィーヌにみずから冠を授けようとしている。ローマ皇帝ピウス7世はナポレオンの後ろにすわっており、儀式の中心をなすのがナポレオンであることを示している。

絵画② 大陸封鎖令

ドイツ西部のフランクフルトで、フランス軍がイギリス品を焼却している場面を描いた水彩画(1810年)。

絵画③ 1808年5月3日

ゴヤの1814年の作品。フランス軍に抵抗したスペイン市民が殺される場面を描いている。

絵画④ ワーテルローの戦い

ナポレオンのフランス軍とウェリントンのイギリス軍の戦いは1815年6月18日午前に始まったが、午後、プロイセン軍が到着したことで、ナポレオンの敗北におわった。中央の白馬にまたがった人物がナポレオン。

山川出版社 『新世界史 B』 2007 (H19) 年検定版

第 14 章 欧米近代世界の展開

3 フランス革命とナポレオン

〈総裁政府〉 (pp.240-241)

絵画① アルプスをこえるナポレオン

ダヴィド作(1801年)。画家ダヴィド(1748～1825)は革命期にロベスピエール派の国民公会議員となり、その後、ナポレオンの崇拜者となった。大作『ナポレオンの戴冠式』(1805～07)は有名。

山川出版社 『新世界史 B』 2013 (H25) 年検定版

第 14 章 革命の時代のヨーロッパ・アメリカ

3 フランス革命とナポレオン

〈ナポレオンの帝国〉 (pp.264-266)

絵画① ナポレオンの戴冠式

ナポレオンの戴冠式は、ローマ教皇を迎えて、1804年12月2日にパリのノートルダム大聖堂で行われた。それまでの国王が教皇やその代理人によって戴冠されたのに対し、図の中央に立つナポレオンは、教皇と対等の立場にあることを誇示するがごとく、みずからの手で自分と皇后を戴冠した。

山川出版社 『高校世界史 B』 2006 (H18) 年検定版

第 12 章 欧米における近代社会の成長

3 フランス革命とナポレオン

〈皇帝ナポレオンの誕生〉 (pp.196-197)

〈ナポレオンの大陸支配〉 (pp.197-198)

〈ナポレオンの没落〉 (p.198)

絵画① ナポレオンの戴冠式

ダヴィド作。図中央にたっているのがナポレオン。うしろにローマ教皇ピウス7世がすわっている。

絵画② マドリードの虐殺

ナポレオン帝国に抵抗した人びとはきびしく弾圧された。図はスペインのロマン派ゴヤがえがいた「1808年5月3日」。

山川出版社『高校世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第10章 近代ヨーロッパ・アメリカ世界の成立

3 フランス革命とナポレオン

〈革命の終結とナポレオン〉(pp.156-157)

〈皇帝ナポレオン〉(pp.157-158)

〈ナポレオンの没落〉(p.158)

絵画① サン＝ベルナル峠をこえるナポレオン

ナポレオンはアルプスをこえてイタリアに進軍した。ダヴィド作。

絵画② ナポレオンの戴冠式

黄金の月桂樹を頭にしたナポレオンが、椅子にすわる教皇の祝福を受けながら皇后ジョセフィーヌに冠を授けようとしている。ほぼ等身大で製作されたダヴィドの大作。

絵画③ 大陸封鎖令

ドイツの都市フランクフルトでイギリス製品を焼くフランス軍。英語での手紙も禁止された。

絵画④ ロシアから退却するナポレオン軍

凍結直前のベレジナ川をわたるナポレオン軍。このロシア遠征の失敗は、ナポレオンの没落を決定的にさせた。

東京書籍『世界史 B』2003 (H15) 年検定版

第15章 欧米における国民国家の形成

4 フランス革命とウィーン体制

〈革命の推移とナポレオン帝政〉(pp.258-259)

〈国民意識の形成〉(pp.259-261)

絵画① アルプスを越えるナポレオン

ダヴィットが描いた精悍な騎馬像の足元には、ボナパルトとならんで、カール大帝やハンニバルの英雄名が並んでいる。

⇒「ナポレオンのイメージ戦略」というコラム内で特集的に取り上げられている。

東京書籍『世界史 B』2012（H24）年検定版

第 15 章 欧米における工業化と国民国家の形成

4 フランス革命とウィーン体制

〈革命の推移とナポレオン帝政〉(pp.270-272)

〈国民意識の形成〉(pp.272-273)

絵画① アルプスをこえるナポレオン

⇒旧版と同じ。

コラムについては若干文量は減少しているが、内容はほとんど変化していない。

絵画② 1808年5月3日の銃殺(ゴヤ作、1814年)

マドリードの民衆蜂起を鎮圧したナポレオン軍はスペイン人に対して残酷な報復を行い、捕らえた市民を銃殺した。ゴヤは強い怒りをこめて、この絵を描いた。

東京書籍『新選世界史 B』2006（H18）年検定版

第 9 章 ヨーロッパ・アメリカ諸国の発展

3 フランス革命とナポレオン

〈ナポレオンの帝国〉(pp.158-159)

〈ナポレオンの没落〉(p.159)

絵画① ナポレオンの戴冠式(ダヴィッド作)

1804年12月2日、パリのノートルダム大聖堂で行われた。この式典で、ナポレオンはみずからの手で皇帝の冠をかぶり、また皇后ジョセフィーヌに冠を与えた。

絵画② トラファルガーの海戦

1805年10月、イギリス艦隊は、フランス・スペイン連合艦隊をスペインのトラファルガー岬沖で撃破した。

絵画③ ロシア退却したナポレオン軍(ペレジナ渡河)

ロシアへの遠征には約61万人の兵士が動員されたが、帰還した兵は数千人にすぎなかった。

絵画④ (アルプスを越えるナポレオン)

なし⇒ナポレオン・ボナパルトの人物説明内に登場。

東京書籍『新選世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 9 章 産業社会と国民国家の建設

3 フランス革命とナポレオン

〈ナポレオンの帝国〉 (pp.160-161)

〈ナポレオンの没落〉 (p.161)

絵画① ナポレオンの戴冠式(ダヴィッド画)

1804 年 12 月、パリのノートルダム大聖堂で行われた。この式典で、ナポレオンはみずから手で皇帝の冠をかぶり、皇后ジョセフィーヌに冠を与えた。

絵画② ロシアから退却するナポレオン軍(ペレジナ渡河)

ロシアへの遠征には約 61 万人の兵士が動員されたが、帰還した兵は数千人にすぎなかった。

絵画③ (アルプスを越えるナポレオン)

⇒ナポレオン・ボナパルトの人物説明内に登場。

帝国書院『新詳世界史 B』2007 (H19) 年検定版

第 4 章 環太平洋革命～工業文明と国民国家の誕生

3 フランス革命と国民国家の誕生

〈ナポレオン帝国の成立〉 (pp.160-161)

〈覇権への挑戦と挫折〉 (pp.161-162)

絵画① ナポレオンの戴冠式 (ダヴィッド ルーブル美術館)

ナポレオンは、ローマ教皇とも宗教協約(コンコルダート)を結んで和解した。こうしたことで、反対勢力を抑え込み、圧倒的権力を築いて、皇帝の位についた。

帝国書院『新詳世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 4 章 環太平洋革命～工業文明と国民国家の誕生

3 フランス革命と国民国家の誕生

〈ナポレオン帝国の形成〉(p.182)

〈覇権への挑戦と挫折〉(pp.182-183)

絵画① ナポレオンの戴冠式〈ダヴィッド ルーブル美術館蔵〉

ナポレオンがフランスの国王でなく、皇帝の称号を使用したのは、フランスだけでなく、ヨーロッパ世界全体を支配する意志を示したものであった。ナポレオンは自ら帝冠をかぶり、妻にも皇后の冠をかぶせようとしている。

絵画② 1808年5月3日〈ゴヤ プラド美術館〉

この日、ナポレオンの支配に抵抗したマドリッド市民を、フランスの軍隊が銃殺した。この事件に憤慨したゴヤが抗議の意味を込めて描いた。

絵画③ ナポレオン皇帝のベルリン入城(1810年)〈ヴェルサイユ宮殿蔵〉

ナポレオンが画題を提示して描かせた。注文を受けた画家は、ベルリン占領の軍事栄光を描くなら、今は像がパリにあるブランデブルク門がふさわしいと考えた。文化遺産となったこの絵は、現在もヴェルサイユ宮殿にあって、フランス人の国民意識をくすぐり続けている。

〈ヒーローはこうしてつくられる～名画は政治の道具だった〉(p.201)

絵画③ ダヴィッド サンベルナル峠でアルプスを越える第一統領(1810年)〈マルメゾン博物館蔵〉

絵画④ ドラロッシュ アルプスを越えるボナパルト (1848年～50年)〈ルーブル美術館蔵〉

実教出版『世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第10章 大西洋革命の展開

2 フランス革命とヨーロッパの変動

〈ナポレオンの登場〉(p.239-240)

〈ナポレオンの大陸支配〉(pp.240-241)

〈ナポレオンの没落〉(p.242)

絵画① ピラミッドの戦い

ナポレオンのエジプト遠征。

絵画② ナポレオンの戴冠式

ローマ教皇たちあいのもとで皇后ジョセフィーヌ(1763～1814)に加冠するナポレオン。のち、彼はジョセフィーヌと離婚して、ハプスブルク家皇女マリ＝ルイーゼ(1791～1847)と結婚した。ダヴィッド作。油彩。610×931

cm。ルーヴル美術館蔵。

絵画③ 1808年5月3日

ナポレオン戦争を描いたゴヤの油絵。油彩。266×345 cm。マドリード、プラド美術館。

実教出版『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第 11 章 環太平洋革命とナポレオン帝政

3 フランス革命とナポレオン帝政

〈総裁政府と統領政府〉(pp.259-260)

〈ナポレオン帝政とその崩壊〉(pp.260-261)

絵画① ナポレオンの戴冠式

ダヴィッド作。ローマ教皇立ちあいのもとで皇后に加冠するナポレオン。この君主政の復活を印象づける戴冠式以後も、独自の貴族制の創設、ハプスブルク家の皇女マリ＝ルイーズとの再婚など、個人権力の強化を目指した。

絵画② ゴヤ マドリード、1808年5月3日

マドリードの民衆蜂起を鎮圧したナポレオン軍は、とらえた蜂起参加者を銃殺刑にした。ゴヤは、ナポレオンに対する民族的抵抗の姿を伝えようとこの絵を描いた。

2. 分析

ナポレオン時代のページに掲載されている絵画は、旧課程版と新課程版で一致するものは、ほとんど存在しなかった。また絵画が一緒であっても解説は違っていた。特徴的なのは、東京書籍 世界史 B と帝国書院 新説世界史 B である。新課程版では、前者では「ナポレオンのイメージ戦略」という別欄のコラムを設けるとともに、後者では、「ヒーローはこうして作られる」としてテーマ学習の題材になっている。

また、ほとんどの教科書で扱っている「ナポレオンの戴冠式」についても、簡潔な説明に留まっているものもあれば、他方、そこから描きだされているナポレオンのイメージを解説しているものもある。山川出版社の詳説世界史では『ワーテルローの戦い』にナポレオンの場所が明示されたことで、現実の姿と比較することができる可能性が生まれたといえるだろう。とはいえ、ナポレオ

ンのイメージ形成について広く知られているとはいえ、必ずしもすべての教科書にそうした記述が乗せられているわけではないのが現実である。今回は、最新の研究動向まで抑えることが出来なかったので、そちらにも留意し、もう少し、分析を進める必要があるだろう。

歴史教育におけるジェンダー

—女性の政治参加はどう叙述されているか—

2015年12月10日 報告

海上 尚美

はじめに

「歴史教育の明日を探る」というシンポジウムに参加し、歴史教育におけるジェンダーの視点に関心を持った。この視点を取り入れて全面的に教科書の記述を書き改めるのは難題であるが、ジェンダーについての意識の有無は授業者にとっても非常に重要であると考えている。発表の2巡目は人物を取り上げるということで、誰か女性をとりあげようと探してみたが、どの教科書にも出てくる人物にはあまり魅力を感じる人物がおらず、ジェンダー視点の導入にも教科書ごとに差異があることは実感として持っていたため、すべての教科書で必ず言及されている女性の政治参加に関する記述の比較検討を行うことにした。

1. 各教科書の記述

帝国書院『新詳世界史 B』2007 (H19) 年検定版

2章 世界大戦の時代

1節 第一次世界大戦と社会主義革命

民衆は、総力戦のために払った犠牲への見返りを要求するようになった。とくに女性の社会進出に伴って、女性参政権を求める声が強くなった。(p.216)

3節 大衆社会の到来とファシズムの出現

大衆の政治参加も進んだ。大戦が総力戦となったヨーロッパはもちろんのこと、アメリカでも、戦争に犠牲を払った国民の政治参加要求にこたえることが必要になったのである。女性参政権が認められるようになったのは、そうした動き

の表れだった。(p.228)

付表「女性参政権の承認年」

※その他注のイギリスの第4・5回選挙法改正のところで女性の選挙権獲得にふれている。

帝国書院『新詳世界史 B』2012 (H24) 年検定版

2章 世界大戦の時代

1節 第一次世界大戦と社会主義革命

民衆は、総力戦のために払った犠牲への見返りを要求するようになった。とくに女性の社会進出に伴って、**女性選挙権**を求める声が強くなった。(p.216)

3節 大衆社会の到来とファシズムの出現

大衆の政治参加も進んだ。総力戦を経験したヨーロッパ諸国だけではなく、アメリカでも、戦争に犠牲を払った国民の政治参加要求にこたえることが必要になったのである。1920年には女性参政権が認められた。(p.255)

付表「女性選挙権の獲得年」

※その他注のイギリスの第4・5回選挙法改正のところで女性の選挙権獲得にふれている。

山川出版社『詳説世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第15章 二つの世界大戦

2 ヴェルサイユ体制下の欧米諸国

イギリスでは、1918年の**第4回選挙法改正**で、21歳以上の男性と30歳以上の女性に選挙権が拡大され、28年の**第5回選挙法改正**で、21歳以上の男女に選挙権が認められた。(p.307)

(筆者補：アメリカ)国内では、1920年に男女平等選挙権が実現し、**民主主義**の基礎が拡大された。(p.311)

山川出版社『詳説世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第 14 章 二つの世界大戦

2 ヴェルサイユ体制下の欧米諸国

イギリスでは、1918 年の第 4 回選挙法改正で、21 歳以上の男性と 30 歳以上の女性に選挙権が拡大され、28 年の第 5 回選挙法改正で、21 歳以上の男女に選挙権が認められた。(p.341)

(筆者補：アメリカ) 国内では、大戦中に多くの女性が軍需生産などに協力し、1920 年に女性参政権が認められ、民主主義の基礎が拡大された。(p.345)

山川出版社『新世界史 B』2007 (H19) 年検定版

第 14 章 欧米近代社会の展開

4 産業革命と社会の変化

コラム「女性と産業革命」

産業革命以前のヨーロッパでは、庶民にとって生産や家事に性別の区別はなかった。農作業では女性は男性と同じように働き、小売りや手工業でも女性の労働は不可欠だった。しかし、多数の労働者を 1 カ所に集める工場制度が普及し、職住が分離すると、男性が外にでて収入を持ち帰り、女性が家事を担当する形が一般的となった。労働者の家族では、男性の収入が少ないために女性も働きに出るが、女性労働はあくまでも家計の補助のためとみなされて低く評価された。裕福な中産階級の場合、家庭は外で働く男性のための「憩いの場」となった。家庭内のクリスマス行事がさかんになったのも 19 世紀後半である。これにつれて、皮肉なことに、経済活動では自由主義的なブルジョワは、家庭内では専制的な家長となり、女性の地位はむしろ低下した。19 世紀末に女性の政治的・社会的権利の獲得をめざす**女性解放運動**がおこるのは、中産階級の女性からだった。

第 17 章 二つの世界大戦

3 戦後のヨーロッパと北アメリカ

一方、大戦中に行われた国民総動員の結果、戦後には大衆の政治的発言力が強まった。男性普通選挙はどこでもあたりまえになり、多くの国で女性も参政権を得た^{注2}。(p.333)

注 2 大戦中から戦後にかけて女性が参政権を得た主な国は、デンマーク（1915）、ソ連（1917）、カナダ・イギリス（1918）、オーストリア・ドイツ・オランダ・ポーランド・スウェーデン（1919）、アメリカ（1920）である。

山川出版社『新世界史 B』2013（H25）年検定版

第 15 章 ナショナリズムのヨーロッパ

1 1848 年

コラム「選挙制度」

（前略）もともと、普通選挙制度が採用されれば、すべてが解決するわけではない。そもそも、19 世紀を通じて、女性に参政権が与えられたのは、ごく一部の地域にとどまった。また、奴隷・先住民や、雇用主と同居する召使など一部の職業従事者に対しても、しばしば参政権の付与が否定された。その主な根拠は、独立・自律していないため、市民・国民として参政権を適切に行使できないというものであった。また、フランス第二帝政初期の代議院のように、議会にほとんど権限が与えられない場合もあったことを忘れてはならない。(p.274)

第 16 章 入植と移民による新国家の建設

2 ラテンアメリカとカナダ・オーストラリア・ニュージーランド

ニュージーランドでは 19 世紀半ばに議会と自治政府が組織され、1893 年には世界ではじめてすべての成人女性に投票権を認めた。(p.295)

第 19 章 二つの世界大戦

2 ヴェルサイユ体制と欧米諸国

イギリスでは第一次世界大戦後経済不振が続いたが、その中で労働者の権利が強まった。1918 年の第 4 次選挙法改正によって、多くの労働者の選挙権が認められ^注、その勢いで労働党は 23 年の総選挙で第二党に躍進して、翌年自由党と連立してはじめて政権についた。

注 第 4 次選挙法改正では、21 歳以上の男性と 30 歳以上の女性の選挙権が認められた。1928 年の第 5 次選挙法改正では、21 歳以上の男女すべてに普通選

挙権が与えられた。(p.353)

山川出版社『高校世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 14 章 二つの世界大戦

2 ヴェルサイユ体制下の欧米諸国

イギリスでは、1918 年の第 4 回選挙法改正で 21 歳以上の男性と 30 歳以上の女性に選挙権が拡大され、労働党が党勢をのばして 24 年労働党党首マクドナルドを首相とする自由党との連立内閣が成立した。この内閣は短命に終わったが、1928 年の第 5 回選挙法改正で、参政権が男女とも 21 歳以上になると、翌 29 年の選挙で労働党がはじめて第一党となり、マクドナルドが再び首相となった。(p.208)

実教出版『世界史 B 新訂版』2006 (H18) 年検定版

コラム「ナポレオン法典と女性の権利」

民法典の原則の一つは、家父長権の重視であり、妻は法的には無能力とされた。フランス革命の時代には、イギリスのウルストンクラフトの「女性の権利の擁護」やフランスのグージュの「女性の人権宣言」などが女性の権利を要求していたが認められなかった。19 世紀のヨーロッパでは、夫と妻と子供が愛で結ばれた家族という、近代の家族観が作りだされた。だが現実には女性の権利はほとんど認められず、また、女性の側のみに貞淑を求める風潮（男女の二重規範）が社会に広まった。(p.240)

コラム「女性参政権」

イギリス帝国内のニュージーランドでは、1893 年に女性参政権がいち早く認められた。しかしイギリスでは、19 世紀末から女性参政権を求める運動が強まったものの、それが実現したのは 1928 年のことであった。フランスではさらに遅れ、1944 年になってはじめて女性は参政権を得た。(p.319)

実教出版『世界史 B2012 (H24) 年検定版

フランス最初のこの憲法は、貧困な市民や女性などに選挙権を与えないなど、人権宣言の原則に反する面を持っており、立憲君主政を維持して革命の集結をめざすものであった。(P.257)

その他「世界史の中のジェンダー」としてコラムが各所に設けられている。

東京書籍『新選世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第 11 章 世界の分割

1 世界を支配する国々

コラム「歴史の窓」

「人は自由かつ平等なものとして出生し」と宣言した「人間と市民の権利宣言」(フランス人権宣言)に対して、女優のオランプ・ド・グージュは 1791 年、「女性と女性市民の権利の宣言」をかき、「女性は自由かつ権利において男性と同等なものとして出生し」と宣言した。そして、男性と同等の政治参加の権利を求めた彼女は 1793 年に処刑された。

1804 年にナポレオンが制定した民法では「夫は妻を保護する義務があり、妻は夫に従わなければならない」とされた。結婚するには父の承認が必要で、夫婦の財産は夫が管理する。女性は法律上、未成年と同様、いっさいの能力をみとめられなかった。これは西ヨーロッパに共通の状況であった。男性に従属する立場からの解放を求めるたたかいが始まった。

19 世紀の女性解放運動の大きな目標だった選挙権や、民法上の男女平等は、20 世紀前半にほぼ達成された。しかし、身体上の差異を口実にした女性差別や、男女の役割を固定化して女性の活動をおさえようとする傾向に対して、現在でも反対運動が続いている。(p.187)

東京書籍『新選世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 11 章世界の分割

1 世界を支配する国々

章扉 写真「婦人参政権運動」(1909 年、ロンドン) 19 世紀末からイギリスで男性と平等な政治的権利を求める運動がつづいた。(p.190)

歴史の窓「女性解放運動」

...傾向に対して、現在でも女性解放運動は大きな意味を持ち続けている。
(p.195)

東京書籍『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第 18 章 世界戦争の時代

2 ヴェルサイユ体制と国際秩序の再編

コラム 「女性参政権」

どうして、教科書に出てくる人物は圧倒的に男性であり、女性の君主や政治家が少ないのだろうか。その理由の一つは、政治など公の世界が男性の領域とされてきたことにある。多くの国で女性に参政権が求められるようになったのは、20 世紀に入ってからで、それも第一次世界大戦や第二次世界大戦のあとになってからのことである。

18 世紀末のフランス革命では、人間は法の前で平等であることが宣言されたが、選挙権は男性だけにしか認められなかった。身分による格差や特権を否定した近代の社会で、かえって政治や仕事は「男の世界」、家庭や育児は「女の領分」とする性別役割分業が強化されていったのである。こうした男女の関係に風穴をあけたのが、第一次世界大戦であった。

総力戦体制のもとで、女性も軍需工場に動員され、男性の仕事の肩代わりするようになった。また、国家は、戦争にあらゆる力を結集するために、男性にも女性にも国民としての役割を与え、国民として自覚させることを通じて戦争に協力させることが必要になった。女性参政権は、女性運動の成果ではあったが、世界戦争の時代とも深くかかわっていたのである。ちなみに上の年表にある通り、「革命の国」フランスで女性参政権が成立するのは、1944 年になってからであり、日本は敗戦後の 1945 年である (p.345)

2. 分析

最近世界史 A を担当することが多く、ウルストンクラフトやグージュなどが教科書でとりあげられるようになったことに変化を感じていたが、世界史 B の教科書を読んでもこれらの人物はほとんど扱いがなかった。世界史 A では興味関心を刺激するためにテーマ重視のつくりになることから、こうしたジェンダー的視点を導入しやすいのだろう。しかし、ジェンダーをはじめとするマイノリティの存在や彼らに対する差別の問題は、関心を喚起するためだけにピンポイントで投げ入れるテーマという扱いのままでは、現代に歴史を学

ぶ高校生にとって意義のある学習にはならないのではないか。

女性の参政権獲得は政治史上も大きな出来事であるはずだが、教科書による扱いの差異が想像していたより大きかった。例えば、フランス革命時の女性の権利要求とそれが圧殺されたことについてはほとんどの教科書で触れられておらず、第一次世界大戦後に女性参政権が認められていく状況については、イギリスかアメリカを例にして記述されているものが多く、紙幅の制限もあってか他国については付表でまとめているなどの扱いである。権利要求を積み重ねてきたプロセスを飛ばし、結果だけを記述している印象である。それでも最近では歴史を学ぶ上でどうしても捨象できないテーマだけに、コラムなどでまとめられているのが目立つ。

三成美保は教科書をジェンダー視点で問い直すには特別な技術は必要でなく、以下の2点に留意するべきであると述べている。

①歴史主体を明確化する

→既存の教科書で「主体」が明示されない場合はと「男性」を含意している

身分・階級・人種と同様に性差に配慮して「誰」に関する記述かを明記する

「主体」記述に敏感になれば、個人名で記される女性名も増える

②近代的認識で「私」的領域とされる現象を本来の位置に戻せばいいと述べている。

→近代歴史学で「私」的領域として叙述対象から外された事象は、人間社会の営みの本質に属するものが多い

家族やセクシャリティは人口変動や生産・消費構造を規定する点で経済史の、生活に直結するという点で社会史の重要テーマである

ジェンダーの視点を導入することによって、今まで見えなかったものが新たに見えてくる。たとえば参政権のように分かりやすいテーマ以外にも、近代家族のありようなどがあげられる。さまざまな面で多様化が進んだ現代において、歴史の視点もまた複眼的であるのが望ましいだろう。

政治史に偏りすぎた内容が、暗記を強いる学び方につながるのではないかと以前より考えていた。生活や社会の様子についても視野を広げて学ばせることができれば、自分につながるより深い学習体験となり、政治史や現在の政治についてもより<自分ごと>としてとらえられ、絶望せずに関わっていく態度を養っていけるのではないだろうか。

3. 参考文献

長野ひろ子・姫岡とし子 編著、『歴史教育とジェンダー 教科書からサブカルチャーまで』青弓社、2011年

三成美保・姫岡とし子・小浜正子 編、『歴史を読み替える ジェンダーから見た世界史』、大月書店、2014年

中国近現代史理解の新たな可能性

—軍閥評価の変化がもたらすもの—

2015年11月15日報告

藤岡 悠志

はじめに

1912年の中華民国成立後、各地に割拠した「軍閥」について、横山宏章は、

- (1) 歴史的には、清末に組織された北洋軍閥の流れをくむ近代的軍事集団
- (2) 経済的には、地主階級と深い関係を持つ封建的性格が濃厚
- (3) 国際的には、帝国主義との結びつきと援助で勢力を確保
- (4) 国内的には、中央政府の支配力が弱く、軍費も自己調達で独立性が強い
- (5) 意識的には、国家防衛意識が弱く、個人的領袖に忠義を尽くす私的軍事集団

と定義している¹。

すなわち、中国近現代史において、こうした軍閥の割拠が中国の統一を阻害し、外国の侵略を招いた要因の一つであると見なされている。また、その後蒋介石を中心とした国民革命軍による北伐で打倒されるべき対象であったとする見方が定着しているように思われる。

確かに軍閥の存在が中国の中央集権的な統一を阻害し、また軍閥のなかには列強の支援を受けて勢力を強めていたものもあり、それが原因の一つとなって外国の侵略を引き起こしたとする考え方は看過できないものであると思われる。しかし、そうした二元論的な見方ではなく、軍閥による地方主導の近代化といった視点や地方分権的志向のもつ意義など、これまでの見方が見直されつつあることも事実である。

以上より、軍閥を見る視点の変化・多様化が、中国近現代史を見ていくうえでどのような意味があるのか、あるいはそうした多様な視点を教科書に記述することにはどのような意義があるのか。本報告では、「軍閥」に関する記述に注目して、旧課程・新課程の記述の変遷について比較・検討を行う。な

お、各教科書に特徴的な記述については必要に応じて著者がアンダーラインを、より重要だと思われる記述については二重アンダーラインをほどこした。

1. 各教科書の記述

それぞれの世界史 B 教科書における「軍閥」についての記述は、次のようになる。

山川出版社『詳説世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第 14 章 帝国主義とアジアの民族運動

3 アジア諸国の改革と民族運動

〈辛亥革命〉

袁の死後は、列強の支援をうけた軍閥（註 1）が各地に分立してたがいに抗争する不安定な軍閥政権が十数年にわたって続いた。（p.294）

註 1：有力な軍人たちは中央の統制に従わず、みずから財源を確保して私的軍隊をやしない、政治を左右するようになった。このような軍人やその集団を軍閥という。

山川出版社『詳説世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第 13 章 帝国主義とアジアの民族運動

3 アジア諸国の改革と民族運動

〈辛亥革命〉

2006 (H18) 年度検定から記述に大きな変化なし。（p.326）

山川出版社『新世界史 B』2007 (H19) 年検定版

第 16 章 帝国主義時代と世界の変容

3 植民地・従属国での民衆の抵抗

〈辛亥革命〉

その後（著者註：袁の死後）、中華民国では革命派の力がなお弱く、各地に列強と結んだ軍閥が割拠してたがいに争った。（p.317）

山川出版社『新世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 18 章 帝国主義と世界

3 アジアの民族運動

〈辛亥革命〉

袁の死後は、列強の支援を受けた**軍閥**（註 3）が各地に分立してたがいに抗争し、北京政府の実権を争奪する不安定な状況が十数年にわたって続いた。（p.342）

註 3：山川出版社『詳説世界史 B』と同様の記述（p.343）

山川出版社『高校世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第 14 章 帝国主義とアジアの民族運動

3 アジア諸国の改革と民族運動

〈辛亥革命〉

袁世凱の死後、帝国主義諸国の支援をうけた**軍閥**（註 2）が各地に分立し、たがいに相争う不安定な時代がしばらく続くことになった。（p.250）

註 2：有力な軍人たちが私的な軍隊をやしない、つくった集団。

山川出版社『高校世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 13 章 帝国主義とアジアの民族運動

3 アジア諸国の改革と民族運動

〈中国の革命運動とその影響〉

彼（著者註：袁世凱）の死後は、列強の支援をうけたそれぞれの地方の有力軍人（**軍閥**）が、勢力を拡大しようとしたがいに争う混乱の時代が十数年にわたって続いた。（p.199）

東京書籍『世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第 3 編 一体化する世界

第 18 章 アジア諸地域の変革運動

3 「西洋の圧迫」と東アジアの変貌

〈中華民国の成立〉

(前略) 列強の支援を受けた**軍閥**が各地に割拠し、中華民国では深刻な混乱がつづくことになった。(p.326)

東京書籍『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第 4 編 一体化の進展と世界の再編

第 18 章 世界戦争の時代

4 アジア・アフリカでの国家形成の動き

〈中国の地方主導の近代化と国際的地位向上〉

1916 年、袁世凱が死亡すると地方勢力が強くなり、各地で戦乱が生じたが、いっぽうで各省では軍事指導者（軍閥）を中心に、教育、産業、衛生などの面で近代化がすすめられた（註 7）。また、地方勢力はそれぞれ外国の侵略に反対し、中国の救国を唱える点では一致していた。（p.355）

註 7：中央集権を重視する立場からみれば、各省が自立する時代は「分裂」としてとらえられる。そのため、この時代は「軍閥混戦による分裂期」とされていたが、近年では地方主導で近代化がすすんだ時代として見直されている。

東京書籍『新選世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第 3 部 諸地域世界の結合と変容

第 11 章 世界の分割

2 アジアの民族主義と国家建設

〈清末の改革と辛亥革命〉

(前略) 中国では、列強の支援を受けた有力な地方の軍人（**軍閥**）が対立抗争をくり広げ、中華民国の統一は困難をきわめた。（p.190）

東京書籍『新選世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 4 部 地球世界の形成

第 11 章 世界の分割

2 アジアの民族主義と国家建設

〈清末の改革と辛亥革命〉

(前略) 中国では、列強の支援を受けた地方の軍事勢力(軍閥)が争いをつづけ、国内の政治的な統一は困難をきわめた。(p.198)

帝国書院『新詳世界史 B』2007 (H19) 年検定版

3 部 地球社会形成の模索

1 章 世界の一体化の完成とその影響

2 アジア知識人による体制改革の試み

〈中華民国の成立〉

(前略) 中華民国の共和政は必ずしも順調に展開せず、新しい秩序を模索する時代に入った。袁世凱の死後は、中華民国の各地で軍事指導者が活躍するようになり、戦乱があいついだ(註4)。(p.209)

註4: 中華民国初期の政情

袁世凱の死後、各地で自立した軍事指導者が実質的な統治を行うとともに、たがいに戦争を繰り広げた。これら軍人やその政権は、批判的に軍閥と呼ばれた。

帝国書院『新詳世界史 B』2012 (H24) 年検定版

3 部 地球社会形成の模索

1 章 世界の一体化の完成とその影響

2 アジア知識人による体制改革の試み

〈中華民国の成立〉

中華民国の共和政は必ずしも順調に展開しなかった。袁世凱の死後は、中国各地で自立した軍事指導者が実質的な支配を行うようになり、戦乱があいついだ。これら軍事指導者はのちに批判的に軍閥とよばれるが、支配地の近代化を進めようとした例も多かった。(p.236)

実教出版『世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第 13 章 帝国主義の時代

3 東アジアの分割と革命

〈辛亥革命と中華民国の成立〉

同年（著者註：1916年）6月袁が病死すると、欧米系の馮国璋（直隸派）や日本系の段祺瑞（安徽派）・張作霖（奉天派）らの**軍閥**が1928年まで北京の政権を争い続けた。（p.306）

実教出版『世界史 B』2012（H24）年検定版

第 4 部 地球世界の到来

第 14 章 二つの世界大戦

3 アジアのナショナリズムの台頭

〈混迷する中華民国〉

（前略）欧米系の馮国璋（直隸派）や日本系の段祺瑞（安徽派）・張作霖（奉天派）らの**軍閥**が1928年まで、国際的に承認された北京政府の政権を争い続けた。（p.351）

2. 分析

ここまで、軍閥に関する旧課程・新課程の教科書比較を行ってきたが、新課程の記述に大きな変化が見られたのは東京書籍『世界史 B』と帝国書院『新選世界史 B』の2冊のみであった。東京書籍『世界史 B』は川島真氏（東京大学准教授）、帝国書院『新選世界史 B』は吉沢誠一郎氏（東京大学准教授）が教科書執筆にかかわっていることが関係しているのではないかと推測できる。最後に、「はじめに」のなかで述べた点と関連させつつ、以下で簡単な分析・考察を行いたい。

● 中央集権と地方分権

従来の教科書記述では、蔣介石の中国国民党にせよ毛沢東の中国共産党にせよ、強力な中央集権化を進めることによってのみ、中国の統一が可能であるとする見方がどうしても強調され、そこに軍閥の視点が介入する余地はなかった。しかし、軍閥のもつ地方分権的な視点を取り入れることにより、広大な版図をもつ当時の中国、ひいては現代中国における中央集権的統治の難しさを理解するための一つの見方を与えることができるのでは

ないか。

また、最も大きく記述が変わった東京書籍『世界史 B』でさえ、最新の『教授資料』のなかで袁世凱を再評価するような記述はなく、「軍閥」については項目すら設けられていない。今後教科書記述を含めどういった研究がなされていくのか注視していきたい。

3. 参考文献

横山宏章『中華民国』、中公新書、1997年

田中比呂志『袁世凱一統合と改革への見果てぬ夢を追い求めて―』、山川出版社、2015年

4. 註

ⁱ 横山宏章『中華民国』、中公新書、1997年、64頁。

第 3 部

東アジアの中の「日本」

—高等学校世界史教科書に見る「日清戦争」—

2015年12月17日報告

三井 優大

はじめに

現行の7種類の世界史Bの教科書について、出版社別に山川出版社(『詳説世界史』『新世界史』『高校世界史』の3種)、東京書籍(『世界史B』『新選世界史B』の2種)、帝国書院(『新詳世界史』の1種)、実教出版(『世界史B』の1種)が存在する。

検討を行う範囲は、日清戦争の記述を中心にするとともに、日本史教科書との比較を視野に入れ、前後の構成についても検討することとし、必要に応じて、旧課程の教科書との比較も行うものとする。

1. 各教科書の記述

①日清戦争と前後の構成について

前後の流れを踏まえながら、各教科書の日清戦争についての扱い方を概観すると4つの形に分けることが出来る。

(a)中国(清)の状況→日本の近代化(明治維新)→朝鮮と日清戦争

→山川『詳説世界史』、『新世界史』、東書『新選世界史』、
帝国『新詳世界史』

(b)中国(清)の状況→東アジアの変容(日本含む)→冊封体制と朝鮮→日清戦争と清をめぐる国際情勢

→東書『世界史B』

(c)(1)中国(清)の状況の中で…清仏戦争と・日清戦争

(2)19～20世紀初頭の朝鮮半島と日本列島の中で…日本→朝鮮→日清戦争

→実教『世界史B』

(d)中国の状況→日本の近代化と対外進出

→山川『高校世界史 B』

4つの型に共通するのは、節の起点をアヘン戦争に設定し、まずは中国の状況を掴む点は共通している。

(a)と(b)に関しては、その後、日本の明治維新を中心とした近代化を扱う流れとなっている。そして、(a)については、それぞれの視点を踏まえて朝鮮の状況と日清戦争を入れていく流れになっている。学習指導要領解説には「日本については、このような世界情勢の中で、徳川幕藩体制の下でその対応に迫られたことに触れ、明治維新や明治政府の動向を世界の歴史の中に位置付けて理解させる。その際、ヨーロッパ文明の導入と近代化の過程については、日本と他のアジア諸国の歴史を相互に比較させるなどの工夫が求められる。」とあることも、この形が最も多くなっている理由の一つとして考えられる。

(b)に関しても、区切りは違うが、流れは一致する。より特徴的なのは、「冊封体制」という言葉からも分かるように、中国を中心としたそれまでの東アジア関係からの変化に重きを置いている。(c)については中国と、日本・朝鮮を切り離して論じている。(d)については日清戦争を日本の近代化の中に位置づけている。

⇒日清戦争…①中国(清)を中心とする冊封体制の崩壊の流れの中でみなすもの

②日本からの視点として、対外進出の契機とみなすもの

こうした視点が盛り込まれているかは、より具体的、個別に検討する必要があると考える。

次項以降、こうした記述がどのようになっているのか考察する。

②各教科書の記述

(a)－1 山川出版社『詳説世界史』2012(H24)年検定版

第12章 アジア諸地域の動揺

3 東アジアの激動

〈東アジア国際秩序の再編〉

①「欧米列強の進出と日本の勢力の伸張によって、清朝を中心とする東アジア

の国際関係は崩れてきた。」(p.301)

- ② 「「朝鮮の独立」という名目とは裏腹に、日清戦争後の日本は朝鮮への支配を強めて大陸侵略の足場を築こうとし、極東で南下めざすロシアとの対立を深めていった。」(p.301)

「日本は台湾・澎湖諸島を得て、台湾総督府をおき、初めての植民地経営に乗り出した。」(p.301)

〈旧版との比較〉

- ・「三国干渉」、台湾についての記述の増加している。

(a)－2 山川出版社『新世界史』2007 (H19) 年検定版

第17章 アジア諸地域の動揺

3 東アジアの動揺

〈東アジア国際秩序の再編〉

- ① 「欧米列強の進出と日本の勢力の伸張によって、清朝を中心とする東アジアの国際関係は解体していった。これは清朝という一王朝の支配体制の動揺であるにとどまらず、2000年近く続いてきた東アジアの国際秩序の枠組みが崩れていくことを意味した。」(p.314)

- ② 「「朝鮮の独立」という名目とは裏腹に、日清戦争後の日本は朝鮮への支配を強めて大陸侵略の足場を築こうとし、極東で南下めざすロシアとの対立を深めていった。」(p.315)

「日本は台湾・澎湖諸島を得て、台湾総督府をおき、初めての植民地経営に乗り出した。」(p.315)

〈旧版との比較〉

- ・旧版では、コラム「ヨーロッパの近代と東アジア」内に、この時期の冊封体制については触れている。
- ・構成について大きな変更がある。

(a)－3 東京書籍『新選世界史』2013 (H25) 年検定版

第10章 世界市場の形成とアジア諸国

4 東アジアの激動

〈朝鮮をめぐる日清の争い〉

- ①「朝鮮と清との冊封関係はなくなった。」(p.185)
- ②「また、日本はこの戦争中に朝鮮を軍事占領し、影響力を拡大しようとした。」(p.185)
 - 「清は遼東半島や台湾などを日本にゆずり、」(p.185)
 - 「清は…中国の開港場で日本人が企業を経営することを認めた。」(p.185)

(a)－4 帝国書院『新詳世界史』2012 (H24) 年検定版

第6章 世界の一体化に進展とアジアの変容

3 東アジア諸国の模索と変容

〈朝鮮の動向と日清戦争〉

- ①冊封体制の崩壊については触れられていない。
 - (←前節において条約による外交についての言及は有り。)
- ②「清朝から遼東半島と台湾(近くの澎湖諸島を含む)を割譲させ…」(p.216)
 - 「日本人が中国の開港場で工場が営むことも認められ、経済進出の道も開いた。」(p.216)

(b) 東京書籍『世界史 B』2013 (H24) 年検定版

第17章 アジア諸地域の変革運動

3. 清の動揺と変貌する東アジア

〈日清戦争と清をめぐる国際情勢〉

- ①「また、朝鮮の独立によって清は冊封にもとづく関係にある国をほとんど失う結果になった。」(p.328)
 - 「日清戦争終結後、清では、近代国家建設が提唱され…」
 - ②「この条約によって、朝鮮の完全独立と冊封の中止、遼東半島、台湾、澎湖諸島の日本への割譲、…」(p.328)
 - 「日本だけでなく、…(列強)が清における利権獲得競争に参入した。」(pp.328-329)
- ・ 三国干渉についての言及はなし。
 - ・ その後に義和団事件につながる。
- 〈旧版 (※平成14年検定版) との比較〉
- ・ 構成の変化 (旧版については、(a)型に近い。)

(c)実教出版『世界史 B』2011 (H23) 年検定版

第13章 地球をおおう帝国主義と世界諸地域の抵抗

7 中華帝国の崩壊と中華民国の創立

〈清仏戦争と日清戦争〉

- ①「洋務運動の限界が明らかになった。」(p.322)
- ②「台湾・澎湖諸島・遼東半島の割譲、…」(p.322)

7 19～20世紀初頭の朝鮮半島と日本列島

〈日清戦争と朝鮮〉

- ②「日清戦争を背景に、日本は朝鮮への内政干渉を強めたが…」(p.326)
 - ・台湾の抵抗、日本国内の影響について言及。

(d)山川出版社『高校世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第12章 アジア諸地域の動揺

3 東アジアの激動

〈日本の近代化と対外進出〉

- ①→言及なし

- ②「日本は…はじめて植民地経営に乗り出した。」(p.185)
 - 「また日清戦争後の日本は朝鮮を大陸侵略の足場にしようとしたため、南下をめざすロシアとの対立が深まった。」(p.185)
 - ・日本の対外進出の文脈で取り上げる。
 - ・冊封体制については〈欧米諸国の進出と清の対応〉で触れられているのみ。

2. 分析

教科書内の記述を、具体的にみていくと、7種類のうち4種類の教科書において①冊封体制の成立についての記述が見られた。こうした冊封体制と日清戦争の関係について、川島 真氏は「清の対外関係のダブル・スタンダードの一方である、儀礼に基づく関係が事実上消滅した。」と述べている。こうし

たことから、東アジアにおける日清戦争の視点を盛り込むことが必要になってきているといえるのではないか。他方、日本の近代化については東京書籍が東アジアの中に盛り込んで記述している以外は切り離して考えられている。歴史基礎を見据えると、この時代の日本をどのように位置づけるのか考える必要があるのではないか。また、前後の文脈では、世界史教科書の多くは、この後ヨーロッパ列強の帝国主義が間に入ることで、その後のつながりが薄れてしまっているように見受けられる。この壁をどのように乗り越えるのかもまた、課題になるだろう。

3. 参考文献

- ・川島真『シリーズ中国近現代史② 近代国家への模索 1894－1925』
岩波新書、2010年

東アジアのなかの「日本」

—高等学校日本史教科書に見る「日清戦争」—

2015年12月17日報告

藤岡 悠志

はじめに

高校時代、世界史専攻であった私は、日清戦争は日本と清の二国間戦争であり、日本が清を破ったことにより日本は帝国主義国家の仲間入りを果たし、国際的地位が向上した、と習ったことを覚えている。しかし大学に入り東洋近現代史ゼミに所属したことも関係して日清戦争に関する書籍に触れることが増え、この戦争がより複雑な様相を示すものであったことがわかってきた。たとえば、日本が西欧的な近代化政策を進めるためには、清を中心とした東アジア国際秩序の再編成は不可欠であり、明治維新以後の日本による朝鮮・中国侵略政策の延長線上に日清戦争は避けられなかった、といったより長期的な視野からの視点、あるいはこうした日清戦争必然説に対する批判、またこの戦争の結果日本の支配が進んだ朝鮮や台湾の視点など、日清戦争を東アジア地域史のなかに位置づけて、多様な側面から立体的に捉えようとする視角が存在することなどである。また、下関条約の結果清が朝鮮を失ったことにより、それまでの東アジアの伝統的な冊封・朝貢体制が崩壊したという点も非常に重要な視点であろう。さらに、日本近代史研究者である原田敬一は、その研究のなかで「日清戦争は「国民」を誕生させ、日本近代国家を「国民国家」として定着させた最大の契機である」¹としており、大谷正も同様の見解を示している。そこで、今回の報告ではこうした多様な見方が存在する日清戦争について、教科書のなかでどのような記述がなされているかを分析していくこととする。

日本史 Bにおける日清戦争の取り上げ方については、学習指導要領解説「2 内容とその取扱い」「(4) 近代日本の形成と世界」のなかで以下のように解説がなされている。すなわち、「近代国家の形成と社会や文化の特色について、国際環境と関連付けて考察させる」、また「イ 国際関係の推移と立憲国家の展開」のなかで「条約改正、日清・日露戦争とその前後のアジア及び欧米諸国との関係の推移に着目して、我が国の立憲国家としての展開について考察させる」とある。こうした視点により、日本史教科書では基本的に日本の立憲国家への歩みという枠組みの中に日清戦争を位置づけているという点で大き

な相違はない。しかし、各日本史教科書における比較・検討を行う際、最も顕著に教科書間の違いが見られる点として、各章あるいは各節に付せられているタイトル・小見出しの相違が挙げられる。

すなわち、

(a) 帝国主義国家としての日本の伸張を強調し、日清戦争を日本の帝国主義化（資本主義化）の文脈のなかで捉えるタイトルの付し方

→山川出版社『詳説日本史 B』、『新日本史 B』、『高校日本史 B』、実教出版『日本史 B』、明成社『最新日本史 B』

(b) 「東アジアの変容」、「東アジア情勢の変化」など、日本側からのみの視点だけではなく、日清戦争が東アジア世界全体の変容の契機（転換点）であったことを強調するタイトルの付し方

→東京書籍『新選日本史 B』、実教出版『高校日本史 B』、清水書院『日本史 B』

となる。将来の「歴史総合」を見据え、日本史と世界史の融合という課題も考慮に入れつつ見ていきたい。なお、検討を行う範囲は、「日清戦争」の記述を中心として、世界史教科書との比較を視野に入れ、前後の構成についても検討することとする。また、重要だと思われる記述、各教科書に特徴的な記述については、必要に応じて著者がアンダーラインをほどこした。

1. 各教科書の記述

以上のような視点を踏まえ、各教科書における日清戦争に関する記述を見ていく。

(a)タイプ

山川出版社『詳説日本史 B』 2012 (H24) 年検定版

第9章 近代国家の成立

3 立憲国家の成立と日清戦争 (pp.276-291)

山川出版社『新日本史 B』2013 (H25) 年検定版

第11章 立憲国家の成立と日清・日露戦争

2 初期議会と条約改正 (pp.252-258)

山川出版社『高校日本史 B』2013 (H25) 年検定版

第9章 近代国家の成立

4 大陸政策の展開 (pp.229-240)

- ・山川出版社の日本史教科書はいずれも「初期議会の成立」→「欧米列強との条約改正」→「韓国をめぐる日本・清の対立」→「日清戦争と三国干渉」の順で記述を構成。
→日本の立憲国家化とそれに伴う帝国主義化の展開の過程として日清戦争を位置づけている。

- ・『詳説日本史 B』はコラムで「日韓両国民の歴史認識の相違」という項目を設ける。
→福沢諭吉が1882年に『時事新報』のなかで記した社説が載せられており、そのなかで韓国の人々が日本をどのように見ていたのか、またどういった感情を持っていたのかということ、「脱亜論」との関連の中で書かれている。

実教出版『日本史 B』2013 (H25) 年検定版

第10章 近代国家の形成

3 初期議会と日清戦争 (pp.252-255)

- ・「初期議会」→「朝鮮問題」→「日清戦争」→「下関条約と三国干渉」→「条約改正」の順で構成。

→日本の帝国主義化の文脈で日清戦争を捉えているという点では山川出版社と同様であるが、「欧米列強との条約改正」の項を日清戦争の後に配置しているため、「条約改正による国際的地位の上昇とそれに伴う帝国主義的な対外政策の伸張」という視点はやや弱いか。

明成社『最新日本史 B』2012 (H24) 年検定版

第13章 近代日本とアジア

1 日清戦争と日露戦争 (pp.212-217)

- ・「初期議会」→「条約改正」→「朝鮮をめぐる情勢」→「日清戦争と三国干渉」
→基本的な記述の構成は上記4つの教科書と同様。
- ・下関条約で割譲された台湾についての記述が豊富だが、註やコラムのなかで日本が台湾支配のなかで果たした成果を強調する言説が目立つ。

Ex) 註6:「明治28年(1895)、初代の台湾総督に海軍軍司令部長樺山資紀が就任し、**台湾総督府**が置かれた。その後、明治31年(1898)には、児玉源太郎台湾総督のもと、後藤新平が民政局長となり8年間にも及ぶインフラ整備を中心とした植民地行政に尽力した。その中で、統治に反対する現地民の抵抗運動が起こったが、烏山頭ダムを建設した八田與一など多くの日本人は、台湾の発展に尽力した。(後略)」(p.213)

コラム:「日本の台湾統治」(p.214)

(b)タイプ

東京書籍『新選日本史 B』2013 (H25) 年検定版

第4章 近代国家の形成と国民文化の発展

3 日本の近代化と東アジア

1. 日清戦争と東アジアの変容 (pp.186-188)

- ・「清の敗北により東アジアの冊封体制は崩壊した。」

→日清戦争が東アジア世界の伝統的秩序の崩壊をもたらしたとする記述。

実教出版『高校日本史 B』2013 (H25) 年検定版

第8章 大日本帝国の展開

2 朝鮮政策と日清戦争 (pp.174-175)

3 日清戦争後の東アジア (pp.176-177)

- ・p.176 コラム「歴史のまど 日清戦争は中国観をどうかえたか」のなかで「戦争後、日本は中国・朝鮮とどのようにかかわっていったのだろうか」という問題提起をしてはいるものの、そのかわりに関する記述は日本側の視点のみからであり、記述の構成は(a)タイプの特徴を持つ。

清水書院『日本史 B』2013 (H25) 年検定版

第4編 近代

第3章 日清・日露戦争と東アジア

68 日清戦争で東アジア情勢はどう変化したのだろうか (pp.178-181)

- ・「この条約 (註：下関条約) によって、朝鮮と清の間の朝貢関係が清算され、明治政府は戦争によるはじめての海外領土を獲得することになった。」

→東京書籍同様、日清戦争が中国を中心とする朝貢・冊封体制の清算であるとする記述。

- ・「台湾統治」という小見出し。

→他の教科書と比較して、唯一台湾について1つの小見出しを設け、さらに13行もの分量を割いて記述を行う。

2. 分析

日清戦争前後における記述の教科書間比較を行ってきたが、やはり基本的にはどの教科書においても日本の立憲国家化・帝国主義化の文脈の中に日清戦争を位置づける構成となっている。これはやはり学習指導要領解説の「我が国の立憲国家としての展開について考察させる」という点を重視しているためであると考えられる。しかし、「はじめに」でも触れたように、日清戦争はそれまでの中国を中心とした朝貢・冊封体制が完全に崩壊する画期となった大きな出来事であり、東アジア世界、ひいては帝国主義勢力のアジア進出の嚆矢であるという視点から見ても、(a)タイプのように日本中心の視点のみで教科書を記述することには問題があるように思える。そういった意味では、東京書籍『新選日本史 B』、清水書院『日本史 B』のなかで一部見られた、日清戦争をアヘン戦争から始まる東アジア世界の伝統的秩序崩壊の終結点としての位置づけを行うことは、以上のような視点より重要なのではないかと考える。つまり、日清戦争を日本の国際的地位の向上と帝国主義国家へと進んでいく画期であった出来事としてのみ捉えるのではなく、戦争の結果が国際社会に与えた影響など、より大きな枠組みのなかで捉えていくことが肝要であろう。しかし、たとえ今後「歴史総合」のなかで東アジアの伝統秩序の崩壊に触れたとしても、そのことが19世紀終わりから20世紀初頭の世界においてどのような意味を持ったのか、という点についても記述のなかで触れないことには、この單元についての生徒の理解は教師それぞれの力量に左右されてしまうということは容易に想像がつく。今後の教科書記述の動向を注視しつつ、将来教壇に立つ身としてより広い視野から日清戦争を捉えることができるよう努力していきたい。

3. 参考文献

大谷正『日清戦争』中央公論新社、2014年

原田敬一『戦争の日本史 19 日清戦争』、吉川弘文館、2008年

4. 註

ⁱ原田敬一『戦争の日本史 19 日清戦争』、吉川弘文館、2008年、p.4。

《付録》日本史と世界史の比較から見えてくるもの

—日清戦争に注目して—

藤岡 悠志

三井 優大

1. 日清戦争の位置づけ

〈世界史〉

「欧米列強の進出と日本の勢力の伸張によって、清朝を中心とする東アジアの国際関係は解体していった。これは清朝という一王朝の支配体制の動揺であるにとどまらず、2000年近く続いてきた東アジアの国際秩序の枠組みが崩れていくことを意味した。」（山川出版社『新世界史 B』）

→これまでの東アジア世界の終結点としての位置づけ。

ここから先の列強の分割等とのつながりについては、つながりを意識しているものもあれば、教科書の構成上、見えにくいものも存在する。

〈日本史〉

日清戦争の勝利と三国干渉→「臥薪嘗胆」の標語に代表される国民のロシアに対する敵意の増大と軍備の拡張

→日本が帝国主義へと進む始発点としての位置づけ。

他方、これまでの東アジア世界の終結点としての視点はほとんど見られない。

・それらと関連して、この時代の日本を東アジアにおいてどのように位置づけるのか。

2. 朝鮮の視点

(日清・日露戦争の授業を行った際、生徒たちの)「感想は日本側から見た視点であり、そこには侵略された側の中国・朝鮮の民衆の視点が欠けていると痛感した。」

比嘉 ちひろ「東アジア史の視野の中で日清戦争をどう教えたか」

『歴史地理教育』(2011年 11月号)

⇒日清戦争についていえば、戦場となった朝鮮、植民地となる台湾についての言及は世界史、日本史どちらも限定的。歴史総合においてはそうした視点をいかに盛り込むのかが重要になるのではないか。

日本と世界を考える —世界史教科書から見た日露戦争—

2015年12月23日報告
一ノ瀬 充

はじめに

日露戦争は、中国東北部や朝鮮をめぐる日露の対立と、世界的な英露の対立が要因となり、引き起こされたものであった。まず、ロシアやフランスがアジアにおいて勢力を拡大

することを警戒したイギリスが、その対抗勢力として利用できると考えていたため、日本と日英同盟を結んだ。そして、日露は、1902年から1903年にかけて、日本の韓国における権益とロシアの満州における権益についての協議が行っていたが、互いに真っ向から対立する形となり、交渉は完全に決裂した。日本は御前会議で対ロシア開戦を最終決定し、ロシアに国交断絶を通告、中立宣言を出していた韓国に上陸し、ロシア艦を砲撃した。この結果、ヨーロッパ諸国の関係は英露仏と独奥の対立が軸となり、第一次世界大戦へつながった。加えて、日本の勝利により東アジアにおける日本の進出やアジア諸地域のナショナリズム・民族主義運動の高まりなど、アジア諸地域に対しても多くの影響を及ぼした。学習指導要領解説の世界史 B では、日露戦争を「地球世界の到来」の「帝国主義と社会の変容」で次のように解説している。

日本に関しては、日清戦争、日露戦争がこのような世界情勢（19世紀後期からの工業化の進展に伴う国家・社会の変化）の中で行われたことに着目させるとともに、この時期に近代産業が成立し、不平等条約の改正に成功したことなどにも触れるⁱ。

一方、日本史 B では、「近代日本の形成と世界」の「国際関係の推移と立憲国家の展開」で、以下のように解説している。

日清・日露戦争前後に我が国が資本主義国家としての基礎を確立したことを踏まえ、戦争に至る過程や、両戦争後我が国が韓国併合や満州（現在の中国東北地方）への勢力の拡張などを通じて植民地支配を進めたことを、国内政治の動向や英露の対立などの国際環境と関連させながら考察させる。こうした動きを扱うに当たっては、国民の対外意識の変化に触れるとともに、アジア近隣諸国民が我が国の対外姿勢をどのように受け止めたかについて考えさせることも必要である。特に日露戦争における勝利がアジア諸民族の独立や近代化の運動に刺激を与えたことに気付かせるⁱⁱ。

両方の内容を比較して印象的な部分は、世界史 B の指導要領の解説では国内政治の動向に触れられておらず、かつ開戦前の日本の国際環境の状況について特に記述がされていないところである。そのため、日露戦争の一連の流れを、どのような導入をもって教科書で取り上げるのか各出版社で分かれるのではないかと考えた。今回はまず、日露戦

争前後の構成の違いを整理し、分類を行ったうえで、各教科書の旧検定版と新検定版の戦中・戦後の比較を検討していく。分析としては、全体的な変化の特徴と、歴史基礎科目の導入を検討する中で、現時点で考えうる疑問点を提示していきたい。

1. 各教科書の記述

日露戦争前後の章立てを分析すると大きく3つの構成に分類することができた。

①日露戦争→アジア諸国（東南・南・西アジアなど）の運動

山川出版社『詳説世界史 B』、『高校世界史 B』、東京書籍『新選世界史 B』、帝国書院『世界史 B』

②アジア諸国（東南・南・西アジアなど）の運動→日露戦争

(1) アジア諸国の運動→白蓮教徒の乱から記述されている。

東京書籍『世界史 B』、実教出版社『世界史 B』

(2) アジア諸国の運動→日清戦争後の中国分割から記述されている。

山川出版社『新世界史 B』

①ではくすぶっていたアジア諸国のナショナリズムが日露戦争後一気に表に出て、様々な運動につながった「民族主義運動の出発点」という性格で日露戦争の影響を表している。一方②では、もともと高まりつつあった運動が日露戦争によって大きく発展したという「民族主義運動の展開」という性格で日露戦争の影響を表している。

①の構成は、国際的な関係性を軸におき、日露戦争を契機に民族主義運動が大きく展開されたようにとらえることを狙いとしている印象をもった。この構成だと日露戦争後、日本の勝利によってアジア諸地域の民族主義者などに影響をあたえたという論理が通りやすい。

②—(1)は東アジア（日本・朝鮮・清）の関係に力を入れた構成となっていることが窺える。アジア諸地域のナショナリズム・民主主義運動の記述を前に置くことで、日露戦争後の朝鮮の植民地化が進められ、中国との長期的な対立の原因を作った面を強調しているのではないかと考えられる。②—(2)は①と②—(1)の折衷案で、東アジアの関係と他の地域との同時

代的なつながりを重視したために上記のような構成となったのではないか。

前項「構成の比較」に則り、各教科書を分類している。また、日露戦争中の記述を【戦中】、ポーツマス条約締結以降を【条約締結後】として分け、それぞれの記述を比較検討する。

①日露戦争→アジア諸国の運動

山川出版社『詳説世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第14章 帝国主義とアジアの民族運動

3 アジア諸国の改革と民族運動

〈日露対立と列強〉

【戦中】(p.291)

- ・奉天会戦や日本海海戦などで連勝したが、長期戦にたえられるほどの経済力はなく(以下略)。
- ・ロシアもまた、第1次革命の勃発などで社会不安が高まっていた。

【条約締結後】

- ・日本は韓国の指導・監督権・遼東半島南部の租借権、南満州の鉄道利権、樺太(サハリン)南半の領有権などを得た。(pp.291-292)
- ・ヨーロッパの大国ロシアに対する日本の勝利は、アジア諸民族の民族的自覚を高めた。その後の日本は、むしろ欧米列強と並んで大陸への帝国主義的進出を進めた。(p.292)
- ・(前略)それぞれロシアと1907年に日露協約・英露京証を結んだ。これにより、日本の大陸進出は容易となった。(p.292)

脚注：日本は東清鉄道支線の長春・旅順口間の利権を得て、南満州鉄道株式会社を設立した。(p.291)

山川出版社『詳説世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第13章 帝国主義とアジアの民族運動

3 アジア諸国の改革と民族運動

〈日露対立と列強〉

【比較】(pp.322-324) ⇒2012 (H24) 年検定版と同じ。

山川出版社『高校世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第13章 帝国主義とアジアの民族運動

3 アジア諸国の改革と民族運動

〈日露戦争と日本の韓国併合〉

【戦中】(p.198) 山川出版社『詳説世界史 B』2012 (H24) 年検定版と同じ。

【条約締結後】(p.198)

- ・日本は韓国の指導・監督権・遼東半島南部の租借権、南満州の鉄道利権、樺太（サハリ
ン）南半の領有権などを得た。
- ・ヨーロッパの大国ロシアに対する日本の勝利は、アジア諸民族の独立への動きを勇気づ
けたが、その後の日本は帝国主義政策を進め…

山川出版社『高校世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第14章 帝国主義とアジアの民族運動

3 アジア諸国の改革と民族運動

〈日露戦争と日本の韓国併合〉

【比較】(pp.247-248)

- ・旧検定版では、「南満州の鉄道利権」の箇所に東清鉄道の長春・旅順口間であると脚注
がある。(p.248)

- ・旧検定版では、日露戦争前の国際関係を表した図がない。(新検定版 p.198)

東京書籍『新選世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第11章 世界の分割

2 アジアの民族主義と国家建設

〈日露戦争〉〈日本の韓国併合〉

【戦中】(p.197)

- ・日本軍は日本海海戦などで勝利したが、多くの戦死者を出して国力を使い果たした。
- ・ロシアも「血の日曜日事件」をきっかけに各地で反乱やストライキが起き、戦争を続けられなくなった。

【条約締結後】(p.197)

- ・日本はロシアから韓国(朝鮮から改称)の支配をみとめさせ、遼東半島南部の租借権やのちに東清鉄道の一部支線(のちの南満州鉄道)、南樺太などを獲得した。
- ・(前略)日本はロシアと日ロ密約を数回結び、朝鮮半島と南満州などにおける日本の利権を確認した。
- ・アジアの小国であった日本がロシアに勝ったことは、インドやトルコなどアジアの民族運動を刺激した。

東京書籍『新選世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第11章 世界の分割

2 アジアの民族主義と国家建設

〈日露戦争〉〈日本の韓国併合〉(pp.189-190)

【比較】

- ・旧検定版では、ロシアがフランス・ドイツの支持を得ていたことが書かれている。(p.189)
- ・旧検定版では、「日本は大韓帝国(朝鮮から改称)の保護権(中略)などを得た。」とあるが、新検定版では、「(前略)日本はロシアに韓国(朝鮮から改称)の支配をみとめさせ(以下略)。」と書かれている。(旧検定版 p.189、新検定版 p.197)

帝国書院『新詳世界史 B』2012 (H24) 年検定版

3 部 地球社会形成の模索

1 章 世界の一体化の完成とその影響

2 節 アジア知識人による体制改革の試み

〈朝鮮の改革から植民地化へ〉 (pp.234-236)

【戦中】 (p.235)

- ・日本軍は旅順を占領し日本海海戦でも勝利したため、有利な時点での講和を望み（以下略）。
- ・ロシアも第1次ロシア革命が勃発した（以下略）。

【条約締結後】 (p.235)

- ・日本は、ロシアから東清鉄道の南半分（長春～旅順）の権利を得て、まもなく南満州鉄道として経営することにした。
- ・またポーツマス条約は、日本による韓国支配をロシアが認める内容を含んでいた。その後、1907年、日露の秘密規約でもそれが確認された。
- ・ポーツマス条約の結果、日本はロシアから、遼東半島南端部の租借権を受け継いだ。これは清朝の抗議を無視してなされ、旅順・大連を含む遼東半島を日本は関東州と名付けた。また日本はこの条約で、樺太南部も獲得した。

コラム：日露戦争の反響 (p.235)

日露戦争は、朝鮮の植民地化を決定的にし、戦場とされた清朝領域の人々にも大きな被害をあたえた。一方で、植民地支配に反発するアジア各地では、列強に勝利した日本への期待も高まった。日本国内では、多くの国民が戦争を熱く支持したが、社会主義者たちは厳しく批判した。第2インターナショナルも日露戦争反対を決議した。

帝国書院『新詳世界史 B』2007 (H19) 年検定版

3 部 地球社会形成の模索

1 章 世界の一体化の完成とその影響

2 節 アジア知識人による体制改革の試み

〈朝鮮の改革から植民地化へ〉 (pp.207-208)

【比較】 (p.208)

- ・旧検定版では、「日露協約」という用語が使われていた。

②アジア諸国の運動→日露戦争 (1) 白蓮教徒の乱から

東京書籍『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第 17 章 アジア諸地域の変革運動

3 清の同様と変貌する東アジア

〈日露戦争と日本の韓国併合〉

【戦中】 (p.331)

- ・ロシアでは、1905 年に第 1 次ロシア革命がおこった。
- ・日本は、多大な犠牲を払ってロシアの租借地である旅順、大連を占領し、日本海海戦にも勝利して優勢であったが、戦線が膠着し、国力を消耗させていた。

【条約締結後】 (p.331)

- ・ポーツマス条約では、日本は賠償金を得られず、南樺太のほか、旅順、大連の租借権、東清鉄道の支線の一部（長春・大連間）に関連する利権を獲得した。日本は、旅順、大連に関東州をおき、1945 年まで支配した。（ポーツマス条約の側注）
- ・また、日本とロシアは 1907 年に日露協約を結び、満州における両国の権益を調整した。
(同上)
- ・日本は、ポーツマス条約で韓国における優越権をロシアに認めさせ（以下略）

<青年トルコ人>

コラム：日露戦争における日本の勝利 (p.332)

日露戦争は、その戦況が電信によって世界中に即時に伝えられた。「東洋」の日本が「西洋」のロシアに対して次々と勝利を収めていくことが報道されると、オスマン帝国やエジプト、イランなどで日本への関心が急速に高まり、日本を紹介する本が刊行され、日本をたたえる市が発表された。そして日本の立憲制度が注目され、大日本帝国憲法がペルシア語やアラビア語に翻訳された。

東京書籍『世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第18章 アジア諸地域の変革運動

3 「西洋の圧迫」と東アジアの変貌

〈日露戦争と日本の韓国併合〉 (pp.324-325)

【比較】

- ・旧検定版では、ロシアを支持したフランス・ドイツに関して書かれている。
- ・旧検定版では、コラムと東清鉄道に関する記述がない。
- ・新検定では、米英が日本に財政支援したことが書かれている。
- ・新検定では、イギリスが南アフリカ戦争で当時余力がなかったことが書かれている。

実教出版『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第13章 地球をおおう帝国主義と世界諸地域の抵抗

8 19～20世紀初頭の朝鮮半島と日本列島

〈日露戦争と韓国併合〉

【戦中】 (p.330)

- ・日本の優勢で推移したが、日本の国力も消耗し、ロシア第一革命がおこって講和の機運が生じた。

【条約締結後】 (p.330)

- ・イギリス・アメリカも東三省に対する日本の独占的支配を警戒し（中略）ポーツマス条約がむすばれた。

- ・日本は、韓国に対する優越権を認めさせ、旅順・大連の租借権と東清鉄道の長春・旅順口間（のちの南満州鉄道）の利権を受け継ぎ、南サハリンを割譲させた。（側注）

コラム：日露戦争の国際的影響（p.331）

当時、日露戦争での日本の勝利は、アジア各地において、白人に対する「有色人種」、または西洋に対する東洋の勝利というイメージでとらえられた。実際に、帝国主義支配下にあったインドにおける国民会議派の運動、ヴェトナムにおける日本への留学運動である東遊運動といった民族運動に影響を与えた。また 1905 年に、孫文を中心とした中国同盟会が東京で結成されたことも、日本の勝利に刺激されたものであった。さらに、当時は、日本がアジア唯一の立憲国家であったこともあって、イランでは立憲制の成立の動きがおこり（立憲革命）、北方のロシアの脅威が弱まったオスマン帝国では、専制政治の妥当と立憲制の復活を目指す動き（青年トルコ革命）がおこった。

しかし、このような反応は、朝鮮・満州利権をめぐる帝国主義国家同士の争い、という戦争の性格と異なるものであったということは言うまでもない。日本はこの後、韓国を保護国化し、植民地化していった。その実態は、ほかのアジア諸国の期待とはるかにかけはなれていた。

実教出版『世界史 B』2006（H18）年検定版

第 13 章 帝国主義の時代

3 東アジアの分割と革命

〈日露戦争と韓国併合〉（p.304）

【比較】

- ・旧検定版では、東三省の開放を要求したアメリカに対抗するために、4 回にわたって日露協約を結んだことが記されている。
- ・旧検定版では、コラムがない。

②アジア諸国の運動→日露戦争 （2）中国分割から

山川出版社『新世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 18 章 帝国主義と世界

3 アジアの民族運動

〈日ロ対立と列強〉 (pp.339-340)

【戦中】

【条約締結後】

】山川出版社『詳説世界史 B』2012 (H24) 年検定版と同じ。

山川出版社『新世界史 B』2007 (H19) 年検定版

第 16 章 帝国主義時代と世界の変容

3 植民地・従属国での民衆の抵抗

〈日露戦争〉 (pp.314-315)

【比較】 (p.315)

- ・旧検定版では、ロシア側に味方したフランスとドイツの記述がある。
- ・旧検定版では、樺太 (サハリン) 「南半」を「北緯 50 度以南」と表している。
- ・旧検定版では、賠償金の断念に対して怒った民衆が起こした日比谷焼き討ち事件について書かれている。
- ・旧検定版では、「アジアにおける日本の役割」というコラムがある。

2. 分析

(1) 教科書記述に関して

【戦中】の記述は、各教科書目立った変化がなかった。一方、【条約締結後】の記述に関して、①の中では、山川出版社と帝国書院は、教授指導書にも書かれているが、最初は

日本がアジアの国々に歓迎されていた一方で、韓国の植民地化など、ゆくゆくは対立していくものであるということが考慮されている記述が見受けられる。加えて、アジア諸国の運動が構成上次に来るので、アジア諸民族への影響に触れられている教科書が多かった。②—(1)に関して、東京書籍『世界史 B』では、アジアへの影響についての記述が全くないところが特徴的である。類似した形で実教出版社の『世界史 B』でも本文に記述はなく、コラムにアジアへの影響をまとめている。

【比較】では、まずコラムの有無が多く見られた（東京書籍『世界史 B』、実教出版社『世界史 B』が新検定版ではコラムが加えられている）。また、東清鉄道あるいは南満州鉄道に関する記述も全体的に増えている。これらの変化は様々な分野から見た日露戦争研究の蓄積や他地域への広い視点を持つという方針の下、加えられたことが窺える。世界史の教科書ではあるが、日本史との重なりを意識しなければならないため増えたのではないだろうか。一方、ロシアに対して仏独の支持があったことが無くなっている教科書が散見された。その点だけを見るならば、旧検定版から新検定版にかけて、少し日本寄りにシフトしているのでは、とも考えられる。

原朗氏の著書で「日露戦争は必要な戦争だったか」という項があるⁱⁱⁱ。彼は近年のロシアや日本国内の研究を総合した和田春樹氏を参考にして、ロシア側は日本と戦う意思はなく、日本側がやらなければならないという強迫観念のような認識があったと述べている。心理的要因の記述まで教科書に求めるのはナンセンスだが、戦争につながっていく直接的要因・事象を重ねつなげていくのではなく、当時の空気感や意識の変化を生徒に教授してこそ歴史的事象に対して当事者意識をもって思考していく力が育まれると再認識した。

(2) 「歴史基礎」を考える

歴史基礎科目の設置を念頭に置くと、世界史 B の日露戦争の記述を比較検討する中で私が疑問に感じた事を 3 点挙げたいと思う。

・どこまでを「アジア諸民族」とするのか。

→東西などではなく、1つの「アジア」とまとめて扱うのか。東アジアとその他のアジア地域（東南・南・西アジア）と分けて扱うのか。日露戦争の影響とその後の展開が大きく違うが、果たしてその区分をどのようにするのか。これまでの記述が薄かった

盗難・南・西アジアを歴史基礎の導入によって内容を厚くするならば、より「アジア」という単語の意味合いを明確にしなければならないと感じた。

- ・日本の勝利によるアジアへの影響は日露戦争の本説明の前か後か
→現行の教科書でも二分されているこの箇所の記述だが、果たして日本、朝鮮、清の軸で歴史を記述していくのか、その後のアジア諸地域へ大きく影響を与えた意義を前に出すのか。あるいは、ロシアやイギリス、フランスなどヨーロッパからの視点を取り入れるのか。日露戦争をどの地域を主軸に置くのかによって大きく変化すると感じる。
- ・日露戦争の主語と性格
→日露戦争は様々な観点から見る事ができる。これまで挙げてきた地域や民族の観点だけでなく、日本はこの戦争を契機に近代国民国家を形成したという政治的意義を考える視点や、これまでの西欧諸国中心の国際体制の中にアジアが入ったという視点、アジア諸地域それぞれのナショナリズムの出発点としての視点など、大局的に日露戦争の位置づけをどう設定していくのかも意識していかなければならない所だと再認識した。

3. 参考文献

『近代日本戦争史 第一編 日清・日露戦争』、1995年、同台経済懇話会

『日露戦争と東アジア世界』、2008年、東アジア近代史学会

『東アジア近現代通史 2 日露戦争と韓国併合』、2010年、岩波書店

原朗『日清・日露戦争をどう見るか 近代日本と朝鮮半島・中国』、2014年、NHK出版新書

4. 註

ⁱ 『高等学校学習指導要領解説 地理歴史編』、2014年、文部科学省、p.44。

ⁱⁱ 同上、p.71。

ⁱⁱⁱ 原朗『日清・日露戦争をどう見るか 近代日本と朝鮮半島・中国』、2014年、NHK出版新書

書、pp.120-122。

日本と世界を考える —日本史教科書から見た日露戦争—

2015年12月24日報告

吉岡 喜吉

はじめに

現行の高等学校「日本史 B」の教科書 5 社 8 種類、山川出版『詳説日本史 B』『新日本史 B』『高校日本史 B』、東京書籍『新選日本史 B』実教出版『日本史 B』『高校日本史 B』

清水書院『高等学校 日本史 B 最新版』、明成社『最新日本史 B』が存在する。

検討を行う範囲として「日露戦争」の記述を中心として、世界史教科書との比較を視野に入れ、前後の構成についても比較してみる。

●日露戦争の位置付け、日露戦争の取り上げられ方

「日露戦争」の取り上げられ方について、学習指導要領「2. 内容とその取扱い」 「(4) 近代日本の形成と世界」の中で「近代国家の形成と社会や文化の特色について、国際環境と関連付けて考察させる。」とあり、また「イ 国際関係の推移と立憲国家の展開」のなかで「条約改正、日清・日露戦争とその前後のアジア及び欧米諸国との関係の推移について着目して、我が国の立件国家としての展開について考察させる。」という解説がなされている。「この時期の国内政治、国際環境とを相互に関連づけ」ることや、「日清・日露戦争前後にわが国が資本主義国家としての基礎を確立したことを踏まえ、戦争に至る過程や、両戦争後我が国が韓国併合や満州（現在の中国東北地方）への勢力の拡張などを通じて植民地支配を進めたことを、国内政治の動向や英露の対立などの国際環境と関連させながら考察させる。」という説明がある。

こういった視点により日本史教科書では日本の大陸進出の基盤を構築していく枠組みの中に日露戦争が位置づいていることに大きな違いはない。

今回はその教科書記述の変容とその小見出し、日露戦争が世界に与えた影響について比較していきたい

1. 各教科書の記述

山川出版社『詳説日本史 B』2007 (H19) 年度検定

第4部 近代・現代

第9章 近代国家の成立

4 日露戦争と国際関係

〈日露戦争〉〈日露戦後の国際関係〉

国内の一部では、キリスト教徒の内村鑑三や社会主義者の幸徳春水・堺利彦らが、非戦論・反戦論をととなえ、国内世論も当初は戦争を好まなかったが、対露同志会などが決戦を声高にさけぶなか、次第に開戦論に傾いていった。(pp.271-272)

山川出版社『詳説日本史 B』2013 (H25) 年度検定

第IV部 近代・現代

第9章 近代国家の成立

4 日露戦争と国際関係

〈日露戦争〉〈日露戦後の国際関係〉

国内の一部では、キリスト教徒の内村鑑三や平民社をおこして『平民新聞』を創刊した社会主義者の幸徳春水・堺利彦らが、非戦論・反戦論をととなえ、国内世論も当初は戦争を好まなかったが、対露同志会などが決戦を声高にさけぶなか、次第に開戦論に傾いていった。

(p.295)

比較結果

- ・『平民新聞』に関する記載が追記
- ・小見出し：〈日露戦争〉→〈日露戦後の国際関係〉
(2006年度検定 pp.271-275 2012年度検定 pp.295-298)
- 韓国併合の記述は〈日露戦争後の国際関係〉にて記載
- ・国際関係：ロシアから旧東清鉄道の譲受
→満鉄の設立、アメリカとの関係悪化
辛亥革命を不干渉、その他アジア民族に関する記述なし

山川出版社『新日本史 B』2007 (H19) 年度検定

第4部 近代・現代

第11章 立件国家の成立と日清・日露戦争

3 列強の中国分割の始まりと日露戦争

〈日英同盟〉〈日露戦争〉

10日、日本はロシアに宣戦布告して日露戦争が始まった。開戦前は同盟国イギリスでさえ、ロシアの勝利を予想する空気が強かった。しかし、イギリスやロシアの論集独占に批判的なアメリカ合衆国が日本の外債募集などに協力し、ロシアの準備不足などもあって、戦局は日本有利に展開した。(p.287)

4 日露戦争後の政治と社会

〈韓国併合〉

1904(明治37)年の日露戦争開戦後に、日本は韓国を武力で制圧し、日韓議定書で韓国を日本に協力させ、ついで第一次日韓協約を結ばせて日本が推薦する財政・外交顧問をおくなど、保護国化を開始した。(p.289)

山川出版社『新日本史 B』2013(H25)年度検定

第4部 近代・現代

第11章 立件国家の成立と日清・日露戦争

3 列強の中国分割の始まりと日露戦争

〈日英同盟〉〈日露戦争〉

10日、日本はロシアに宣戦布告して日露戦争が始まった。開戦前は同盟国イギリスでさえ、ロシアの勝利を予想する空気が強く、外債募集は困難であった。しかしロシアは、日本が戦争を仕掛けるとはみておらず、準備不足であったため、緒戦で日本の勝利が続いた。これにより、イギリスや、ロシアの満州占領に批判的なアメリカ合衆国が日本の外債募集に協力するようになり、戦局は日本有利に展開した。(p.263)

4 日露戦争後の政治と社会

〈韓国併合〉

1904（明治 37）年の日露戦争開戦後に、日本は韓国を武力で制圧し、日韓議定書で韓国を日本に協力させ、ついで第一次日韓協約を結ばせて日本が推薦する財政・外交顧問をおくなど、保護国化を開始した。朝鮮半島が不安定であったことが、日清戦争や日露戦争の原因になったとみなしたからである。（p.264）

比較結果

- ・戦中の外債募集、国債の発券の経緯について記載
- ・韓国を保護国化する理由を記載（朝鮮半島が不安定であったことが、日清戦争や日露戦争の原因であったからとみなしたからである。）
- ・小見出し〈日英同盟〉→〈日露戦争〉→〈韓国併合〉
（2007 年度検定 pp.285-291 2012 年度検定 pp.262-266）

・国際関係

日本：西洋化し独立する明治維新以来の目標達成

東南アジア：列強の支配下にある人々、アジア人のヨーロッパに対する勝利、独立運動への希望

→日本国民 他のアジア民族に対する過度の優越感を強める

山川出版『高校日本史 B』2008（H20）年度検定

第 4 章 近代・現代

第 9 章 近代国家の成立

4 大陸政策の展開

〈日露戦争〉

政府はロシアの満州占領に反対するイギリス・アメリカの支持をとりつけて巨額の外債を募集し、国内では国民も増税にたえ、戦場に兵士をおくった。戦費は約 17 億円で、このうち約 13 億円を内外の国債でまかなった。とくに外債は約 7 億円で達した。（p.208）

〈戦後の国際関係〉

日本の満州独占化はアメリカを刺激した。アメリカは満鉄を列強で共同運営することを提唱したが、日本がこれを拒否したことから日米関係は悪化した。アメリカ国内では、日本人移民問題もあり、サンフランシスコで日本人が公立学校へ通学することを禁止する事件（学童排斥問題）がおこり、日本人移民排斥運動が激化した（pp.210-211）

山川出版社『高校日本史 B』2013（H25）年度検定

第4章 近代・現代

第9章 近代国家の成立

4 大陸政策の展開

〈日露戦争〉

政府はロシアの満州占領に反対するイギリス・アメリカの支持をとりつけて巨額の外債を募集し、国内では国民も増税をたえ、また戦場に兵士を送りだした。（p.236）

戦費は約 17 億円にのぼり、このうち約 13 億円を内外の国債でまかなった。特に外債は約 7 億円に達した（p.237 注 1）

〈戦後の国際関係〉

日本の満州独占化はアメリカを刺激した。アメリカは満鉄を列強で共同運営することを提唱したが、日本がこれを拒否したことから日米関係は悪化した。（p.239）

アメリカ国内では、日本人の移民問題もあり、サンフランシスコで日本人が公立学校へ通学することを禁止する事件（学童排斥問題）がおこり、日本人移民排斥運動が激化した。（p.239 注 1）

比較結果

- ・戦費に関する記述、本文から注へ
- ・アメリカの学童排斥事件、本文から注へ
- ・小見出し〈列強の中国進出〉→〈藩閥と政党〉→〈日英同盟〉→〈日露戦争〉→〈戦後の国際関係〉（2008 年度検定 pp.205-211）から
〈藩閥と政党〉→〈列強の中国進出〉→〈日英同盟〉→〈日露戦争〉→〈戦後の国際関係〉（2013 年度検定 pp.233-239）

・国際関係：アジアの民族独立運動に大きな影響を

孫文は身長打倒を目指す中国同盟会を東京で発足

インドの独立運動なども活発に

日本の満州独占化はアメリカを刺激、日米関係悪化

東京書籍『新選日本史 B』2003 (H15) 年度検定

第4章 近代国家の形成と国民文化の発展

3 日本の近代化と東アジア

2 日露戦争と資本主義の発達

〈日露戦争〉

しかし、戦争による犠牲の大きさに比べると、賠償金はえられず、日本の獲得した領土や権益も少なかったため、国民ははげしく政府を攻撃し、東京日比谷の国民大会では、暴動をともなう民衆運動にまで発展した（日比谷焼き討ち事件）。（p.200）

〈韓国併合〉

日本は、ポーツマス条約の調印後、韓国に対する支配を本格的に開始した。日露戦争中に、重要な外交案件を事前に日本と協議することを認めさせた第一次日韓協約について、1905（明治38）年には、第二次日韓協約を結んで韓国を保護国として外交権を掌握し、漢城に伊藤博文を初代総監とする韓国統監府を設置した。（中略）翌1910年には、韓国併合に関する条約を結んで韓国を日本に併合し、朝鮮総督府を設置して、武力を背景とした植民地支配をおしすすめた。（p.200）

東京書籍『新選日本史 B』2013 (H25) 年度検定

第4章 近代国家の形成と国民文化の発展

3 日本の近代化と東アジア

2 「中国分割」と日露戦争

〈日露戦争〉

しかし、戦争による犠牲の大きさに比べると、賠償金はえられず、日本の獲得した領土や権益も少なかったため、国民ははげしく政府を攻撃し、東京日比谷の国民大会では、暴動をともなう民衆運動にまで発展した（日比谷焼き討ち事件）。

日露戦争の勝利により、日本はアジアの列強としての国際的地位をかためた。また国民には、日本が世界の一等国になったという意識が生まれた。しかし、戦後も軍備拡張を続けたため、戦時中の臨時増税が継続されるなど国民の負担は軽くならなかった。

いっぽう列強の支配に苦しんでいたインドなどのアジア諸国は日本がヨーロッパ列強をやぶったということで刺激を受け、日本の近代化にならった改革や民族運動の高まりをみせた。清では革命運動が急速に活発化した。(p.190)

〈韓国併合〉

日露戦争のさなかの1904（明治37）年、日本は第一次日韓協約を結び、日本人政治顧問を派遣して韓国の財政と外交に介入していたが、ポーツマス条約の調印後、韓国に対する支配を本格的に開始した。（中略）翌1910年には、韓国併合に関する条約を結んで韓国を日本に併合し、朝鮮総督府を設置して、武力を背景とした植民地支配をおしすすめた。土地調査事業を進めて所有権の不明確を理由に土地を接収し、拓殖事業を進める国策会社として設立された東洋拓殖会社が農業経営や金融事業をすすめ、鉄道建設や沿岸航路の開設も本格化した。学校では日本史や日本語が必修となり、朝鮮の文化や歴史は軽視された。植民地支配は1945（昭和20）年の日本敗戦まで続いた。(pp.190-191)

比較結果

- ・日露戦争後の国際関係と日本国内の負担について記述
- ・日本の朝鮮での植民地支配の実態について記述
- ・鉄道の付属地での諸事業について
- ・小見出し〈日露戦争〉→〈韓国併合〉→〈満州経営〉

(2003年度検定 pp.199-201 2013年度検定 pp.190-191)

- ・国際関係

日本：アジアの列強としての国際的地位

国民にも世界の一等国になったという意識

アジア諸国：日本がヨーロッパ列強を破ったことに刺激を受け日本の近代化にならった改革や民族運動の高まり

中国：革命運動が急速に活性化

実教出版『高校日本史 B』2007 (H19) 年度検定

第4篇 近代・現代

第8章 大日本帝国の展開

1 朝鮮の植民地化

〈歴史のまど〉

国の靖国神社・村の忠魂碑

日露戦争は、全国の市町村から多くの犠牲者を出した。民衆は対外戦争の犠牲者を身近にもつこととなった。政府は犠牲者を悼む民衆の気持ちを国家にひきよせるため、その名誉をたたえ、満州各地に忠魂碑を建てた。また、戦没者を靖国神社にまつり、天皇および陸海軍部隊が参拝して盛大な合祀祭をおこなった。各都道府県は招魂社（護国神社）を立てて招魂祭をおこない、町あるいは村には忠魂碑が建てられた。(p.179)

実教出版『高校日本史 B』2013 (H25) 年度検定

第4篇 近代

第8章 大日本帝国の展開

4 日露戦争と挑戦

〈歴史のまど〉

戦死した兵士は神になった

ロシアとの戦争によって、全国の町村では多くの兵士が戦死した。政府は犠牲者を悼む民衆の気持ちを国家にひきよせるため、戦没者を靖国神社にまつってその名誉をたたえ、天皇

や陸海軍部隊が参拝して盛大な合祀祭をおこなった。各都道府県は招魂社（1938年、護国神社と改称）をたてて招魂祭をおこない、町や村には戦没者を慰霊する忠魂碑が建てられた。こうして、出征して戦死した兵士は神になった。戦争はどのように始まり、戦時下の国民はどのような生活を送ったのだろうか。（p.170）

比較結果

- ・ 記述内容に追記など特になし
- ・ 小見出し〈日露開戦〉→〈戦時下の国民〉→〈戦時下の朝鮮政策〉→〈ポーツマス条約〉
⇒〈日露開戦と朝鮮〉→〈戦時下の国民〉→〈ポーツマス条約〉
(2007年度検定 pp.178-179 2013年度検定 pp.178-179)
歴史のまど〈国の靖国神社・村の忠魂碑〉→〈戦死した兵士は神になった〉
⇒戦争での犠牲者を祭る施設の建設について記述
2013年度版では戦時下の国民の暮らしについて生徒に疑問を投げかける
- ・ 国際関係：該当ページには記載なし

実教出版『日本史 B』2007 (H19) 年度検定

第10章 近代国家の形成

5 政党の進出と日露戦争

→2007年から2013年にかけて、記述内容に変更、追記など特になし

- ・ 小見出し〈日露戦争〉→〈大陸への膨張〉→〈日露戦争後の国際関係〉
〈日露戦争〉→〈大陸への膨張〉
(2007年度検定 pp.289-292 2013年度検定 pp.258-260)
- ・ 国際関係 日本の植民地統治の性格（武断政治）、実態について記述
- ・ 2007年の国際関係を〈大陸への膨張〉内に吸収
- ・ 鉄道権益についてアメリカ資本との合弁で経営する協定（桂—ハフマン協定）についての記述
- ・ アジアに関する記述なし

清水書院『高等学校 日本史 B』2003 (H15) 年度検定

第4篇 近代・現代

第2章 立件国家の成立と国際関係

6 日本は何故ロシアと戦ったのか

〈日露戦争〉〈戦争と国民生活〉

また、アジア各国にも刺激を与え、インド・中国・ヴェトナムなどで民族活動が活発化した。(p.181)

幸徳春水・堺利彦・内村鑑三など少数ではあるが、戦争反対を唱える人々がいた。しかし、彼らが非戦論・反戦論を展開した「万朝報」が開戦論に転じたので、彼らは退社した。幸徳・堺らが平民社を起し、「平民新聞」を発行して社会主義の立場から反戦平和の主張をつけ、内村鑑三もキリスト教徒の立場から絶対非戦を主張した。また与謝野晶子や大塚楠緒子は女性の立場から卑賤や反戦の情を詩の中にもうたいあげ、人々の共感を呼んだ。(p.181)

7 日本の大陸進出はいかにすすめられたか

〈韓国併合〉

日本は、植民地朝鮮に対して、その習慣や文化を無視し、人種・文化が同根であるという前提に立って、「同化政策」をすすめた。政治的には自治を認めず、経済面でも民族資本の活動をおさえたが、大日本帝国憲法は施行させず、朝鮮の人々も民族的反発や抵抗が根強かった。(p.183)

清水書院『高等学校 日本史 B』2013 (H25) 年度検定

第4編 近代

第3章 日清・日露戦争と東アジア

69 日露戦争とはどのような戦争だったのだろうか

〈日露戦争〉

日露戦争における日本の勝利はインドやヴェトナムなど、西洋列強の植民地であったアジアなどの諸民族に刺激をあたえ、民族運動が活発化した。しかし、日本自体は、アジアの

諸民族の期待を裏切って、新しい帝国主義国としてアジア諸民族に臨むことになる。(p.183)

開戦前、国民は、世界最強の陸軍国と思われていたロシアと戦うことに強い怖れと緊張感を持った。しかし、開戦後の連戦連勝の報道によって、緊張感は熱狂へと転化した。祝勝会やちょうちん行列が全国各地で行われた動員兵数は日清戦争に比べてはるかに多く、約100万人にもおよんだ。こうしたなかで幸徳春水・堺利彦ら社会主義者は「平民新聞」で反戦論を展開し、キリスト者の内村鑑三も非戦論を主張した。また、与謝野晶子や大塚楠緒子は、詩などで反戦・非戦の情をうったえたが、これらの声は国民の戦勝感によってかき消されがちであった。(p.182-183)

70 日露戦争で東アジア情勢はどう変化したのだろうか

〈韓国併合〉

日本は朝鮮の習慣や文化を無視して同化政策をすすめ、日本語の使用を強制したり、神社を建てて参拝を強要したりした。(p.187)

比較結果

- ・ 日露戦争前後の国民感情
 - ・ 戦後日本のアジア諸国への態度
 - ・ 女性の社会史 からゆきさん
 - ・ 朝鮮の植民地支配の性格と実体
 - ・ 小見出し 〈日露戦争〉 → 〈戦争と国民生活〉 → 〈日露戦後の国際関係〉 → 〈韓国併合〉 → 〈日本の満州進出〉
 - ⇒ 〈日露戦争〉 → 〈日比谷焼き討ち事件〉 → 〈韓国の保護国化〉
 - 〈日本の満州進出〉 → 〈日米関係と日露関係〉 → 〈韓国併合〉
- (2003年度検定 pp.180-183 2013年度検定 pp.182-187)
- ・ 国際関係：韓国の植民地支配の性格と実態
 - アジア周辺諸国のまなざしと日本の視線
 - アメリカとの関係悪化 ロシアとの関係改善

明成社『最新日本史 B』2002 (H14) 年度検定

第4編 近代・現代

第13章 近代日本とアジア

1 日清戦争と日露戦争

〈日露戦争〉

大山巖を総司令官とする陸軍は、満州を主戦場とし、遼陽・沙花の会戦、乃木希典による旅順要塞の攻城戦など激烈な戦闘の末、優勢なロシア軍をやぶり、明治38年（1905）3月には奉天（今の瀋陽）会戦に勝利を収めた。（pp.203-204）

明成社『最新日本史 B』2012（H24）年度検定

第4編 近代・現代

第13章 近代日本とアジア

1 日清戦争と日露戦争

〈日露戦争〉

大山巖を総司令官とする陸軍は、満州を主戦場とし、ロシア本国からの増援部隊が到着する前に、敵の在満主力を撃破する計画であった。5月鴨緑江の戦いを皮切りに、遼陽・沙花の会戦、乃木希典陸軍大将の率いる第三軍による旅順要塞の攻城戦など激烈な戦闘の末、優勢なロシア軍をやぶり、明治38年（1905）3月10日には、奉天（今の瀋陽）会戦に勝利を収めた。（pp.215-216）

比較結果

- ・日露戦争の経過についてより詳細な記述に
- ・国内の疲弊とロシア帝国の革命の機運について
- ・日露戦争の勝利によりアジア諸地域、スカンジナビア半島への影響
- ・小見出し〈日露の対立と日英同盟〉→〈日露戦争〉

（2002年度検定 pp.203-204 2012年度検定 pp.215-216）

- ・国際関係

→日露戦争の勝利によりアジア諸地域、スカンジナビア半島への影響

2. 分析

今回はそれぞれの教科書の記述内容の変更と日露戦争が世界に与えた影響について比較した。

今回比較していく中で清水書院の『高等学校 日本史 B』の内容が大きく変化していた。女性の社会史として東アジアや東南アジアへ渡った日本人娼婦「からゆきさん」について特集ページを組んでおり、日本の列強入りした背景で記録から抹消された女性たちに焦点を当てることで社会の両面を映し出そうとしているのではないかと感じる反面、ここであえて「からゆきさん」について乗せることで教師は生徒に何を伝えなければならないのか、教科書会社からの意図をくみ取り授業を組みこまなければならないため、勉強していかなければならないのではないかとも思った。

今回日露戦争以後の国際関係について比較を行ったが、2007年度版では日本の日露戦争の勝利によりアジア諸国に対ヨーロッパの運動がおこったというようなポジティブな面が多く記載されていたのに対して現行では、日本がアジア諸国に対してどのように思っていたのかという側面、先進国の仲間入りしアジア諸国に対して列強と同じようにふるまってしまうというネガティブな面の双方が描かれているものが多くなってきた。また朝鮮半島の植民地支配についての性格や実態についての記述も徐々に増えてきており、支配してきた面だけではなく支配された側からの視点の双方で歴史を見ていくことができる用意になってきたのではないかと感じる。

歴史総合科目に向けて、日露戦争は日本が列強の仲間入りをしていくというポジティブな面だけではなくその裏でアジアに対して列強と同じようにとらえており、韓国に対して実際に行っていったというネガティブな面の双方をとらえさせ、多面的に歴史をとらえ考えさせていくための単元となるのではないかと感じた。

3. 参考文献

原田敬一『日清・日露戦争』岩波書店、2007年

井口和起『日清・日露戦争』吉川弘文館、1994年

世界史教科書の課題と展望

—植民地台湾を事例として—

2016年1月7日報告

大山 紘平

はじめに

台湾は、旅行の観光地として非常に人気が高まっている。その理由の一つとして、台湾が親日であるという感情があると考えられる。2011年3月11日に東日本大震災が起きた際の台湾による支援もメディアで大きく取り上げられた。今では台湾は親日であるというイメージが日本全土に広まっているのである。しかしながら、台湾は韓国の植民地支配よりも長く支配され、また苛烈な支配がされていたことを認知している人は、どれだけいるであろうか。台湾への親日というイメージがこの意識を隠してしまっているようにも感じられる。

そこで、今回は植民地台湾に関する記述に関して比較考察をしていくことで、今の教科書の課題を探り、また新設されるであろう歴史基礎への展望を試みたい。

1. 各教科書の記述

山川出版社『詳説世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第13章 アジア諸地域の動揺

3 東アジアの激動

〈東アジア国際秩序の再編〉

戦いに敗れた清は、翌95年の下関条約で、朝鮮の独立、日本に対する遼東半島・台湾・澎

湖諸島の割譲……。 (p.275)

山川出版社『詳説世界史 B』 2012 (H24) 年検定版

第 12 章 アジア諸地域の動揺

3 東アジアの激動

〈東アジアの国際秩序の再編〉

戦いに敗れた清は、翌 95 年の下関条約で、朝鮮の独立、日本に対する遼東半島・台湾・澎湖諸島の割譲……。このうち遼東半島はロシアなどの干渉により中国に返還することになったが、日本は台湾・澎湖諸島を得て、台湾総督府をおき、はじめて植民地支配に乗り出した。(p.301)

山川出版社『新世界史 B 』 2007 (H19) 年検定版

第 15 章 ヨーロッパの進出とアジア

4 東アジアの情勢

〈朝鮮の開国と日清戦争〉

戦いに勝った日本は、翌 95 年に結んだ下関条約により、朝鮮の独立、日本への遼東半島・台湾・澎湖諸島の割譲……。 (p.294)

山川出版社『新世界史 B 』 2013 (H25) 年検定版

第 17 章 アジア諸地域の動揺

3 東アジアの動揺

〈東アジア国際秩序の再編〉

戦いに敗れた清は、翌 95 年の下関条約で、朝鮮の独立、日本に対する遼東半島・台湾・澎湖諸島の割譲……。このうち遼東半島はロシアなどの干渉により中国に返還することになったが、日本は台湾・澎湖諸島を得て、台湾総督府をおき、はじめて植民地支配に乗り出した。(p.315)

コラム：日本の植民地統治 (p365 参照)

山川出版社『高校世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第 13 章 アジア諸地域の動揺

3 東アジアの動揺

〈朝鮮の動向〉

清はこの条約で、朝鮮の独立、遼東半島・台湾などの日本への割譲、賠償金の支払いなどを認めた。(p.233)

山川出版社『高校世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 17 章 アジア諸地域の動揺

3 東アジアの動揺

〈日本の近代化と対外進出〉

戦いに敗れた清は 95 年の下関条約で、朝鮮の独立、遼東半島・台湾・澎湖諸島の日本への割譲、賠償金の支払い、開港場での企業の設立などを認めた。(p.184)

帝国書院『新詳世界史 B』2007 (H19) 年検定版

第 6 章 世界の一体化の進展とアジアの変容

4 東アジア諸国の変容と模索

〈朝鮮の動向と日清戦争〉

清朝の北洋艦隊は日本海軍に敗れ、翌年の下関条約では、日本は清朝に朝鮮の独立を確認させたうえで、清朝から遼東半島と台湾（近くの澎湖諸島を含む）を割譲させ、ばくだいな賠償金を得ることとなった。(p.193)

注 ー台湾の近代化ー

日本軍に対して、台湾では激しい抵抗運動が起こったが、まもなく鎮圧された。植民地とされた台湾は、日本の支配のもとで中国と異なる近代化の道を歩むことになった。(p.193)

帝国書院『新詳世界史B』2012（H24）年検定版

第6章 世界の一体化の進展とアジアの変容

4 東アジア諸国の変容と模索

〈朝鮮の動向と日清戦争〉

清朝の北洋艦隊は日本海軍に敗れ、翌年の下関条約では、日本は清朝に朝鮮の独立を確認させたうえで、清朝から遼東半島と台湾（近くの澎湖諸島を含む）を割譲させ、ばくだいな賠償金を得ることが決まった。(p.216)

注 ー台湾の近代化ー

日本軍に対して、台湾では激しい抵抗運動が起こったが、まもなく鎮圧された。植民地とされた台湾は、日本の支配のもとで中国と異なる近代化の道を歩むことになった。(p.216)

東京書籍『新選世界史B』2006（H18）年検定版

第12章 二つの世界大戦と世界

6 第二次世界大戦

〈戦争下のアジア諸国〉

さらには、朝鮮や台湾の青年を兵士や軍属として動員した。また、朝鮮や台湾などから慰安婦として戦場におくられた女性もおり、このことは現在、人権上の問題として内外から指摘されている。(p.222)

東京書籍『新選世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第12章 二つの世界大戦と世界

6 第二次世界大戦

〈朝鮮の独立運動と植民地政策の転換〉

日本のもう一つの植民地だった台湾では、台湾総督府が近代化事業を進めた。朝鮮と同じく統治政策が改められると、知識人が台湾に議会を開設するための請願運動を行った。(p.21)

東京書籍『世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第18章 アジア諸地域の変革運動

3 「西洋の圧迫」と東アジアの変貌

〈日清戦争と列強の中国侵略〉

戦争（日清戦争）は日本の勝利に終わり、清は、下関条約によって朝鮮の完全独立、遼東半島・台湾・澎湖諸島の割譲……。 (p.323)

東京書籍『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第17章 アジア諸地域の変革運動

3 清の動揺と変貌する東アジア

〈日清戦争と清をめぐる国際情勢〉

この条約によって、朝鮮の完全独立と冊封の停止、遼東半島、台湾、澎湖諸島の日本への割譲……。 (p.328)

実教出版『世界史 B』2006 (H18) 年検定版

第13章 帝国主義

3 東アジアの分割と革命

〈日清戦争と朝鮮〉

この戦争に勝利した日本は、李鴻章を全権代表とする清朝と下関条約をむすび、朝鮮の独立(清の宗主権否定)、台湾・澎湖諸島・遼東半島の割譲……。 (p.302)

実教出版『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第13章 地球をおおう帝国主義と世界諸地域の抵抗

7 中華帝国の崩壊と中華民国の創立

〈清仏戦争と日清戦争〉

この戦争に勝利した日本は、李鴻章を全権代表とする清朝と下関条約をむすび、朝鮮の独立(清の宗主権否定)、台湾・澎湖諸島・遼東半島の割譲……。 (p.322)

2. 分析

まず、台湾に関する記述は、総じて少ないと言えるであろう。少ないどころか、日本の植民地支配下における台湾に関して記述がないところも見られる。すべての教科書会社で共通して言えることは、台湾が日本に割譲された時(下関条約)での記述である。しかしながら、台湾でその後どのような支配が行われたのかに関してはほとんど述べられていない。述べられていたとしても、台湾総督府の設置が多くを占める。その中でも他の出版社に比べて、比較的豊富に記述されているところとして、山川の新世界史があげられる。新世界史では、日本の植民地統治というコラムを掲載して台湾と朝鮮の植民地統治に関して述べられている。総じて、記述内容の目新しさはないが、下関条約の記述の際に「台湾総督府」の単語や、「植民地支配」という言葉が増えてきてはいるように感じる。

では、歴史基礎という科目が新設されることを想定して、植民地支配下の台湾をどのよ

うに位置づけられるかについて考えたい。19 世紀後半から 20 世紀前半にかけてヨーロッパを中心として帝国主義の動きが強まり、アジアを中心として多くの植民地を獲得していた。この時期を帝国主義の時代として考えるのであれば、日清戦争に勝利し下関条約によってはじまる台湾の植民地化はこの帝国主義の流れに入ってくるものである。アジア唯一の植民地を持つ国となり、その後台湾のみならず韓国併合などを通じて西洋列強と肩を並べていくことになる。また、下関条約で朝鮮の宗主権を放棄することとなった清は伝統的な朝貢関係を失い、日本が東アジア支配へ乗り出す基盤をつくったともいえる。

歴史基礎が世界史 A、日本史 A の流れを引き継ぐものであると考えるのであれば、現代とのつながりを考えることも重要であると考えられる。現在、表立って問題となっている慰安婦、植民地での日本による苛酷な支配はこの帝国主義に起源を求められるのではないだろうか。それは、日韓、日中に関わらず、帝国主義の流れが生み出した問題はまだまだ数多く残されている。そうした点で考えるのであれば、東アジアにとらわれない、まさに文字通りの「歴史基礎」にできるのではないかと思う。

例えば、ヨーロッパが植民地支配をした国（イギリス—インド、フランス—アルジェリアなど）生徒の興味関心に合わせて学習し、19 世紀から 20 世紀にかけての時代が、どのようなものかを位置づけ、現在との関連も考えることができるのではないかと思う。

3. 参考文献

川島真「台湾の歴史から何を学ぶか」『地理歴史教育』805 号、2013 年

日本史教科書の課題と展望

—植民地台湾を事例として—

2015 年 1 月 7 日報告

頓所 寛人

はじめに

台湾は日本が初めて獲得し、本格的に経営に乗り出した植民地である。世界史においても日本史においても台湾が植民地となったことは記述されているが、韓国の方が「植民地」として記憶に残っているのではないだろうか。また、学習指導要領解説においても、「さらに、日清・日露戦争前後に我が国が資本主義国家としての基礎を確立したことを踏まえ、戦争に至る過程や、両戦争後我が国が韓国併合や満州(現在の中国東北地方)への勢力拡張などを通じて植民地支配を進めたことを(後略)」と書かれている。そこで、日本史の教科書において、植民地台湾はどのように取り扱われ、記述されているのか検討し、歴史基礎の教科書を扱う際の考察の一助となればと思う。

なお、旧検定・新検定と分けて書いていない場合は記述が変化していない。また、明成社と清水書院の教科書については、旧検定のものが見つからなかった。

1. 各教科書の記述

山川出版社『詳説日本史』2006・2012 (H18・H24) 年検定版

9章 近代国家の成立

4 大陸政策の展開

〈日清戦争〉

遼東半島を返還した日本政府は、新たに領有した台湾統治に力をそそぎ(注2)、1895(明治28年)、海軍軍令部長の樺山資紀を台湾総督に任命し、島民の頑強な抵抗を武力で鎮圧した。

注2:台湾総督には陸海軍の大將・中將が任命され、(中略)その支配は1945(昭和20)年まで続いた。(旧課程:p.268、新課程:p.291)

山川出版社『高校日本史』2007・2013 (H19・H25) 年検定版

9章 近代国家の成立

4 大陸政策の展開

〈日清戦争〉

(前略) (2)日本に遼東半島・台湾・澎湖諸島をゆずり (後略)。(旧課程：p.204、新課程：p.232)

山川出版社『新日本史』2007・2013 (H19・H25) 年検定版

11 章 立憲国家の成立と日清・日露戦争

3 列強の中国分割の始まりと日露戦争

〈列強の中国分割〉

これに対し、日本は 1898 (明治 31) 年に清国が台湾の対岸にある福建省を他の列強にゆずりわたさないという協定を清国と結んだ。(中略) 旧慣を尊重する統治策に転換して植民地経営を成功させると、数年後に日本からの財政援助が不必要になった。(旧課程：p.263-264、新課程：p.260)

東京書籍『新選日本史 B』2003 (H15) 年検定版

4 章 近代国家の形成と国民文化の発展

3 日本の近代化と東アジア

〈日清戦争〉

また、台湾では、割譲に反対して台湾民主国の独立を宣言したり、民衆も各地で抵抗をくりひろげたが、日本はこれらを武力でおさえ、1896 年に台湾総督府を設置して、植民地支配をおしすすめた。(p.193)

東京書籍『新選日本史 B』2013 (H25) 年検定版

4 章 近代国家の形成と国民文化の発展

3 日本の近代化と東アジア

〈日清戦争〉

また台湾では、1895年5月に台湾民主国の独立が宣言されたり、各地で民衆による抵抗運動がおきたが、日本は海軍大将樺山資紀を台湾総督に任命し、これらを武力でおさえた。その一方、民政局長に後藤新平を就任させて、土地調査事業、度量衡の統一、交通基盤の整備など植民地経営をおしすすめ、はげしい抵抗運動はひとまずおさまった。(p.187)

明成社『最新日本史』2012 (H24) 年検定版

13章 近代日本とアジア

1 日清戦争と日露戦争

〈日清戦争と三国干渉〉

同年(1895年、著者注)四月、(中略)遼東半島・台湾(注6)・澎湖諸島を日本に割譲し、(後略)。

注6：明治二十八年(一八九八年)、(中略)沖縄の帰属問題は自然消滅した。(p.213)

コラム 47 「日本の台湾統治」

→資料1 参照

清水書院『高等学校 日本史 B』

3章 日清・日露戦争と東アジア

68 日清戦争で東アジア情勢はどう変化したのだろうか

〈台湾統治〉

→資料2 参照

実教出版『日本史 B』2007 (H19) 年検定版

10章 近代国家の形成

4 初期議会と日清戦争

〈下関条約と三国干渉〉

日本は 1895 年、台湾総督府を設置し、軍人を総督とし軍政によって抗日抵抗運動を弾圧しながら植民地支配をすすめた。(p.285)

実教出版『日本史 B』2013 (H25) 年検定版

10 章 近代国家の形成

4 初期議会と日清戦争

〈下関条約と三国干渉〉

日本は 1895 年、台湾総督府を設置して海軍軍人の樺山資紀を総督とし、軍事力によって抗日抵抗運動を弾圧しながら植民地支配をすすめた。(pp.254-255)

実教出版『高校日本史 B』2007 (H19) 年検定版

7 章 大日本帝国の誕生

12 日清戦争と義和団戦争

〈下関条約と三国干渉〉

→資料 3 参照

実教出版『高校日本史 B』2013 (H25) 年検定版

8 章 大日本帝国の展開

2 朝鮮政策と日清戦争

〈下関条約と台湾征服の戦争〉

台湾では、漢民族が「台湾民主国」の建国を宣言して、日本に抵抗した。(中略) 台湾銀行の創設、アヘン・樟脳・塩の専売制、鉄道の建設などもおこなった。三井などの大資本は、あいついで製糖業に進出した。(p.175)

2. 分析

台湾の取り扱いについては、ほとんどの会社が日清戦争の小項目の中で取り上げられている。しかし、山川出版社『新日本史』では<列強の中国分割>で、清水書院『高等学校 日本史 B』新検定版では「5.日清戦争後の内政・外交はどうか変わったか」という新たな項目が立てられ、その中の<台湾の統治>で取り上げられ、実教出版『高校日本史 B』では H19 年検定では「歴史のまど」、H25 年検定では<下関条約と台湾征服戦争>として小項目化されている。記述に関しても、旧検定版が見つからなかった明成社と 3 つの教科書以外は、何らかの変化が見られた。

歴史基礎の教科書をつくるにあたっては、現行の教科書は日世双方とも日清戦争の小項目で植民地台湾を取り上げているが、列強の中国分割で取り上げられていたように、下関条約の賠償として獲得しただけでなく、帝国主義のあらわれとして植民地台湾を取り上げることが、歴史基礎にとって有益ではないかと考える。

3. 参考文献

駒込武『世界史のなかの台湾植民地支配:台南長老教中学校からの視座』岩波書店、2015 年

檜山幸夫編『台湾植民地史の研究』ゆまに書房、2015 年

松田利彦編『日本の朝鮮・台湾支配と植民地官僚』国際日本文化研究センター、2008 年

資料 1 『最新日本史』明成社、2012(H24)年検定(p.214)

日本が統治する以前の台湾は、ペスト、コレラ、天然痘などのあらゆる伝染病が蔓延^{まんえん}、その苦痛を緩和するために多くの住民が阿片^{あへん}を吸引し、平均寿命は僅か三十歳でしかなかった。日本の台湾総督府は、台湾の上下水道を整備し、衛生環境の改善につとめるとともに伝染病の研究のために医学校を設置、住民への予防接種の強制などにより多くの伝染病を根絶、激減させた。同時に阿片を総督府の専売とし、その使用を徐々に制限、禁止し、ついに吸飲者を皆無とした。

また、複雑で不明確であった土地の所有権を確定し、租税の税率も日本内地よりも低率に設定、ダムや灌漑水路^{かんがいすいろう}を建設し、農業の育成をはかった。道路や港湾が整備され、さらには発電所が作られることによって家庭に電気も供給されるようになる。学校は、昭和十九年までに小学校だけでも一一〇九校が設置され、その就学率九二・五%という数字は、実に欧州の先進国並であった。

政治参加については、日本内地に在住する場合に限ってのみ、普通選挙法にもとづく選挙権、被選挙権が朝鮮人、日本人と同じように行使できたが、台湾在住の台湾人や日本人には長らく参政権がなく、昭和二十一年ようやくこれが与えられた。

進学や公務員の職業上の待遇は、日本人が優遇されることも多く、不満を持つ台湾人もあった。

台湾統治

下関条約の締結後、日本軍は1895年5月に台湾に上陸し、日本の領有に反対する人々を武力で押さえつけ、翌月台北を占領した。日本は台湾を統治するために、台湾総督府を設置し、初代総督に海軍軍令部長樺山資紀を任命した。陸海軍大・中將から任命された台湾総督は軍隊統率権をもち、行政権のほかにも立法権を有するなど、絶大な権力をふるった。また、土地調査事業や旧慣調査をおこない、植民地の基幹銀行として台湾銀行を創設した。また、三井財閥の出資によって台湾製糖株式会社が設立されるなど、製糖業を中心に資本主義の育成もおこなわれた。

そのいっぽうで、台湾総督府は漢族系住民の反抗を20年かかって武力で鎮圧したあと、山岳部の少数民族の服属をすすめた。しかし、1930年には、少数民族の蜂起（霧社事件）がおきた。台湾総督府は軍や警察を動員してこれを徹底的に鎮圧した。

資料3『高校日本史B』2007(H19)年検定(p.167)

歴史のまど

植民地台湾

日本は、はじめての征服植民地として台湾を領有したが、台湾の漢民族は台湾民主国をつくり、日本に抵抗した。日本は陸軍を送り、多数の犠牲を出して約1年後に全島を占領し、その後も続く漢民族の分散的な武力抵抗を鎮圧した。また、山地に住む先住民族を包囲して高山に追いあげ、道路を遮断して塩の補給をたつた。制圧しおわったのは、これより20年後であった。

植民地経営を主導する台湾総督府は、1898年に土地調査事業を開始して土地の所有権を確定し、地租を確実に徴収できるようにした。また、台湾銀行の創設、アヘン・樟腦・塩の専売制、縦貫鉄道の建設などもおこなった。三井など日本の大資本は、あいついで製糖業に進出し、1910年には台湾の輸出・移出総額の6割近くを砂糖が占めるようになった。

「韓国併合」の位置づけと評価

—高等学校世界史教科書から見て—

2015年1月14日報告

藤岡 悠志

はじめに

1910年の「韓国併合」は、その後の日韓関係を形作る上で非常に大きな画期となった出来事であり、ひいては昨今の両国の関係を考える上でも欠かせない問題である。

では、実際の教育現場ではどのようにこの出来事が取り上げられているのだろうか。教科書記述の分析を通してその一端を明らかにすることが本報告の大きな目的である。世界史B教科書において、「韓国併合」は以下のような時系列で取り上げられている。すなわち、

┌ 大韓帝国の成立→日英同盟→日露戦争→（日露協約・英露協商）
└ →日韓協約（第1、2、3次）→反日義兵闘争→韓国併合→朝鮮総督府による植民地
支配

という流れであるが、これはどの教科書においても基本的には変わらない。そのため、今回の比較・検討では、韓国併合後の日本による植民地支配についての記述が教科書間でどのように異なるのか、また旧課程と新課程において記述に変化があったのか、あるいはなかったのか、という視点から見ていく。

なお、検討を行う範囲は、「韓国併合」の記述を中心として、日本史教科書との比較を視野に入れ、前後の構成についても検討することとし、必要に応じて、旧課程教科書との比較も行うものとする。また、各教科書に特徴的な記述については、必要に応じて著者がアンダーラインを、より重要だと思われる記述については二重アンダーラインをほどこした。

1. 各教科書の記述

それぞれの世界史 B 教科書における「韓国併合」についての記述は、次のようになる。

山川出版社『詳説世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第 13 章 帝国主義とアジアの民族運動

3 アジア諸国の改革と民族運動

〈日本の韓国併合〉

(前略) 日本は列強の黙認のもと、これ(著者註: 反日義兵闘争)をおさえ、1910 年に韓国を併合した。日本はソウル(京城)に朝鮮総督府をおき、憲兵による武断政治をおこなった。(p.324)

2006 (H24) 年度検定との比較

→記述に大きな変更なし。(p.292)

山川出版社『新世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第 18 章 帝国主義と世界

3 アジアの民族運動

〈日本の韓国併合〉

(前略) 日本は武力でこれ(著者註: 反日義兵闘争)をおさえ、10 年に韓国を併合した。日本はソウル(京城)に朝鮮総督府をおき、憲兵による武断政治をおこなった。経済面では土地調査事業や農業改革がおこなわれ、日本への米の移出は急速に増大した。文化・教育の面では、日本国民としての意識を植えつけ、日本語を普及することをめざして、同化政策がすすめられた。(p.341)

2007 (H19) 年度検定との比較

→経済・文化・教育面における日本の植民地支配の実態が追加。(p.316)

山川出版社『高校世界史 B』2013 (H25) 年検定版

第13章 帝国主義とアジアの民族運動

3 アジア諸国の改革と民族運動

〈日露戦争と日本の韓国併合〉

日本は…列強の黙認のもと現地の抵抗をおさえ、1910年に**韓国を併合**した。そして朝鮮総督府をおき、きびしい統治を開始した。(p.198)

2006 (H24) 年度検定との比較

→記述に大きな変更なし。(p.248)

東京書籍『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第4編 一体化の進展と世界の再編

第17章 アジア諸地域の変革運動

3 清の動揺と変貌する東アジア

〈日露戦争と日本の韓国併合〉

1910年、列強の黙認のもと、日本は形式的に大韓帝国の支持を得たように表現しながら、軍事的圧力を加えて**韓国併合**を断行し、朝鮮総督府を置いて武断政治に基づく植民地統治を開始した。(p.331)

〈朝鮮の三・一独立運動〉における記述 (p.357)

日本に併合された朝鮮では、朝鮮総督府によるきびしい武断政治が強行され、言論・出版・集会・結社の自由が奪われ、日本語による授業が強制された。また、全土で土地

調査が実施され、所有権が明確でないとされた土地や申告もれの土地がつぎつぎに没収された。このため多くの農民が土地を失って困窮し、一部は中国東北部や日本に移住しなければならなかった。

ウィルソンの十四か条の平和原則が発表され、世界で民族自決の気運が高まるなか、1919年3月1日、知識人たちが「独立宣言」を発表すると、ソウル（日本統治下の呼称は京城）の民衆は「独立万歳」をさけんで立ちあがった。この三・一**独立運動**はたちまち朝鮮全土に広まったが、日本政府はこれを軍隊と警察の力で徹底的に弾圧した。その後、日本は、文化政治という名の同化政策を推進し、それに抵抗する反日独立運動をきびしく取り締まった。

2006（H18）年度検定との比較

→記述に大きな変更なし。（p.325、p.351）

東京書籍『新選世界史 B』2013（H25）年検定版

第4部 地球世界の形成

第11章 世界の分割

2 アジアの民族主義と国家建設

〈日本の韓国併合〉

1910年に日本は**韓国併合**を行い、朝鮮総督府において植民地経営を進めた。（p.197）

〈朝鮮の独立運動と植民地政策の転換〉における記述（p.214）

ソウルにおかれた日本の朝鮮総督府は、憲兵によるきびしい統治を行い、土地調査事業を進めて植民地統治の基礎を固めた。さらに日本の国策会社は土地の買収を進め、土地を失った農民は小作人となったり、中国東北部や日本へ移住した。

2006（H18）年度検定との比較

→〈日本の朝鮮支配と三・一**独立運動**〉における記述（p.208）

朝鮮を植民地とした日本は、ソウルに朝鮮総督府をおき軍隊や警察の力できびしい

統治を行い、言論・出版や集会の自由をみとめなかった。また、土地所有制度の近代化を目的として土地調査を行い、農民たちの共有地を没収して日本からの植民者に与えた。さらに朝鮮の産業の成長をさまたげて、日本経済の原料供給地にしようとした。こうして土地をなくした農民たちのなかには日本に移住するものもあり、これが今日の在日韓国・朝鮮人問題の発端となった。

→2013（H25）年度検定においてはアンダーラインの記述が消去される。

帝国書院『新詳世界史 B』2012（H24）年検定版

3 部 地球社会形成の模索

1 章 世界の一体化の完成とその影響

2 アジア知識人による体制改革の試み

〈韓国の改革から植民地化へ〉

1910 年、日本は軍事的圧力をかけつつ、あたかも韓国側の希望にそのような形をつくりながら韓国併合を強行した。日本は、大韓帝国の国名を廃して朝鮮総督府をおき、武断政治とよばれるような軍事的支配を導入した。また土地調査事業によって近代的な土地所有権を確定して徴税に利用し、植民地統治の基礎を固めた。(pp.235-236)

〈アジア・太平洋の秩序再編〉における記述 (p.251)

朝鮮では、武断政治のもとで言論・結社の活動が規制されていたものの、民族愛国教育がねばり強く続けられた。中国吉林省の間島や上海、アメリカなどにも民族運動の拠点が設けられ、いくつかの団体はパリ講和会議に朝鮮代表として出席しようとしたが、成功しなかった。

2007（H19）年度検定との比較

→記述に大きな変更なし。(p.224)

実教出版『世界史 B』2012 (H24) 年検定版

第4部 地球世界の到来

第13章 地球をおおう帝国主義と世界諸地域の抵抗

8 19～20世紀初頭の朝鮮半島と日本列島

〈日露戦争と韓国併合〉

(前略) 1910年、日本は「韓国併合に関する条約」をむすんで韓国を植民地化した(韓国併合)。

併合後、日本は朝鮮総督府を設けて、現役武官を総督とする「武断政治」を開始した。軍事警察機構である憲兵警察が中心となり、民族運動の徹底的な弾圧をおこなった。土地調査事業によって、土地所有権の確立と地稅徴収の安定化をはかったが、多くの土地が総督府・日本企業・日本人の所有となる一方、一般の朝鮮農民は土地を失っていった。また農村では、日本への移出を前提とした作物の栽培も余儀なくされた。さらに、朝鮮人の經濟活動を制限し、また朝鮮人児童に対して日本語を中心とした「同化」政策をおこなったほか、民衆の日常的生活慣習にまでも改編は及び、統治に対する民衆の不滿が蓄積していった。(p.331)

2006 (H18) 年度検定との比較

→新たに韓国併合後の統治の実態、朝鮮側の視点が追加。(p.305)

2. 分析

今回は世界史 B 教科書における「韓国併合」についての記述、そのなかでも特に併合後の日本による植民地支配の記述に注目して教科書比較を行った。その検討を行っていくうえで、まず、前回の報告で取り扱った植民地台湾についての記述との比較は重要であると考えられる。

相違点：台湾については、そもそも記述がほとんどなく、それどころか日清戦争後の下関条約で日本の植民地となった、という記述のみの場合もあったのに対し、韓国については、帝国書院『新詳世界史 B』以外のすべての教科書が「韓国併合」という小見出しをつけていることからわかるように、比較的充実

した記述となっている。

共通点：両者とも日本の植民地支配の実態、またそれに対して支配を受けた人々の側はどのように反応、反抗したのか、という視点が乏しい。全体を通して記述の少ない台湾も問題であろうが、併合に至るまでの記述が比較的多い韓国においても同様に支配の実態、被支配者側の視点が少ないという現状は、より大きな問題であるのではないか。

次に、韓国併合と日本の植民地支配の記述について見ていく。台湾との比較でも見たように、全体を通して記述が多いにもかかわらず、日本支配の実態と韓国側の視点について記述している教科書はまだまだ少ない。そのなかでも実教出版『世界史 B』の記述は示唆的である。旧課程と比較して、土地調査事業によって多くの朝鮮農民が土地を喪失したこと、朝鮮人児童に対して「同化」教育を行ったことなど、植民地支配の実態と韓国側の視点について新たな段落を設けて記述を追加し、質的にも量的にも比較的充実したものとなっている。一方で山川出版社については、3種の教科書に共通して記述が非常に少ないと言える。『新世界史 B』の新課程において、日本がどのように植民地化を進めていったかについての記述が追加されたが、未だ一方向的な日本の支配の対象としての韓国という視点が強調されているように思われる。

最後に、将来の「歴史総合」（仮称）科目新設との関係から韓国併合の位置づけについて考えたい。「歴史総合」科目の創設にあたり、教科書記述は東アジアの近現代史を中心に構成されると予想される。そのため、現代にもつながる日本と韓国の歴史認識の相違を考える際、韓国併合とその後の日本支配の実態、韓国側の視点を記述に盛り込み、多面的にこの時代の日本、韓国の関係を捉えることは非常に重要かつ必然なのではないかと考える。

「韓国併合」の位置づけと評価

—高等学校日本史教科書から見て—

2016年1月14日報告

海上 尚美

はじめに

日本の近現代史において、植民地支配は非常に重要な要素である。日清・日露戦争後に資本主義国家としての基礎を確立した背景には、国内の産業発展や経済基盤の整備だけでなく、原料の入手先や商品市場としての植民地を確保したことも当然含まれてくるだろう。学習指導要領解説では、日本の勢力拡張を国内政治の動向や国際環境と関連づけて考察するようにとあるほか、アジア近隣諸国民が我が国の対外姿勢をどのよう
に受け止めたかについて考えさせることも必要であるとも述べられている。その直後に

は特に、日露戦争における勝利がアジア諸民族の独立や近代化の運動に刺激を与えたことに気付かせる」とあるが、そこにどれだけの意味が含まれているのか、前回の「台湾からのまなざし」と同様に、「朝鮮のまなざし」について意識しながら、教科書の記述を検討していきたい。

1.各教科書の記述

清水書院『高等学校日本史 B』2007 (H19) 年検定版

〈韓国併合〉

1910年、日本は**韓国併合**を強行し、韓国を植民地とした。京城（漢城、今のソウル）に**朝鮮総督府**をおき、初代総督には陸軍大将**寺内正毅**が就任した。総督は、当初は武官に限られ、日本の憲兵隊が警察の中心となって、民衆の生活の末端までおよぶ厳しい統治を行った。また、総督府は、地税の整理を目的に土地調査事業をすすめ、共有地や申告のない土地を国有地に編入し、それを日本の土地会社に安く払い下げた。このため、土地を失い、日本に移住する農民が続出した。

日本は、植民地朝鮮に対して、その習慣や文化を無視し、人種・文化が同根であるという前提に立って、「同化政策」※1をすすめた。政治的には自治を認めず、経済面でも民族資本の活動をおさえたが、大日本帝国憲法は施行されず、朝鮮の人々の民族的反発や抵抗が根強かった。

※1 日本語の使用を強制したほか、日本の神社を各地に建てて参拝を強要した。(p.183)

清水書院『高等学校日本史 B 最新版』2013 (H25) 年検定版

〈韓国併合〉

こうして義兵運動が激化するなか、日本は第2次日ロ協約締結によってロシアの承認を得た翌月の1910年8月、**韓国併合**※1を強行して植民地とした。韓国は「朝鮮」、首都の漢城は「京城」と改称された。京城に朝鮮総督府が設置され、陸海軍の大將から任命された**朝鮮総督**※2が軍隊統率権を持ち、行政権のほかにも立法権を有するなど、絶大な権力をふるった。また、憲兵が一般の警察を兼ねてきびしい統治をおこなった。これは「武断政治」と呼ばれる。

さらに総督府は、民族資本の活動をおさえた。また、土地調査事業をすすめ、共有地や申告のない土地を国有地として取り上げ、東洋拓殖株式会社などの日本の土地会社に安価で払い下げ

た。以後、日本は朝鮮の習慣や文化を無視して同化政策をすすめて、日本語の使用を強制したり、神社を建てて参拝を強要したりした。

※1 韓国併合の事実を知った石川啄木は、「地図の上朝鮮国にくろぐろと墨をぬりつつ秋風を聴く」と詠んだ。

※2 朝鮮総督による命令を「制令」といった。初代総督には韓国統監で陸軍大将の寺内正毅が就任した。(p.187)

同化政策について併合の段階の記述で触れられている。

実教出版『日本史B新訂版』2007 (H19) 年検定版

〈大陸への膨張〉

1909年、初代統監をつとめた伊藤博文がハルビンで韓国の民族主義者安重根に暗殺されると、日本は駐韓軍を増強し、1910年には**併合条約**を成立させて韓国を日本領土とし、**朝鮮総督府**のもとで統治した（**韓国併合**）。

日本の統治は、総督※1を武官とし、全土に憲兵を主とする警察網をめぐらす軍事的性格の強いもので、政治結社・集会を禁止し、言論を抑圧するなど、朝鮮人の権利・自由に対する厳しい制限をおこなった（**武断政治**）。また1910年から日本の地租改正にあたる、大規模な土地調査事業※2を実施し、朝鮮を資本主義経済に組みこむ基礎をつくった。

※1 初代総督は陸軍大臣の寺内正毅が兼任した。

※2 調査の過程で多くの農民の土地が国有地に編入され、農民は小作人に転落した。国有地は国策会社の東洋拓殖会社や日本人地主などに払い下げられた。(p.291)

実教出版『日本史B新訂版』2013 (H25) 年検定版

〈大陸への膨張〉

1909（明治42）年、初代統監をつとめた伊藤博文がハルビンで韓国の民族主義者安重根に暗殺されると、日本は駐韓軍を増強し、1910年には**韓国併合条約**を成立させて韓国を日本の領土とし、**朝鮮総督府**のもとで統治した（**韓国併合**）。

日本の統治は、総督※1を武官とし、全土に憲兵を主とする警察網をめぐらす軍事的性格の強

いもので、政治結社・集会を禁止し言論を抑圧するなど、朝鮮人の権利・自由に対する厳しい制限をおこなった（**武断政治**）。また 1910 年から日本の地租改正にあたる大規模な土地調査事業 ※2 を実施し、朝鮮を資本主義経済に組みこむ基礎をつくった。（p.260）

※1 初代総督は陸軍大臣の寺内正毅が兼任した。

※2 調査の過程で多くの農民の土地が国有地に編入され、農民は小作人に転落した。国有地は国策会社の東洋拓殖会社や日本人地主などに払い下げられた。

朝鮮人の自由・権利が抑圧されたことに触れられている。

実教出版『高校日本史 B 改訂版』2007（H19）年検定版

〈韓国廃滅〉

1910 年、日本政府は、韓国政府に「併合条約」※をおしつけ、韓国を日本の植民地とした（**韓国併合**）。そして**朝鮮総督府**を設置し、朝鮮総督には現役の陸海軍大將をあてることにし、初代総督には第 3 代統監で陸軍大臣の寺内正毅を任命し、憲兵中心の警察制度である憲兵警察と、2 個師団の日本軍によって、武断政治を実施した。朝鮮語の新聞・雑誌の発行や集会・結社などをきびしく制限するいっぽう、韓国を朝鮮と改称し、教育勅語の精神を基本として日本語の普及を重視する同化主義教育を実施した。また、「土地調査」事業をすすめ、所有権の申告をしなかった土地や、村の共有地などを国有地として没収した。その結果、国有地は 27 万町歩にもなり、他方で多くの朝鮮人農民が土地を失い、日本人地主や東洋拓殖会社（1908 年設立）の小作人になったり、日本や満州に移住せざるを得なくなった。

※ 「併合」という用語は 1909 年 7 月の「韓国併合ニ関スル件」閣議決定という公文書ではじめて使われた。この用語は「韓国が全然廃滅に帰して帝国領土の一部となるの意を明らかにすると同時に、其語調の」あまり過激ならざる文字を選ばんと欲し」て外務省の官僚が使ったものである。（p.179）

実教出版『高校日本史 B』2013（H25）年検定版

〈韓国廃滅〉

1910年、日本政府は、韓国政府に併合条約※をおしつけ、韓国を日本の植民地とした（**韓国併合**）。そして韓国を朝鮮と改称し、漢城を京城と改め、そこに**朝鮮総督府**を設置した。初代総督には第3代統監寺内正毅を日本の陸軍大臣のまま任命した。総督は現役の陸海軍大将にかぎられ、政務だけでなく、陸海軍を統率し、法律に代わる制令を発布できるなど、大きな力を持った。また、憲兵と警察の任務を担当する憲兵警察制度を設け、朝鮮語の新聞・雑誌の発行や集会・結社を厳しく制限するなど、武断政治を実施した。他方、教育勅語の精神を基本として日本語の普及を重視する同化主義教育を実施した。また、土地調査事業をすすめ、所有権の申告をしなかった土地や村の共有地などを官有地として接収したので、朝鮮総督府はぼう大な土地を所有することになった。他方、多くの朝鮮人農民は土地を失い、官有地の払い下げを受けた日本人地主や**東洋拓殖会社**の小作人になったり、日本や満州に移住せざるをえなくなった。また、1911年に会社令を施行し、会社設立を許可制にして、朝鮮人の会社設立を抑制した。

※「併合」という用語は1909年7月の「韓国併合ニ関スル件」閣議決定という公文書ではじめて使われた。この用語は「韓国が全然廃滅に帰して帝国領土の一部となるの意を明らかにすると同時に、其語調の」あまり過激ならざる文字を選ばんと欲し」て外務省の官僚が使ったものである。(p.181)

「併合」という言葉の出所に関する注がついている。

武断政治の内容について比較的詳しく記述されている。

併合の段階で同化政策について記述されている。

H25年版では、民族資本の抑制についても記述されている。

山川出版社『詳説日本史B』2006（H18）年検定版

日本政府は憲兵隊を常駐させるなどの準備の上に立って、1910（明治43）年に韓国併合条約を強要して韓国を植民地化し（**韓国併合**）、漢城を京城と改称してそこに統治機関としての**朝鮮総督府**を設置して、初代総督には寺内正毅陸相を任命した。朝鮮総督は当初現役軍人に限られ、警察の要職は日本の憲兵が兼任した。

総督府は、地稅賦課の基礎となる土地の測量、所有権の確認を朝鮮全土で実施したが（**土地調**

査事業)、その際に所有権の不明確などを理由に広大な農地・山林が接収され※、その一部は東洋拓殖会社や日本人地主などに払い下げられた。

※これによって多くの朝鮮農民が土地を奪われて困窮し、一部の人々は職を求めて日本に移住するようになった。(pp.273-274)

山川出版社『詳説日本史 B』 2012 (H24) 年検定版

〈日露戦争後の国際関係〉

日本政府は憲兵隊を常駐させるなどの準備の上に立って、1910(明治43)年に韓国併合条約を強要して韓国を植民地化し(韓国併合)、漢城を京城と改称してそこに統治機関としての朝鮮総督府を設置して、初代総督には寺内正毅陸相を任命した。朝鮮総督は当初現役軍人に限られ、警察の要職は日本の憲兵が兼任した。

総督府は、地稅賦課の基礎となる土地の測量、所有権の確認を朝鮮全土で実施したが(土地調査事業)、その際に所有権の不明確などを理由に広大な農地・山林が接収され※、その一部は東洋拓殖会社や日本人地主などに払い下げられた。(pp.296-297)

※これによって多くの朝鮮農民が土地を奪われて困窮し、一部の人々は職を求めて日本に移住するようになった。

併合の事実、統治機構の特徴、土地調査事業にのみ触れた比較的淡白な記述である。

山川出版社『新日本史 B』 検定年 2008 (H20) 年検定版

〈韓国併合と満州進出〉

(前略) この間、桂太郎内閣は軍隊なども使って義兵運動を鎮圧した上で、1910(明治43)年に韓国併合条約を成立させ、韓国を朝鮮と改めて植民地とし、漢城を京城(ソウル)に改め、朝鮮総督府において統治した(韓国併合)。(p.289)

山川出版社『新日本史 B』2013 (H25) 年検定版

〈韓国併合〉

(前略) その後、桂太郎内閣は、1910 (明治 43) 年に韓国併合条約を成立させ、韓国を朝鮮と改めて植民地とし、漢城を京城に改め、**朝鮮総督府**において統治した (**韓国併合**)。

朝鮮総督は天皇に直属し、独自の権限が与えられた。初代総督には山縣有朋系官僚の寺内正毅陸軍大将が就任し、警察の要職は日本の憲兵幹部が兼任したように、当初から朝鮮には武断政治が展開された。また、1910 年から朝鮮総督府は大規模な土地調査事業をおこない、所有権を証明できなかった朝鮮農民の土地や村の共有地などを官有地とし、それを国策会社の東洋拓殖会社 (東拓) ※や日本人などに安く払い下げ、日本の影響力の浸透をはかった。このため、没落した朝鮮農民の中には、仕事を求めて満州に移住するものもあった。

※東拓は韓国の資源開発・殖産進行を目的として 1908 年に設立され、土地調査事業による収公地払下げを受け、地主経営などを展開した。(pp.265-266)

武断政治について触れ、土地調査事業の内容について比較的詳しく記述している。

朝鮮人の移住については本文内で記述している。

山川出版社『高校日本史 B』2008 (H20) 年検定版

〈戦後の国際関係〉

翌 1910 (明治 43) 年、日本は韓国に**韓国併合条約**を調印させた。首都の漢城を京城と改め (現在のソウル)、朝鮮総督府において、植民地支配をはじめた。朝鮮総督府は、土地調査事業をすすめ、日本人地主が土地所有を拡大していった。これによって小農民の没落がすすみ、その一部の人びとは仕事を求めて日本に移住するようになった。(p.210)

山川出版社『高校日本史 B』2013 (H25 年) 検定版

〈日露戦争後の国際関係〉

翌 1910 (明治 43) 年、日本は**韓国併合条約**を韓国に調印させ、首都の漢城を京城と改め、**朝鮮総督府**において、植民地支配をはじめた。朝鮮総督府は土地調査事業をすすめ、所有者不明と

された土地を日本人などに払い下げた。これによって朝鮮農民が困窮し、その一部の人々は仕事を求めて日本に移住するようになった。(pp.238-239)

朝鮮総督府の特徴については触れられていない。

東京書籍『日本史 B』2003 (H15) 年検定版

〈韓国併合〉

(前略) 日本はこれを武力で鎮圧し、1910 (明治 43) 年 8 月、韓国併合条約によって韓国を日本領に併呑した (韓国併合)。また、朝鮮総督府 (初代総督・寺内正毅) を設置して、天皇に直属した軍人総督による武断的な支配体制をしいた。朝鮮は日本領に編入されたが、朝鮮人には参政権などの日本人としての諸権利は認められなかった。また、土地所有権と地稅納稅者の確定を図るために、土地調査事業が進められたが (1910~1918 年)、日本語による複雑な申告手続きが必要であったため、多くの農民が土地を失い小作農になる一方、申告されない土地は国有地に編入されたのちに、東洋拓殖会社をはじめとする日本人地主などに払い下げられた。(p.298)

朝鮮人に日本人としての権利が認められなかったことに触れている。

土地調査事業の目的について述べられている。

東京書籍『新選日本史 B』2003 (H15) 年検定版

〈韓国併合〉

翌1910年には、韓国併合に関する条約を結んで韓国を日本に併合し、朝鮮総督府を設置して、武力を背景とした植民地支配をおしすすめた※。

※朝鮮の慣習的な土地所有関係の近代化と称して、土地調査事業などをおこない、所有権が不明確なことや届け出がないことを理由に、田畑や山林を官有地とした。土地を失った朝鮮人は小作人となったり、職を求めて日本や満州に流出したりした。(p.200)

土地調査事業についての詳細を注にし、本文が簡潔になっている。

東京書籍『新選日本史B』2013（H25）年検定版

〈韓国併合〉

翌1910年、日本は**韓国併合**に関する条約をおしつけて韓国を併合し、**朝鮮総督府**を設置して武力を背景とした植民地支配をおしすすめた。土地調査事業をすすめて所有権の不明確を理由に土地を接収し※1、拓殖事業をすすめる国策会社として設立された**東洋拓殖会社**が農業経営や金融事業をすすめ、鉄道建設や沿岸航路の開設も本格化した。学校では、日本史や日本語が必修となり、朝鮮の文化や歴史は軽視された※2。植民地支配は1945（昭和20）年の日本の敗戦まで続いた。

※1 土地を失った朝鮮人は、小作人となったり、職を求めて日本や満州に流出したりした。

※2 朝鮮語（ハングルをふくむ）や朝鮮史以外は日本語で教えられた。1938年に朝鮮語が必修からはずれると、公教育から朝鮮語が排除されるようになった。（p.191）

東拓の事業内容について触れられている。

同化政策という言葉は使っていないが、朝鮮文化が軽視されたことについて述べられている。

明成社『最新日本史』2012（H24）年検定版

〈日韓併合〉

翌年八月、日本は、ロシアやイギリスの了承を得て、韓国に日韓併合条約を調印させると、**朝鮮総督府**※1を京城（ソウル）に置き、すべての政務を統括した（**日韓併合**）。併合前後には、日本統治に反対する義兵運動を起こす者もいたが、それらは憲兵・警察により鎮圧され、下火となった。

日本政府は、衛生の改善や植林事業などをおこない、また併合前から土地制度の近代化を目指して**土地調査事業**を開始し、大正七年（一九一八）に事業は終了した※2。

※1 初代総督には陸軍大将寺内正毅が就任した。

※2 総督府は明治四十五年（一九一）に土地調査令を公布し、地税を公平に賦課することや、土地の売買契約などが確実にできるようにした。しかし、そのことで土地を失う農民もあった。

(p.220)

「日韓併合」という表現を用いるのはなぜか。

朝鮮総督府の特徴については触れていない。

日本支配の良かった面についての記述がある。

2. 分析

韓国併合という項目を授業で扱う時に、落としてはならないことは何だろうかと改めて考えた。

教科書で共通していた事項は併合条約を強制したこと・朝鮮総督府という統治機構の設置・土地調査事業の実施である。それらが実際にどのようなものであったかについては、各社の記述特徴が出ているところであり、ニュアンスの違いについて考えさせられた。例えば「韓国廃滅」と言えば、日本によって韓国という国家が廃され滅ぼされたということになるが、「日韓併合」と言えば、日本と韓国が対等な立場で合併をすすめたようにも取れる。どのような立場からどのように説明していくのか、生徒に考えさせていくのかは、現代の歴史認識問題に直結するだけに十分な教材研究が必要であると感じる。

私自身は武断的な統治が行われたこと、土地調査事業がもたらしたもの、朝鮮人の置かれた状況については伝えなくてはいけないと考えている。また、「植民地支配」そのものについて生徒が考えるために、すでに植民地となった台湾、のちに侵略され傀儡国家が建てられる満州との比較も有効だろうと感じた。

そして、やはり想定していた通りであったが、「朝鮮のまなざし」が完全に欠落していることが印象的であった。「アジア近隣諸国民が我が国の対外姿勢をどのように受け止めたかについて考えさせることも必要である」とする指導要領解説に実を持たせる記述が必要である。そして、教材の手の届かないところを補い、教材を通じて生徒と歴史をつないでいくことが教員の役割であるのだろう。

3. 参考文献

趙景達『近代朝鮮と日本』岩波書店、2012年

趙景達『植民地朝鮮と日本』岩波書店、2013年

付録

教科書リスト

世界史

山川出版社	『高校世界史 B』	2006 (H18) 年検定	2007 (H19) 年発行
		2013 (H25) 年検定	2014 (H26) 年発行
	『詳説世界史 B』	2006 (H18) 年検定	2013 (H25) 年発行
		2012 (H24) 年検定	2013 (H25) 年発行
	『新世界史 B』	2007 (H19) 年検定	2008 (H20) 年発行
		2013 (H25) 年検定	2014 (H26) 年発行
実教出版	『世界史 B』	2006 (H18) 年検定	2007 (H19) 年発行
		2012 (H24) 年検定	2013 (H25) 年発行
東京書籍	『世界史 B』	2006 (H18) 年検定	2009 (H21) 年発行
		2012 (H24) 年検定	2013 (H25) 年発行
	『新選世界史 B』	2006 (H18) 年検定	2007 (H19) 年発行
		2013 (H25) 年検定	2014 (H26) 年発行
帝国書院	『新詳世界史 B』	2007 (H19) 年検定	2008 (H20) 年発行
		2012 (H24) 年検定	2013 (H25) 年発行

日本史

山川出版社	『高校日本史 B』	2007 (H19) 年検定	2008 (H20) 年発行
		2013 (H25) 年検定	2014 (H26) 年発行
	『詳説日本史 B』	2006 (H18) 年検定	2007 (H19) 年発行
		2012 (H24) 年検定	2013 (H25) 年発行
	『新日本史 B』	2007 (H19) 年検定	2008 (H20) 年発行
		2013 (H25) 年検定	2014 (H26) 年発行
実教出版	『高校日本史 B』	2007 (H19) 年検定	2008 (H20) 年発行
		2013 (H25) 年検定	2014 (H26) 年発行
	『日本史 B』	2007 (H19) 年検定	2008 (H20) 年発行
		2013 (H25) 年検定	2014 (H26) 年発行
東京書籍	『新選日本史 B』	2003 (H15) 年検定	2004 (H16) 年発行
		2013 (H25) 年検定	2014 (H26) 年発行
清水書院	『高等学校 日本史 B』	2007 (H19) 年検定	2008 (H20) 年発行
		2013 (H25) 年検定	2014 (H26) 年発行
		2012 (H24) 年検定	2013 (H25) 年発行

現代社会

山川出版社	『現代社会』	2012 (H24) 年検定	2013 (H25) 年発行
実教出版社	『高校現代社会』	2012 (H24) 年検定	2013 (H25) 年発行
実教出版社	『最新現代社会』	2012 (H24) 年検定	2013 (H25) 年発行
帝国書院	『高等学校 新現代社会』	2011 (H23) 年検定	2012 (H24) 年発行
		2012 (H24) 年検定	2013 (H25) 年発行
東京書籍	『現代社会』	2012 (H24) 年検定	2013 (H25) 年発行

報告順リスト

発表日	発表題目	発表者
2015 年	南京国民政府研究の動向から見る 教科書記述の変遷	藤岡 悠志
10 月 15 日	教科書からみたナチス	三井 優大
10 月 27 日	絵画から見る 19 世紀フランス —写実主義に注目して—	一ノ瀬 充

	高校社会科におけるパレスチナ問題の取り扱い —インティファダを通じて— (1)	吉岡 喜吉
	高校社会科におけるパレスチナ問題の取り扱い —インティファダを通じて— (2)	吉岡 喜吉
11月5日	ドイツ分断と冷戦	頓所 寛人
	教材としてのスイスの可能性	大山 紘平
	奴隷貿易がもたらした近代の明暗	海上 尚美
11月19日	中国近現代史理解の新たな可能性 —軍閥評価の変化がもたらすもの— 教科書のなかのナポレオン	藤岡 悠志
	—「解放者」か、「独裁者」か—	三井 優大
11月26日	グローバルな視点で世界史を理解する —ペスト・黒死病に注目して—	一ノ瀬 充
	ムスリム商人から見る「海の道」	吉岡 喜吉
12月3日	「大航海時代」の捉え方	大山 紘平
	カエサルという男	頓所 寛人
12月10日	女性参政権に見るジェンダー視点 東アジアの中の「日本」	海上 尚美
		藤岡 悠志
12月17日	—高等学校世界史（日本史）教科書に見る 「日清戦争」—	三井 優大
	日本と世界を考える	吉岡 喜吉
12月24日	—世界史（日本史）教科書から見た日露戦争—	一ノ瀬 充
2016年	世界史（日本史）教科書の課題と展望	頓所 寛人
1月7日	—植民地台湾を事例として—	大山 紘平
	「韓国併合」の位置づけと評価	藤岡 悠志
1月14日	—高等学校世界史（日本史）教科書から見て—	海上 尚美

〈執筆者（学籍番号）と研究分野〉

田中 比呂志（プロジェクト代表、東京学芸大学教授）

一ノ瀬 充（M15-1610、フランス近代史・美術史）

海上 尚美（M15-3001、都立浅草高等学校教諭）

大山 紘平（M15-1611、スイス近世史）

頓所 寛人 (M15-1615、ドイツ近現代史)

藤岡 悠志 (M15-1618、中国近現代史)

三井 優大 (M15-1620、ドイツ近現代史)

吉岡 喜吉 (M15-1622、中国近現代史)

高校世界史 B 教科書の研究

発行日 2016 年 3 月 31 日

編著者 田中 比呂志

発行者 田中 比呂志 (プロジェクト代表)

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町 4-1-1

